

第 121 号

県財政のあらまし

平成20年度 当初予算

平成19年度 下半期



整備が進む富士山静岡空港



[表紙の説明]

整備が進む富士山静岡空港

本県と国内外との交流基盤となる富士山静岡空港の整備は、平成20年3月末までに空港本体部の造成工事や庁舎・管制塔、消防庁舎、電源局舎の建築工事が完了しました。

現在、平成21年3月の開港に向け、滑走路・誘導路の舗装工事や航空灯火工事などを進めています。

また、空の玄関となる旅客ターミナルビルは、富士山静岡空港株式会社が整備を進めており、平成21年1月に完成する予定です。

(写真は、平成20年3月・4月撮影)

ま え が き



この「県財政のあらまし」は、県民の皆様へ県財政の状況をお知らせするため、毎年2回公表しているものです。

今回は、平成20年度当初予算と平成19年度下半期の財政運営について、その概要を御説明します。

平成20年度当初予算は、県税と地方交付税等を合わせた一般財源総額が、ほぼ前年度並みとなる一方で、社会保障関係費等の義務的経費が大幅に増加し、政策的経費に使える一般財源が抑制されるなど、大変厳しい財政環境の下での編成となりました。

しかしながら、県民の皆様の期待に応えることができるよう、3つの基本方針を設定し、「県民暮らし満足度日本一」の実現に向けた戦略的な予算として編成いたしました。

この結果、一般会計の当初予算の規模は1兆1,298億円となり、ユニバーサル技能五輪国際大会が終了したことなどから、前年度当初予算比で0.9パーセントの減と、前年度をやや下回る規模となりました。

予算編成の基本方針の第1は、「5つの重点テーマに沿った施策・事業の展開」です。「県民暮らし満足度日本一」のより具体的な実現に向けて、「富士山に係る総合的施策の推進」「健康福祉現場を支えるための人材確保」「県民生活の安全確保」「地域競争力の強化」「人間力の向上」の戦略的政策展開の5つの重点テーマを中心に、必要な施策や事業を、積極的に実行することとしております。

基本方針の第2は、「富士山静岡空港の開港と利活用の推進」であり、来年3月の富士山静岡空港の開港に向けて、万全な準備と利活用促進に向けた取組を具体化してまいります。

基本方針の第3は、「新公共経営による生産性の高い県政の実現」であります。財政健全化につきましては、平成19年度2月補正予算において、県税の増収や経費の節減などにより、取崩を中止することができた基金を活用し、平成20年度当初予算編成における財源不足の解消を図るとともに、集中改革プランに基づく歳出のスリム化と歳入確保の徹底により、平成21年度以降見込まれる財政需要に活用可能な基金として、167億円を確保し、健全な財政の枠組みの堅持を図ったところであります。

今後とも、県民の皆様の視点に立った県政の運営を基本に努力を重ねてまいりますので、一層の御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

平成20年5月

静岡県知事 石川 嘉延

目 次

第1	平成20年度当初予算のあらまし.....	1
1	当初予算の編成方針.....	1
2	当初予算の規模.....	3
3	県政の重点施策.....	6
4	一般会計歳入予算.....	15
5	一般会計歳出予算.....	22
6	特別会計歳入・歳出予算.....	51
7	県債及び一時借入金.....	53
8	行財政改革への取組.....	59
9	財政の中期見通しと健全化への取組.....	60
第2	平成19年度の予算状況.....	65
1	2月補正予算.....	65
2	20年度への繰越予算.....	68
第3	平成19年度下半期の収支の状況.....	69
1	一般会計の収支状況.....	69
2	特別会計の収支状況.....	71
第4	県税の概要と県民負担のあらまし.....	72
1	平成19年度の県税収入.....	72
2	平成20年度の税制改正.....	73
3	県民の租税負担.....	77
4	超過課税と充当事業.....	78
5	核燃料税と充当事業.....	80
第5	県有財産のあらまし.....	81
1	公有財産.....	81
2	基金.....	85
第6	公営企業に係る業務の状況.....	86
1	県立病院事業.....	86
2	工業用水道事業.....	92
3	水道事業.....	97
4	地域振興整備事業.....	102
5	県立静岡がんセンター事業.....	107
	図表・資料索引.....	112

第1 平成20年度当初予算のあらまし

平成20年度当初予算は、2月県議会定例会における審議を経て、3月19日原案どおり可決されました。この当初予算は、一般会計及び14特別会計と5企業会計から成り立っています。

1 当初予算の編成方針

予算編成に当たっての国の動向

我が国経済は、企業部門の底堅さが持続し、景気回復が続くと見込まれるものの、原油価格の高騰や「改正建築基準法」施行の影響により住宅建設が減少していること等から、回復の足取りが緩やかになると見込まれています。

こうした状況の中で、政府は、「平成20年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」を閣議了解し、成長力の強化、地方の自立と再生、安心と信頼のできる財政、社会保障、行政の構築、の3つを一体のものとして推進することとしています。また、民間需要主導の持続的な成長を図るとともに、これと両立する安定的な物価上昇率を定着させるため、政府と日本銀行は「経済財政改革の基本方針2007」に示されたマクロ経済運営に関する基本的視点を共有して、政策運営を行うこととしています。

このような中で、国においては、平成23年度に国・地方の基礎的財政収支を確実に達成するなど、歳出・歳入一体改革をさらに着実かつ計画的に実施することとしました。

この結果、平成20年度の国の一般会計予算の規模は、83兆613億円で前年度比0.2%増、また、一般歳出は0.7%増となっています。

また、地方財政計画は、国の歳出予算と歩を一にして、歳出を見直すこととし、定員の純減や給与構造改革等による給与関係経費の抑制や地方単独事業費の抑制を図り、地方財政計画の規模の抑制に努めることとする一方、喫緊の課題である地方の再生に向けた自主的・主体的な地域活性化施策の充実等に対処するため、安定的な財政運営に必要な地方交付税及び一般財源の総額を確保することを基本として地方財政対策を講じることとされました。こうした考えの下で策定された20年度地方財政計画の規模は、歳入歳出規模で83兆4,014億円、前年度比0.3%増、うち投資的経費の補助・直轄事業は2.4%減、地方単独事業は3.0%減となっています。

本県の予算編成方針

本県経済は、個人消費は底堅く推移していますが、企業の生産は全体として増加基調にあるものの、一部に弱い動きが見られます。輸出や設備投資も増勢が鈍化するなど、景気は緩やかに拡大していますが、減速していると見られます。

平成20年度の県税収入は、前年度当初予算額を上回る額を確保できる見込みですが、地方交付税と臨時財政対策債の合計額では、新たに創設される「地方再生対策費」を加えても、前年度年間見込額を下回る見込です。

このため、平成20年度当初予算は、県税と地方交付税等を合わせた一般財源総額が、ほぼ前年度並みとなる中、社会保障関係費等の義務的経費が大幅に増加し、政策的経費に使える一般財源が抑制されるなど、大変厳しい財政環境の下での編成となりました。

しかしながら、引き続き健全財政の枠組みを堅持しつつ、新公共経営手法を活用して、行政の生産性を一層高める中で、「県民くらし満足度日本一」のより具体的な実現に向けて、

5つの重点テーマに沿った施策・事業の展開

富士山静岡空港の開港と利活用の推進

新公共経営による生産性の高い県政の実現

の3つの基本方針を設定し、戦略的な予算を編成しました。

2 当初予算の規模

平成20年度の当初予算の規模は、

一 般 会 計1,129,800百万円
特 別 会 計 (14会計)438,339百万円
計1,568,139百万円

です。一般会計と特別会計の重複額を控除した純計規模では、

計1,375,031百万円
---	-------------------

となっています。

一般会計は、19年度当初予算と比べて97億円、0.9%の減となりました。

第 1 表 当 初 予 算 の 規 模
(一般会計、特別会計及び純計)

(印減額) (単位：百万円・%)

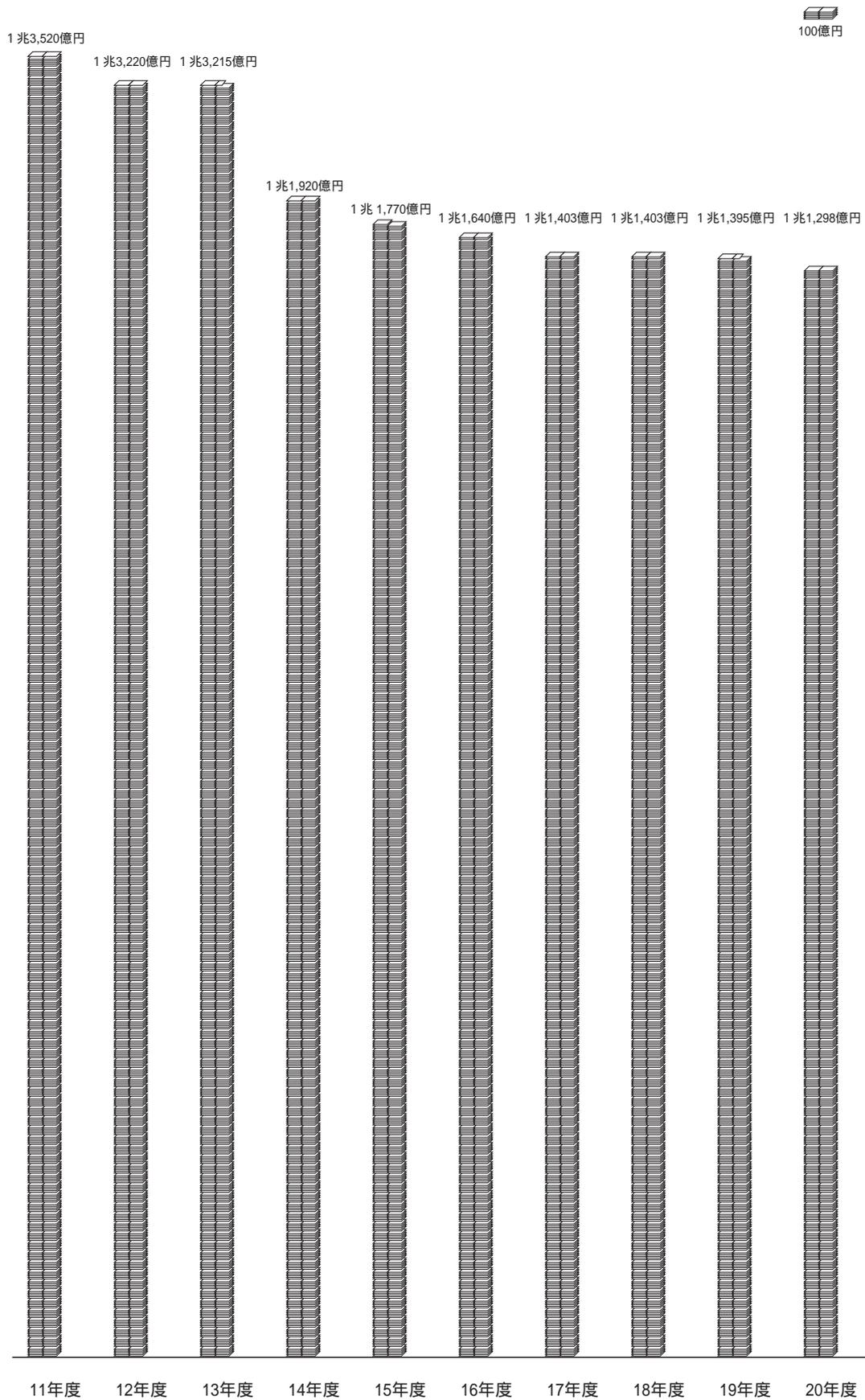
区 分	20 年 度 当初予算額 (A)	19 年 度		比 較			
		当 予 算 額 (B)	最 予 算 額 (C)	(A) - (B)	$\frac{(A)}{(B)}$	(A) - (C)	$\frac{(A)}{(C)}$
一 般 会 計	1,129,800	1,139,500	1,140,980	9,700	99.1	11,180	99.0
特 別 会 計	438,339	379,680	375,899	58,659	115.4	62,440	116.6
合 計	1,568,139	1,519,180	1,516,879	48,959	103.2	51,260	103.4
会計間の重複額	193,108	192,884	192,322	224	100.1	786	100.4
純 計	1,375,031	1,326,296	1,324,557	48,735	103.7	50,474	103.8

第 2 表 一般会計予算規模の推移

(単位：百万円・%)

区 分 年 度	当 初		最 終	
	金 額	対前年度比	金 額	対前年度比
11	1,352,000	100.1	1,401,673	95.7
12	1,322,000	97.8	1,352,840	96.5
13	1,321,500	100.0	1,367,176	101.1
14	1,192,000	90.2	1,204,605	88.1
15	1,177,000	98.7	1,167,681	96.9
16	1,164,000	98.9	1,162,143	99.5
17	1,140,300	98.0	1,125,600	96.9
18	1,140,300	100.0	1,130,124	100.4
19	1,139,500	99.9	1,140,980	101.0
20	1,129,800	99.1		

第 1 図 一般会計当初予算総額の推移



3 県政の重点施策

1 健康長寿日本 -

○医師の確保

- ・医学生奨学金（20万円/月、5人 10人）
- ・県立病院医師の公的病院への派遣（6人）
- ・外国人医師の招聘と海外派遣研修を行う病院への助成（2病院）
- ・医療クレークを雇用する病院への助成
 - 小児科（13病院）
 - 産科（6病院 18病院）
- ・助産師外来を設置する周産期医療機関へ助成（10病院）
- ・県立病院への実習生受入旅費の支給
- ・医療クレークの配置
 - 県立病院（10人）
 - 県立静岡がんセンター（3人 8人）

○看護職員の確保

- ・看護師の再就業のための研修（60人）
- ・就業相談指導員の設置
- ・離職防止コーディネーターの新設
- ・臨地体験実習（6病院）
- ・病院内保育所の運営費助成の拡充
 - 深夜保育加算、基準外病児等保育加算、緊急一時保育加算
- ・順天堂大学静岡看護学部（仮称）の設置への助成

○がん総合対策の推進

- ・静岡県地域がん診療連携推進病院 8か所
- ・がん相談支援員設置 2か所

○ドクターヘリの運航支援

- ・運航事業費への助成（聖隷三方原病院、順天堂大学静岡病院）

○質の高い医療サービスを提供する医療施設、設備等の整備を促進

- ・病院等施設 19か所
- ・歯科衛生士養成所 1か所

○県立病院の診療機能の充実強化

- ・県立総合病院循環器病センター整備（20年8月開所予定）
- ・県立こころの医療センター病棟再編整備
- ・県立こども病院「こどもと家族のこころの診療センター」整備（20年4月外来開所、21年4月病棟開所予定）
- ・県立静岡がんセンター（診療機能強化のための施設整備、病院情報システムの更新）

○県立3病院の地方独立行政法人化に向けた準備（21年4月設立予定）

- 生活習慣病予防などを目的に市町が行う独創的な健康づくり事業等を支援
- 市町村等が実施する特定検診・保健指導への助成

2 地域のくらし満足度日本一

- 少子化対策の充実
 - ・次世代育成支援対策推進法に基づき行動計画を策定する中小企業の支援
 - ・福祉医療費助成の政令市分を継続
 - ・多様な保育サービスの推進
 - 地域子育て支援拠点への助成（センター型 115か所、ひろば型 25か所ほか）
 - 病児・病後児保育事業の拡充（「病児対応型」「病後児対応型」の創設）
 - ・乳幼児保育単価引き上げ
 - 1歳児 月額19,500円/人 20,200円/人
 - 2歳児 月額 7,000円/人 7,500円/人
 - ・私立幼稚園の預り保育等に助成 76園 81園
 - ・子育て支援拠点における出産予定の家族への支援拡大
 - ・放課後児童クラブの活動拠点や周産期関係医療施設等の整備促進（放課後児童クラブ 5か所、周産期関係医療施設 3か所）
 - ・里親委託推進員の増員 1名 2名
 - ・県立児童自立支援施設の耐震改築等
- 介護保険制度の安定的な運営確保とサービスの質の向上
 - ・市町村の介護保険給付費の一部を法定負担
 - ・介護サービス事業所等の情報公表制度の普及・啓発、施設職員への研修
- 市町村が実施する地域包括支援センターの運営等の支援
 - ・介護予防事業等の地域支援事業への交付金
 - ・従事者等への研修や県民への普及・啓発
- 特別養護老人ホーム等の整備促進
 - ・特別養護老人ホーム 4か所ほか
- 福祉施設等において福祉ロボットを試験的に使用し、見学会を実施
- 後期高齢者医療制度の安定的な運営支援
- 福祉や介護現場での人材確保
 - ・ハローワークでの出張福祉就職相談
 - ・社会福祉施設の「人事交流」「共同採用」等の研究
 - ・中小介護事業所の経営事務処理の共同実施（中小企業団体中央会と協働）
- 障害者自立支援法関連事業費
 - ・障害福祉サービスに係る給付等の実施
 - ・基金を活用した各種事業の実施
- グループホーム・ケアホームの整備促進
 - ・施設整備 7か所
- 障害者施設等の整備促進
 - ・知的障害者更生施設 1か所、生活介護事業所 1か所、設備整備 6か所
- 「全国障害者芸術・文化祭」ブレ大会の開催
- 地域におけるきめ細かな生活支援サービス
 - ・重症心身障害児（者）のための夜間短期入所の制度創設
- 障害のある方の生活・就労支援の実施
 - ・障害者就業・生活支援ミニセンターにおける就業支援 2か所

- ・ジョブコーチ派遣対象者 140人 155人
- ・障害者雇用企業見学会の開催 3回
- ・受注開拓員の強化 1人 2人
- 鉄道駅のユニバーサルデザイン化の支援
 - ・吉原駅、菊川駅、掛川駅、豊田町駅、新居町駅、鷲津駅（東海道本線）
- 国際化に対応し、景観に配慮した道路案内標識等を地域別公共サイン整備行動計画に基づき新設、更新
- 男女共同参画の推進
 - ・民間団体等との連携・協働のもと、「基本計画後期実践プラン」に基づき推進
- 県民と外国人住民とが共生する地域社会づくりの推進
 - ・ブラジル人国際交流員の増員 1人 2人
 - ・外国人児童生徒等への日本語指導（モデル地域6市）
 - ・外国人に対する交通安全教育、防犯指導の充実（通訳者を帯同した巡回連絡）
 - ・定住外国人職業訓練コーディネーターの設置（浜松技術専門学校1人）

3 人づくり日本一

- 人づくり政策の総合的な推進
 - ・人づくり実践活動への支援、県民運動の展開
- 「親学」講座の実施
 - ・県内全ての公立小学校で新1年生の保護者を対象に実施
- 地域における通学合宿の推進
 - ・小学校区単位の異年齢集団で実施（120か所 140か所）
- 第15回日本ジャンボリーの開催準備を支援
 - ・平成22年富士宮市開催予定
- 放課後児童クラブへの助成
 - ・265か所 282か所
- 放課後子ども教室への助成
 - ・放課後における子どもの学習活動等を行う市町村を支援（19市町）
- 小中学校の学習障害児等の支援
 - ・非常勤講師170人配置
- 小中学校の不登校、問題行動等への対応
 - ・非常勤講師170人配置
- 私立学校の教育条件の向上等を支援
- 「確かな学力」の育成
 - ・放課後学習支援や理科支援員の配置
- 「魅力ある授業」づくりへの支援
 - ・小中学校 授業アドバイザー 16人
 - ・高等学校 アドバイザーリーティーチャー 30人
- 小学校1年生の多人数学級への支援
 - ・非常勤講師279人の配置（34人以上学級2クラスにつき1人配置）
- 中学校1年生への支援の充実
 - ・学級編制の弾力化、少人数指導の充実ほか

- 小中学校の統合の推進
 - ・適正規模への統合を促進するための教職員の定数加配制度の創設
- 心の教育の推進
 - ・スクールカウンセラーの配置拡大
(小学校17校、中学校174校、高等学校10人)
- 学校に対する理不尽なクレーム等への対応
 - ・相談員3人、顧問弁護士1人
- 学校と地域との連携体制の構築
 - ・コーディネーターの配置 20市町
- 県立学校の再編整備等
 - ・中伊豆地区新構想高校(仮称)、森地区新構想高校(仮称)
 - ・静岡・庵原地域養護(仮称)、浜北養護(仮称)、田方地域養護分校(仮称)、磐周地域養護分校(仮称)、富士、藤枝養護狭隘化解消
 - ・代船「やいづ」建造
 - ・スクールバス新規配備2台、増車1台ほか
- ものづくりの技術、技能の継承
 - ・WAZAフェスタ、WAZAチャレンジ教室の開催
- 技能五輪等出場選手の育成

4 安心・安全日本一

- プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業
 - ・低所得者層に対する助成制度の拡充
 - ・災害時協定を締結するホテル、旅館が行う耐震補強工事に利子補給上乗せ制度創設
- 県有建築物の耐震化
 - ・県立学校等(工事43棟、設計53棟、土肥高校ほか)、警察施設(工事7棟、設計3棟、新居警察署ほか)、東部総合庁舎ほか
- 私立学校校舎等の改築、耐震補強への支援
 - ・小中高校5校、幼稚園16園
- 市町村等の地震対策事業などへの支援
 - ・公共施設等耐震化
 - ・自主防災組織への資機材整備
 - ・孤立予想集落相互通信機器整備
 - ・高齢者住宅への耐震シェルター整備
- 発災時における応急仮設住宅の早期供給
 - ・仮設住宅の配置設計 モデル地区3か所
 - ・借上げ型仮設住宅登録制度の創設
- 橋脚がない橋りょうの耐震対策の必要性調査
- 河川・海岸等の保全、砂防・治山等
- 浸水被害が起こりやすい河川について、緊急改善工事の実施
- 侵食の進行が著しい海岸への養浜、飛砂対策、海岸環境施設の整備
- 漁港整備と海岸侵食対策の連携
 - ・サンドバイパス事業(福田地区)

- 交通安全県民運動
 - ・高齢者事故防止対策の重点実施
 - ・民間企業等との協働による県民フェアの開催
- 交通安全施設整備事業
 - ・信号機、標識・標示、歩道等の整備
- 緊急交通改善事業
 - ・交差点の改善、歩道整備、地域の孤立防止
- 伊豆東海岸地域の渋滞緩和（国道135号）
 - ・伊豆スカイラインへの交通転換を図るための道路案内標識や交差点の改善
- 既存の農林道を活用した道路整備
 - ・林道達原線
 - ・県道掛川大東線と農道
 - ・広域農道榛南地区
- 県民の安全と安心の確保
 - ・交番相談員、警察安全相談員、スクールサポーターの配置
- 警察施設等の整備を推進
 - ・袋井警察署、交番・駐在所建替、中部運転免許センター（20年12月開設予定）、静岡空港警備派出所
- ノロウイルスの汚染実態調査と予防対策の策定
- 肝炎対策の推進
 - ・無料検査の実施、拠点病院の設置、所得階層に応じたインターフェロン治療費の患者自己負担の軽減
- 被災者の生活再建、住宅再建を支援
 - ・使途制限、年齢、年収要件の撤廃
- 航空消防体制強化のため、政令市のヘリコプター整備に対し助成
 - ・静岡市（2月補正）、浜松市
- 元静岡県クレール射撃場の環境対策

5 自然環境日本一

- 富士山世界文化遺産登録の推進
 - ・世界遺産構成資産候補の発掘調査、保存管理計画の策定
- 富士山憲章制定10周年記念行事の開催
 - ・20年秋（会場：山梨県）
- 富士山麓から伊豆半島にかけて桜の名所づくりの推進
 - ・周遊モデルルートの策定ほか
- 富士山の景観向上のため、温暖化対策で不用となった煙突の撤去を支援
 - ・7本 10本
- 民生部門における温暖化対策への取組推進
 - ・エコポイント制度の創設
- 県庁舎エコオフィスの推進
 - ・本館屋上緑化、公用車のハイブリッド車導入推進
- 産業廃棄物の排出抑制・不法投棄撲滅対策の推進

- ・処理業者への指導、監視パトロール等
- 資源循環利用への取組を促進
 - ・NPO法人と協働した普及啓発によるバイオマス利活用の促進、菜の花栽培の普及
- 森林の持つ多面的な機能の維持、増進
 - ・市町村有林や奥地の保安林の間伐等への助成
- 花粉発生量の少ないスギ品種等の苗木生産体制の構築
- 荒廃した森林再生の促進
 - ・「森林づくり県民税」により荒廃した森林の混交林化を推進
- 伊豆地域のシカ管理体制の強化
 - ・管理捕獲 600頭 1,000頭
 - ・メスジカ生息実態調査の実施
- 里山保全活動、森林環境教育の推進
 - ・「榛原ふるさとの森」の機能充実
- 「一社一村しずおか運動」やボランティアによる棚田保全活動の推進
- エネルギーの安定供給の確保
 - ・運転年数が30年を超える原子力発電施設立地地域への交付金交付

6 産業活力日本一

- 静岡トライアングルリサーチクラスター形成事業の推進
 - ・研究成果の事業化を図る中小企業等の共同事業体を支援
- ファルマバレー（富士山麓先端健康産業集積プロジェクト）
 - ・工科系大学、ベンチャー企業とがんセンターとの共同研究の推進、技術経営講座の開催ほか
 - ・新産業・新事業の創出に向けた産業化支援
 - ・通訳アドバイザーの設置
 - ・産学官連携によるバイオ関連汎用技術の開発
 - ・がんセンター研究所での医看工連携の共同研究
 - ・沼津インキュベーションセンターの一室をバイオ系仕様に改修
 - ・創薬探索研究の推進
 - ・治験ネットワーク機能の強化
 - ・産学官連携による、研究成果の地域企業への普及
- フーズ・サイエンスヒルズ（食品・医薬品・化成品産業集積プロジェクト）
 - ・事業化コーディネータの配置
- フォトンバレー（光・電子技術関連産業集積プロジェクト）
 - ・オプトロニクスフォーラム
 - ・オプトロニクス技術事業化研究会
 - ・先端レーザー講習会
- 企業誘致及び既存企業定着の促進
 - ・複数回適用の要件緩和（投資100億円かつ雇用100人増 30億円かつ50人増）
 - ・工業用地整備に伴う公共施設整備を実施する市町村への助成
 - ・オーダーメイド方式による工業団地の造成（新富士裾野、湖西笠子、牧之原中里工業団地ほか）
 - ・市町村が実施する開発可能性調査に対する助成制度の創設
- 中小企業向制度融資

- ・融資枠 1,600億円
- ・特別政策資金の融資対象者の追加
- ・原油高対策
 - 経済変動対策貸付の拡充（対象業種：国指定 全業種、対象品目：原油・石油製品 原材料全般）
- 経営革新計画への取組の推進
 - ・中小企業等が行う新商品、新技術等の開発や販路開拓に助成
- 小規模事業者の経営基盤強化
 - ・商工会、商工会議所等の経営改善普及事業、合併環境整備事業等に助成
- 中小企業の人材確保や大卒者等の早期就職の支援
 - ・人材確保マニュアルの作成
 - ・ホームページ「しずおか就職情報」の充実
 - ・大学訪問、就職面接会の開催
- 県内サービス産業の生産性の向上
 - ・経営コンサルタントを活用した宿泊業の経営改善支援
- 第26回宇宙技術および科学の国際シンポジウムの開催支援
- 農業者・林業者・漁業者向け制度融資
 - ・設備の高度化、経営の安定化等を支援
 - ・合併漁協経営基盤強化特別対策資金創設
 - ・省エネルギー推進緊急対策資金の貸付限度額を50%引き上げ
- 離転職者の早期再就職促進
 - ・民間教育訓練機関等を活用した訓練の実施（定員295人）
- 若年者の就職総合支援のためヤングジョブステーションの機能を充実
 - ・就職サポーター 6人 10人
 - ・臨床心理士の配置
- 高齢者の就業支援
 - ・（社）静岡県シルバー人材センター連合会に介護サービス事業を支援するコーディネーターを配置

7 くらしの利便性日本一

- 富士山静岡空港の整備と管理運営
 - ・滑走路・誘導路の舗装工事、照明施設、消火救難設備、監視設備、給油施設の整備
 - ・空港アクセス道路の整備
 - ・エアポートセールス、空港利活用促進支援
 - ・空港管理事務所の開設、開港記念行事
 - ・旅客ターミナルビル整備資金貸付金
 - ・空港基本施設等の管理運営
- 新東名高速道路、伊豆縦貫自動車道等の高規格幹線道路に関連する道路整備
- 東名焼津・吉田間における新インターチェンジの設置調査
- 鉄道高架化の推進
 - ・JR沼津駅付近、JR富士宮駅付近
- 天竜浜名湖鉄道の地域公共交通総合連携計画の策定
- 鉄道の近代化設備の整備に対する助成
- 地域交通活性化への支援

- ・バス生活交通路線の維持確保
- 物流ネットワークの強化
 - ・清水港新興津国際海上コンテナターミナルの整備
- 清水港、御前崎港等の利用促進
 - ・ポートセールスの実施
 - ・港湾施設使用料等の減免措置（インセンティブ）の継続実施
- 情報格差の解消
 - ・光ファイバ網整備を支援
- I C免許証の即日交付

8 おもてなし満足度日本一

- 富士山静岡空港の需要拡大
 - ・海外、国内旅行業者等との連携
 - ・北海道、福岡県、鹿児島県、沖縄県への交流団の派遣、広報の実施
 - ・韓国でのトップセールスの実施
- 浜名湖ガーデンパークを活用したイベントの開催
 - ・浜名湖フラワーフェスタ2008（20年4月）
 - ・浜名湖フラワー&ガーデンフェア2009（仮称）の開催準備（21年春開催予定）
- アジアプライダルサミット2009（21年4月）の準備支援
- 日本青年会議所全国大会記念事業（20年10月）への助成
- 国内外からの効果的な誘客促進対策
 - ・観光情報の発信、大型観光キャンペーンの実施
 - ・地域の魅力ある観光地づくりへの支援
- 富士山静岡空港の開港に向けた国内遠隔地や東アジア地域の新規マーケット開拓
- 策5回静岡国際オペラコンクールの開催
- 伊豆文学フェスティバルの開催
- 国民文化祭開催準備
 - ・「第24回国民文化祭」（21年度開催）に向けた準備、プレフェスティバルの開催
- 外部指導者を派遣し、高等学校の文化部活動を活性化
 - ・7分野の部活 18校
- 市町村等が行う国・県指定文化財の保存、修理等を支援
- 若い世代の鑑賞機会の充実を図るため、県立美術館の企画展観覧料を見直し
 - ・小中学生：一般の半額 無料
 - ・70歳以上：無料 一般の半額
- 日本スポーツマスターズ2009静岡大会（21年9月）の開催準備を支援
- 全国大会での活躍が期待される運動部活動への支援
 - ・しずおか重点競技強化支援
 - ・全国大会入賞強化支援

9 静岡ブランド日本一

- 地域の特色を生かした新しい地域づくりを促進
 - ・ J R 沼津駅北口にコンベンション施設整備を推進（用地取得、コンペ）
 - ・ 草薙総合運動場硬式野球場のリニューアル
 - ・ 小笠山総合運動公園補助体育館を整備
 - ・ 富士山関連の施策を総合的、統一的に展開
 - ・ 富士山の地域的資源を活用し、環境と調和した産業振興を誘導
- お茶を通じて静岡ブランドを世界へ発信
 - ・ 第4回世界お茶まつりの準備
 - ・ (財)世界緑茶協会の活動支援
 - ・ しずおかO - C H A プラザの運営
- しずおか農林水産物の海外市場開拓
 - ・ 香港、シンガポール、北米、E U市場への販路拡大
 - ・ 韓国、台湾、タイへの新たな販路開拓
- 本県特産品の首都圏等での販売力を強化
 - ・ 東京大田市場でのトップセールス
 - ・ 関西圏での物産展への出展
 - ・ 「茶・米・イチゴ」のブランド産地形成
- しずおか優良木材を使用する木材住宅の建築等への助成
 - ・ 補助額30万円 / 棟 160棟 250棟

10 自治体経営日本一

- 地方税の滞納を市町村と共同処理
 - ・ 広域連合「静岡地方税滞納整理機構」の業務開始（20年4月）
- 新県税システムの開発
- 個人事業税のコンビニ収納の開始
- 効果的・効率的な社会資本の維持管理により、土木施設の長寿命化を推進
- P F Iの導入推進
 - ・ 県立学校（森地区新構想高校（仮称）ほか）
 - ・ 中部運転免許センター
- アウトソーシングの拡大
 - ・ 知事部局の総務事務の本庁集中化
- N P Oとの協働を推進
 - ・ N P O活動推進自治体フォーラム静岡大会
- 新公会計対応システムの開発
- パスポートの申請・交付事務を市町村へ移譲
- 合併の推進
 - ・ 合併に伴う市町村の臨時的経費に対し合併交付金を交付
 - ・ 旧法、新法による合併市町村の一体性を高めるための道路を重点整備

4 一般会計歳入予算

20年度当初予算の編成に当たっての基本的な考え方や予算規模などについて説明してきましたが、その裏付けとなる歳入について説明します。

20年度の歳入の内訳は第3表、構成比は第2図に掲げました。

(1) 自主財源と依存財源

県の収入には、県が自主的に確保できる収入（県税、地方消費税清算金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入）と、国から定められた額を交付されたり、割り当てられる収入（地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、県債）があります。

前者を自主財源、後者を依存財源といいます。

地方財政の自主性を発揮するためには、できるだけ自主財源の多い方が望ましいわけですが、20年度の本県の自主財源比率は、第2図でみるとおり67.1%となっています。最近の5か年間の状況は第4表のとおりです。

(2) 一般財源等と特定財源

また、歳入は、使いみちが特定されているかどうかでも分けることができます。用途が特定されている財源（分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入、県債）を特定財源というのに対し、その用途が特定されずに自由に使える財源（県税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、臨時財政政策債、交通安全対策特別交付金、繰越金、一般財源扱いとなる分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入）を一般財源等といいます。

県が自主的な判断のもとに事業を行うためには、一般財源等が多いことが望ましいといえますが、第4表でみるとおり、本県の20年度の一般財源等の比率は74.8%となっています。

(3) 歳入の内訳

県 税 (5,750億円)

税は、国税と地方税とに大別されますが、地方税は、都道府県税と市町村税とに分けられます。

県税は、県内に事業所などを有する法人の事業活動、自動車の所有や不動産の取得などについて一定の負担を求めるもので、県の歳入の中心をなすものです。

20年度は、国の経済見通しや地方財政計画の税収見込みを基礎に、県内主要企業の収益動向や、最近における徴収実績を勘案し、現時点において5,750億円を計上しました。

なお、この中には、高規格幹線道路網などの社会資本整備に充当するため特別にお願いしている法人事業税の超過課税収入90億6,200万円、原子力発電所周辺の安全対策を推進するための法定外普通税である核燃料税収入10億9,300万円、「森林づくり県民税」9億7,300万円が含まれています。

地方消費税清算金 (726億700万円)

他の都道府県からの清算金収入である地方消費税清算金については、地方財政計画等を勘案して見込額を計上しました。

地方譲与税 (31億円)

地方道路譲与税、石油ガス譲与税は、道路延長及び面積等一定の基準に基づいて国から譲与されるもので、地方財政計画、本県への配分実績等を勘案し、地方道路譲与税29億円、石油ガス譲与税2億円を計上しました。

地方特例交付金 (62億円)

地方特例交付金は、児童手当制度の拡充に伴い措置された児童手当特例交付金に減税補てん特例交付金が廃止されたことに伴う経過措置として交付される特別交付金のほか、住宅借入金等税額控除による個人住民税の減収額を補てんするため新たに創設された減収補てん特例交付金を加え、62億円を計上しました。

地方交付税 (1,122億円)

地方公共団体の財源の不均衡は、そのままでは地方団体間の行政水準に差が生じてしまいます。このため地方団体ごとに財政の需要額と収入額を算定し、その不足する収入額に対し国から交付されるものが地方交付税です。地方財政計画等を参考にして、1,122億円を計上しました。

交通安全対策特別交付金 (13億円)

交通反則金を財源として、道路交通安全施設の整備に充てるため、交通事故件数、人口集中地区人口等を基準として交付されるものです。地方譲与税、地方交付税と同様に本来は地方団体の財源といえますが、国が徴収し、各地方団体に一定のルールで配分されます。国の伸率や本県への交付率等を勘案して、13億円を計上しました。

分担金及び負担金 (66億500万円)

建設事業などの財源の一部に充てるため、市町や土地改良区などから法令等に基づいてその受益の割合に応じて徴収するものです。前年度当初予算計上額より1億6,700万円の増の66億500万円を計上しました。

使用料及び手数料 (173億9,300万円)

都市公園使用料、高等学校授業料など県の施設、行政財産等について利用者が負担する使用料や県税証明手数料、県立高等学校入学料など特定の個人のために行う事務手数料などの収入です。

本年度は、空港着陸料の新設、東部看護専門学校の授業料の改定などを見込み、173億9,300万円を計上しました。

国庫支出金 (1,185億8,300万円)

県が行う事務のうち、国が義務的に経費を支弁する必要がある事務に対する負担（生活保護費、義務教育費、災害復旧費等）、国が事務の執行を奨励または財政援助するために行う補助（各種奨励助成等）、国が実施すべき事務の地方団体への委託（各種委託金）など、その支出目的によって国から交付されるものです。

各事業について、国の予算案等を勘案し、1,185億8,300万円を計上しました。

諸 収 入 (343億5,200万円)

延滞金、加算金、過料、預金利子、貸付金元利収入、宝くじ収入等です。
前年度当初予算計上額より8,900万円の増の343億5,200万円を計上しました。

県 債 (1,303億円)

財政健全化を着実に推進するため、県債残高等を考慮しながら、後年度交付税措置のある有利な県債を中心に、公共事業をはじめ個々の事業の適債性を検討し、所要額を計上しました。

計上額には、平成20年度における地方財源の不足に対応する財源対策債187億3,400万円、地方交付税から振り替えられた臨時財政対策債400億円、さらに、退職手当の大幅な増加に対処するための退職手当債100億円が含まれています。

この結果、県債の依存度は11.5% (19年度は11.1%) となります。

そ の 他 の 収 入 (521億6,000万円)

財産収入39億4,400万円 (県有財産の貸付料や基金の運用利子など)、繰入金452億1,600万円 (基金の取崩しに伴う収入など)、繰越金30億円等を計上しました。

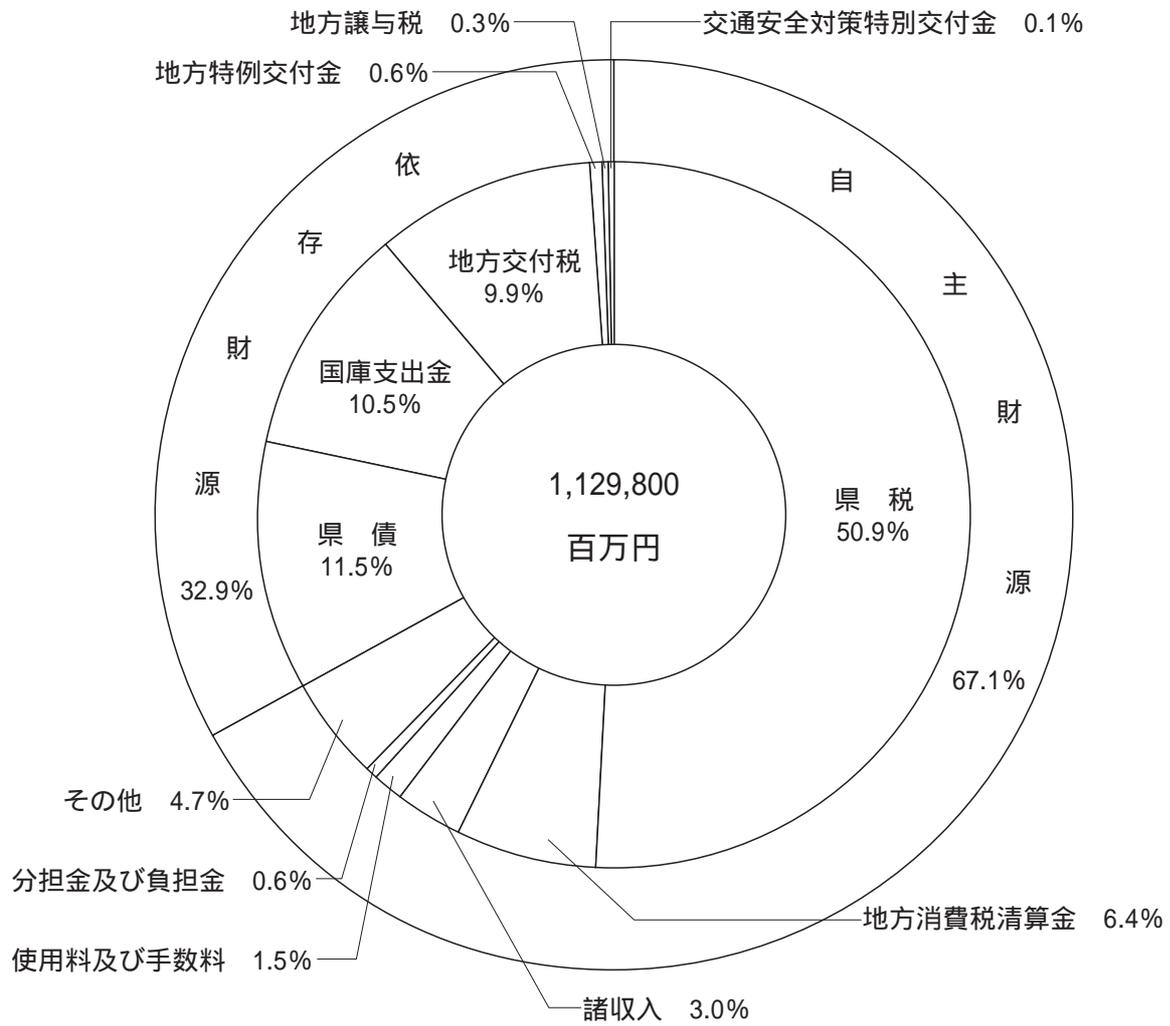
第 3 表 一般会計歳入予算の前年度比較

(印減額) (単位：百万円・%)

款 項	20 年 度 当初予算額 (A)	19 年 度 当初予算額 (B)	比 較 増 減 (A) - (B)	構 成 比		対前年度比 (A) / (B)
				20年度	19年度	
1 県 税	575,000	560,000	15,000	50.9	49.1	102.7
1 県 民 税	189,753	178,897	10,856	16.8	15.7	106.1
2 事 業 税	198,352	188,756	9,596	17.5	16.6	105.1
3 地 方 消 費 税	47,116	49,179	2,063	4.2	4.3	95.8
4 不 動 産 取 得 税	14,372	14,723	351	1.3	1.3	97.6
5 県 た ば こ 税	7,771	8,362	591	0.7	0.7	92.9
6 ゴ ル フ 場 利 用 税	3,231	3,162	69	0.3	0.3	102.2
7 自 動 車 税	59,605	61,059	1,454	5.3	5.3	97.6
8 鉱 区 税	6	6	0	0.0	0.0	100.0
9 固 定 資 産 税	18	-	18	0.0	-	皆増
10 核 燃 料 税	1,093	575	518	0.1	0.0	190.1
11 自 動 車 取 得 税	14,773	15,780	1,007	1.3	1.4	93.6
12 軽 油 引 取 税	38,833	39,417	584	3.4	3.5	98.5
13 狩 猟 税	76	83	7	0.0	0.0	91.6
14 旧 法 に よ る 税	1	1	0	0.0	0.0	100.0
2 地 方 消 費 税 金 清 算 金	72,607	80,033	7,426	6.4	7.0	90.7
1 地 方 消 費 税 清 算 金	72,607	80,033	7,426	6.4	7.0	90.7
3 地 方 譲 与 税	3,100	3,100	0	0.3	0.3	100.0
1 地 方 道 路 譲 与 税	2,900	2,900	0	0.3	0.3	100.0
2 石 油 ガ ス 譲 与 税	200	200	0	0.0	0.0	100.0
4 地 方 特 例 交 付 金	6,200	3,700	2,500	0.6	0.3	167.6
1 地 方 特 例 交 付 金	3,600	1,700	1,900	0.3	0.1	211.8
2 特 別 交 付 金	2,600	2,000	600	0.3	0.2	130.0
5 地 方 交 付 税	112,200	129,500	17,300	9.9	11.4	86.6
1 地 方 交 付 税	112,200	129,500	17,300	9.9	11.4	86.6
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,300	1,500	200	0.1	0.1	86.7
1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,300	1,500	200	0.1	0.1	86.7
7 分 担 金 及 び 負 担 金	6,605	6,438	167	0.6	0.6	102.6
1 負 担 金	6,605	6,438	167	0.6	0.6	102.6

8	使用料及び 手数	17,393	17,938	545	1.5	1.6	97.0
1	使用料	11,158	11,267	109	1.0	1.0	99.0
2	手数料	215	231	16	0.0	0.0	93.1
3	証紙収入	6,020	6,440	420	0.5	0.6	93.5
9	国庫支出金	118,583	124,127	5,544	10.5	10.9	95.5
1	国庫負担金	55,699	54,327	1,372	4.9	4.8	102.5
2	国庫補助金	59,831	64,427	4,596	5.3	5.6	92.9
3	委託金	3,053	5,373	2,320	0.3	0.5	56.8
10	財産収入	3,944	3,170	774	0.4	0.3	124.4
1	財産運用収入	1,823	1,711	112	0.2	0.2	106.5
2	財産売却収入	2,121	1,459	662	0.2	0.1	145.4
11	繰入金	45,216	45,791	575	4.0	4.0	98.7
1	特別会計繰入金	7,392	7,817	425	0.7	0.7	94.6
2	基金繰入金	37,824	37,974	150	3.3	3.3	99.6
12	繰越金	3,000	3,000	0	0.3	0.3	100.0
1	繰越金	3,000	3,000	0	0.3	0.3	100.0
13	諸収入	34,352	34,263	89	3.0	3.0	100.3
1	延滞金、加算金 及び超過料	1,442	1,604	162	0.1	0.1	89.9
2	預金利子	516	280	236	0.0	0.0	184.3
3	貸付金元利収入	7,615	7,777	162	0.7	0.7	97.9
4	受託事業収入	2,471	1,902	569	0.2	0.2	129.9
5	収益事業収入	9,069	9,740	671	0.8	0.9	93.1
6	利子割精算金収入	67	80	13	0.0	0.0	83.8
7	雑収入	13,172	12,880	292	1.2	1.1	102.3
14	県債	130,300	126,940	3,360	11.5	11.1	102.6
1	県債	130,300	126,940	3,360	11.5	11.1	102.6
	寄附金	-	0	0	-	0.0	皆減
	寄附金	-	0	0	-	0.0	皆減
	歳入合計	1,129,800	1,139,500	9,700	100.0	100.0	99.1

第 2 図 一般会計歳入予算構成比



第 4 表 一般会計歳入予算構成比の推移 (当初予算)

(単位：%)

項 目		16 年 度	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度
一 般 財 源 等	県 税(自主)	36.5	38.4	41.0	49.1	50.9
	地方消費税清算金(")	6.9	6.8	6.9	7.0	6.4
	地 方 譲 与 税(依存)	1.0	2.1	6.1	0.3	0.3
	地方特例交付金(")	0.9	1.9	0.2	0.3	0.6
	地 方 交 付 税(")	13.9	14.3	12.4	11.4	9.9
	臨時財政対策債(")	4.5	3.6	3.2	2.9	3.5
	減 税 補 て ん 債(")	1.1	0.7	0.5	-	-
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金(")	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1
	繰 越 金(自主)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	そ の 他(自主・依存)	3.6	3.6	3.3	3.3	2.8
小 計	68.8	71.8	74.1	74.7	74.8	
特 定 財 源	分担金及び負担金(自主)	0.8	0.8	0.7	0.6	0.6
	使用料及び手数料(")	1.6	1.6	1.5	1.3	1.2
	国 庫 支 出 金(依存)	15.8	13.8	11.7	10.9	10.5
	財 産 収 入(自主)	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2
	寄 附 金(")	0.0	0.0	0.0	0.0	-
	繰 入 金(")	4.4	3.7	2.4	2.3	2.8
	諸 収 入(")	1.1	1.5	1.9	1.9	1.9
	県 債(依存)	7.4	6.7	7.5	8.2	8.0
小 計	31.2	28.2	25.9	25.3	25.2	
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
自 主 財 源	55.3	56.8	58.2	65.9	67.1	
依 存 財 源	44.7	43.2	41.8	34.1	32.9	

5 一般会計歳出予算

(1) 目的別にみた歳出予算

歳出予算は、経費の支出目的に応じた分類によって編成され執行されます。本年度の目的別予算の状況は第5表に、その構成図は第3図のとおりです。

内訳をみると、全体に占める割合が最も大きいのは教育費であり、その割合は27.6%になっています。次いで建設費が15.3%、公債費が14.3%となっています。

第5表 一般会計歳出予算の前年度比較

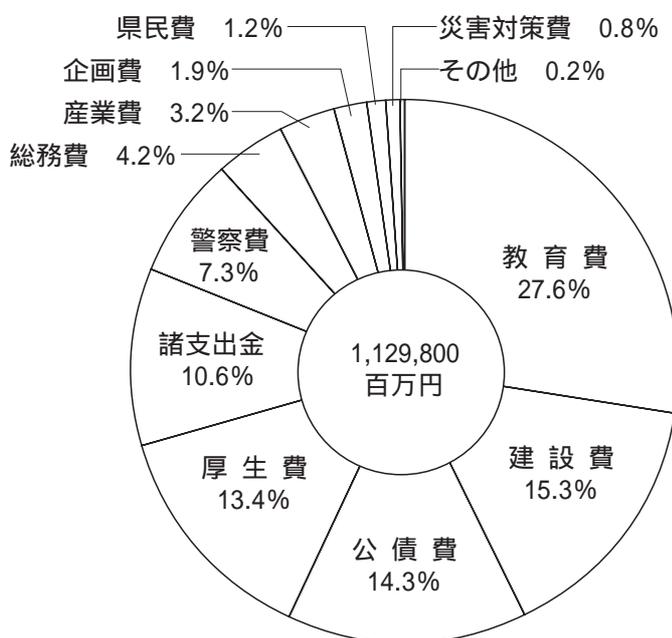
(印減額) (単位：百万円・%)

款 項	20年度 当初予算額 (A)	19年度 当初予算額 (B)	比較増減 (A) - (B)	構 成 比		対前年度比 (A) / (B)
				20年度	19年度	
1 議会費	2,110	2,091	19	0.2	0.2	100.9
1 議会費	2,110	2,091	19	0.2	0.2	100.9
2 総務費	47,966	52,015	4,049	4.2	4.6	92.2
1 総務費	24,474	23,437	1,037	2.1	2.1	104.4
2 徴税費	12,084	13,831	1,747	1.1	1.2	87.4
3 市町振興費	4,481	4,419	62	0.4	0.4	101.4
4 選挙費	81	2,684	2,603	0.0	0.2	3.0
5 防災費	4,187	4,999	812	0.4	0.5	83.8
6 出納費	2,125	2,111	14	0.2	0.2	100.7
7 人事委員会費	253	251	2	0.0	0.0	100.8
8 監査委員費	281	283	2	0.0	0.0	99.3
3 企画費	21,304	20,314	990	1.9	1.8	104.9
1 企画費	7,657	7,182	475	0.7	0.6	106.6
2 空港費	13,647	13,132	515	1.2	1.2	103.9
4 県民費	13,096	12,414	682	1.2	1.1	105.5
1 県民費	4,007	3,577	430	0.4	0.3	112.0
2 県民生活費	1,098	1,103	5	0.1	0.1	99.5
3 文化学術費	2,538	2,260	278	0.2	0.2	112.3
4 建築住宅費	3,129	3,061	68	0.3	0.3	102.2
5 環境費	2,324	2,413	89	0.2	0.2	96.3
5 厚生費	151,353	150,022	1,331	13.4	13.2	100.9
1 厚生費	10,056	10,191	135	0.9	0.9	98.7
2 福祉子ども費	27,672	28,622	950	2.5	2.5	96.7

3	長寿政策費	31,378	30,924	454	2.8	2.7	101.5
4	障害者支援費	13,826	13,746	80	1.2	1.2	100.6
5	医療健康費	54,405	49,965	4,440	4.8	4.4	108.9
6	生活衛生費	532	527	5	0.0	0.1	100.9
7	病院費	13,484	16,047	2,563	1.2	1.4	84.0
6	産業費	36,729	37,914	1,185	3.2	3.3	96.9
1	産業管理費	11,944	12,123	179	1.1	1.1	98.5
2	産業振興費	2,584	4,093	1,509	0.2	0.3	63.1
3	就業支援費	1,973	4,102	2,129	0.2	0.4	48.1
4	農林業費	3,461	4,294	833	0.3	0.4	80.6
5	水産業費	984	1,568	584	0.1	0.1	62.8
6	商工業費	13,985	11,610	2,375	1.2	1.0	120.5
7	観光費	1,671	-	1,671	0.1	-	皆増
8	労働委員会費	127	124	3	0.0	0.0	102.4
7	建設費	173,002	173,761	759	15.3	15.2	99.6
1	建設管理費	12,146	12,105	41	1.1	1.1	100.3
2	建設支援費	90	158	68	0.0	0.0	57.0
3	道路費	58,296	58,766	470	5.1	5.1	99.2
4	河川砂防費	38,483	38,759	276	3.4	3.4	99.3
5	港湾費	11,126	10,985	141	1.0	1.0	101.3
6	都市費	23,166	21,084	2,082	2.0	1.8	109.9
7	農地費	19,947	21,798	1,851	1.8	1.9	91.5
8	森林費	9,748	10,106	358	0.9	0.9	96.5
8	警察費	82,563	84,356	1,793	7.3	7.4	97.9
1	警察管理費	79,579	81,316	1,737	7.0	7.1	97.9
2	警察活動費	2,984	3,040	56	0.3	0.3	98.2
9	教育費	311,716	316,532	4,816	27.6	27.8	98.5
1	教育委員会費	16,475	19,955	3,480	1.5	1.8	82.6
2	小学校費	113,467	113,353	114	10.1	10.0	100.1
3	中学校費	66,960	66,781	179	5.9	5.9	100.3
4	高等学校費	62,760	64,561	1,801	5.6	5.7	97.2
5	大学費	6,693	6,615	78	0.6	0.6	101.2
6	特別支援学校費	20,287	19,876	411	1.8	1.7	102.1
7	学校教育費	975	1,069	94	0.1	0.1	91.2

8	社会教育費	323	294	29	0.0	0.0	109.9
9	青少年対策費	312	310	2	0.0	0.0	100.6
10	文化振興費	402	333	69	0.0	0.0	120.7
11	体育保健費	1,253	1,239	14	0.1	0.1	101.1
12	私学振興費	21,809	22,146	337	1.9	1.9	98.5
10	災害対策費	9,101	8,315	786	0.8	0.7	109.5
1	社会福祉施設 災害復旧費	31	-	31	0.0	-	皆増
2	土木施設 復旧災害費	6,802	6,904	102	0.6	0.6	98.5
3	農林水産施設 災害復旧費	2,112	1,263	849	0.2	0.1	167.2
4	災害対策諸費	156	148	8	0.0	0.0	105.4
11	公債費	161,294	159,703	1,591	14.3	14.0	101.0
1	公債費	161,294	159,703	1,591	14.3	14.0	101.0
12	諸支出金	119,266	121,763	2,497	10.6	10.7	97.9
1	公営企業費	1,023	1,937	914	0.1	0.2	52.8
2	地方消費税清算金	43,519	47,358	3,839	3.9	4.1	91.9
3	利子割交付金	2,939	1,686	1,253	0.3	0.1	174.3
4	配当割交付金	2,198	1,868	330	0.2	0.2	117.7
5	株式等譲渡 所得割交付金	1,694	1,696	2	0.1	0.1	99.9
6	地方消費税交付金	36,992	40,767	3,775	3.3	3.6	90.7
7	ゴルフ場利用 税交付金	2,260	2,212	48	0.2	0.2	102.2
8	特別地方消費 税交付金	1	1	0	0.0	0.0	100.0
9	自動車取得 税交付金	11,340	12,123	783	1.0	1.1	93.5
10	軽油引取税 交付金	11,875	12,088	213	1.0	1.1	98.2
11	利子割精算金	38	27	11	0.0	0.0	140.7
12	県税還付金	5,387	-	5,387	0.5	-	皆増
13	予備費	300	300	0	0.0	0.0	100.0
1	予備費	300	300	0	0.0	0.0	100.0
歳出合計		1,129,800	1,139,500	9,700	100.0	100.0	99.1

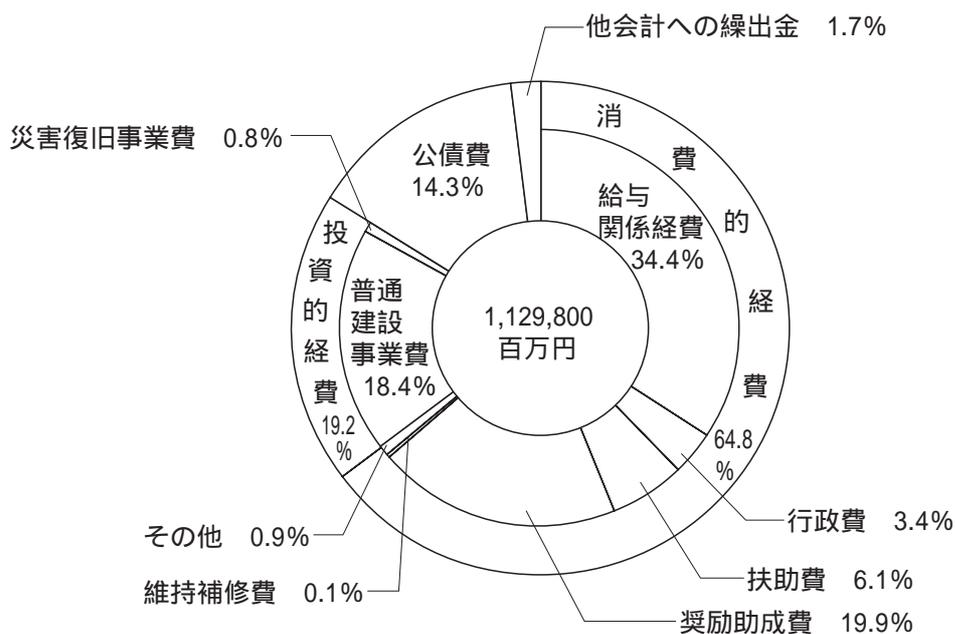
第 3 図 一般会計歳出予算構成比 (目的別)



(2) 性質別にみた歳出予算

歳出予算は、前述の目的別のほか性質に応じて分類することができます。性質別に分類した経費を消費的経費、投資的経費、公債費に大別すると、第 4 図のとおりです。また、義務的であるかそうでないかにより分類したものが第 6 表です。

第 4 図 一般会計歳出予算構成比 (性質別)

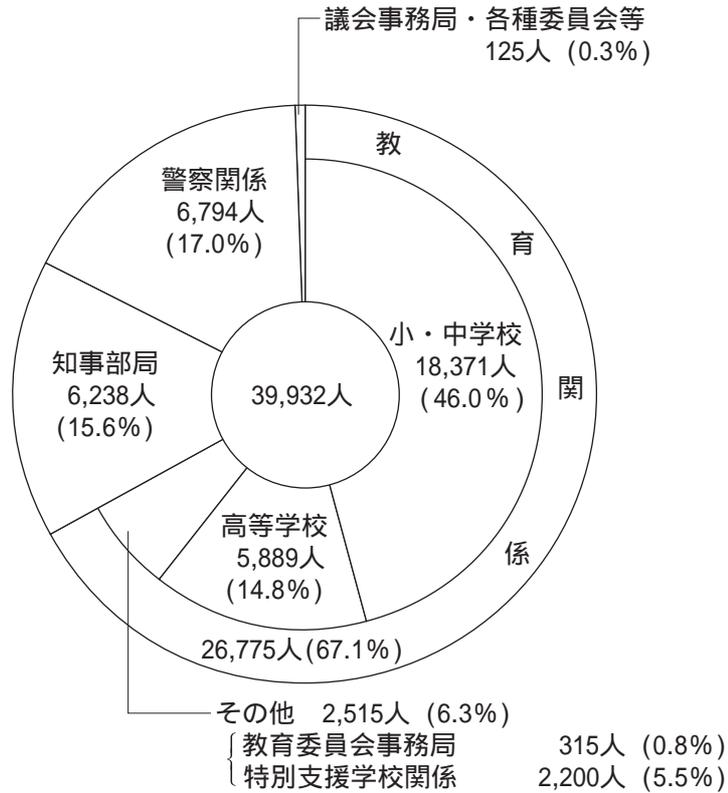


第 6 表 一般会計歳出予算構成比の推移 (当初予算・性質別)

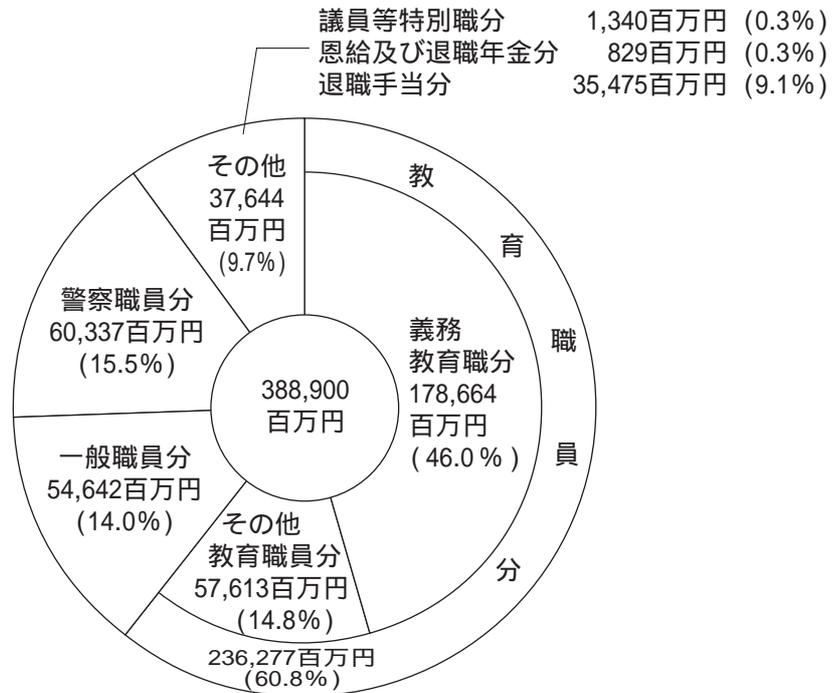
(単位：%)

区 分		16 年 度	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度
義 務 的 経 費	給与関係経費(消)	33.8	34.3	34.2	34.2	34.4
	扶 助 費 (＼)	4.9	5.0	5.7	5.8	6.1
	公 債 費 (公)	14.8	14.5	14.0	14.0	14.3
	災害復旧事業費(投)	0.9	0.9	0.8	0.7	0.8
	小 計	54.4	54.7	54.7	54.7	55.6
義 務 的 経 費 以 外	行 政 費 (消)	3.9	3.9	3.6	3.7	3.4
	維持補修費(＼)	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1
	奨励助成費(＼)	17.2	18.4	18.5	20.0	19.9
	普通建設事業費(投)	22.1	20.6	20.2	18.6	18.4
	繰 出 金 (繰)	1.8	1.8	2.0	2.0	1.7
	そ の 他 (消)	0.4	0.4	0.8	0.9	0.9
小 計	45.6	45.3	45.3	45.3	44.4	
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
消 費 的 経 費		60.4	62.2	63.0	64.7	64.8
投 資 的 経 費		23.0	21.5	21.0	19.3	19.2
公 債 費		14.8	14.5	14.0	14.0	14.3
他 会 計 へ の 繰 出 金		1.8	1.8	2.0	2.0	1.7

第 5 図 職員数 条例定数



第 6 図 給与関係経費の内訳



給与関係経費 (3,889億円)

給与関係経費は、歳出総額の34.4%を占めており、前年度に比べ0.2%の減となっています。

扶助費 (684億4,900万円)

生活保護費、介護保険給付費、後期高齢者医療給付費、障害者自立支援給付費等社会保障のための経費で、前年度に比べ2.9%の増となっています。

公債費 (1,612億9,400万円)

建設事業などを行う財源とするため、過去に借り入れた長期借入金の元金と利子や、年度内の資金繰りのため一時的に借り入れた資金の利子の償還等に要する経費で、前年度に比べ1.0%の増となっています。

災害復旧事業費 (89億4,500万円)

台風や集中豪雨等の災害で被害を受けた公共土木施設や農林水産施設等の復旧に要する経費で、前年度に比べ9.5%の増となっています。

行政費 (389億8,600万円)

行政を推進するために使用する印刷物、電話料、光熱水費、自動車の燃料費などの他に分類されない消費的経費で、前年度に比べ6.5%の減となっています。

奨励助成費 (2,244億9,300万円)

市町や各種の公益団体などに対して、事務事業の実施を奨励するために支出する補助金等で、前年度に比べ1.6%の減となっています。

普通建設事業費 (2,080億4,600万円)

道路、河川、海岸、街路、交通安全施設、高等学校など建設事業を内容とする経費で、歳出総額の18.4%を占め、前年度に比べ1.6%の減となっています。

維持補修費 (13億7,300万円)

庁舎の維持補修を行う経費です。前年度に比べ10.2%の減となっています。

繰出金 (194億9,700万円)

県立病院の経営、中小企業者の近代化を図るための貸付けに必要な資金を一般会計から特別会計等に繰り出す経費で、前年度に比べ15.3%の減となっています。

(3) 歳出予算の主要事業の概要

次に歳出予算を事業別にみてみます。

議会費 (21億1,000万円)

議会費は、県議会の運営経費で、議員報酬の人件費と本会議開催等の活動費です。

本県の県議会議員の定数は74名です。

県議会は、年4回開催される定例会と、必要に応じて特定の事項を審議する臨時会があります。

総務費（479億6,600万円）

総務費は、県有財産の管理、県税の賦課徴収、市町村の振興、選挙、電子県庁の推進、防災・地震対策などに要する経費です。

市町村の振興では、地方分権の推進のため、市町村への権限移譲を推進するとともに、市町村の合併推進のための支援を行っています。

また、市町村や地域づくり団体が実施する特色ある地域づくり事業に対して助成を行うなど、魅力ある地域づくりを推進していきます。

防災面では、「大規模地震対策等総合支援事業」により、大規模地震等の災害発生に備えて、市町村等の公共施設の耐震化を引き続き強力に進めるとともに、新潟県中越地震等の教訓を踏まえ、高齢者世帯を対象とした住宅への耐震シェルターの整備及び孤立予想集落への衛星携帯電話等の整備を行う市町村に対して助成するなど、県内の防災対策を一層強化し、災害に強い地域づくりに取り組みます。また、大規模災害発生時における迅速な意思決定と国や自衛隊などの応援部隊の円滑な受入を図るため、県災害対策本部施設等の改修を行うとともに、県内4か所の地域防災局において市町村の防災対策の支援、自主防災組織や消防団の活性化、事業所の防災対策推進など、地域の防災力の向上に取り組みます。

さらに、静岡市（平成19年度2月補正）及び浜松市の救助消防ヘリコプター整備事業に要する経費を助成し、相互応援による県航空消防体制の強化を図ります。



静岡県総合防災訓練風景



地震体験車試乗会風景

主な事業は次のとおりです。

主 要 事 業 名	予 算 額	備 考
	千円	
県民税徴収市町交付金	9,574,000	個人県民税徴収取扱費を市や町に交付
地方税一元化推進事業費	33,000	静岡地方税滞納整理機構への県負担金等
地方分権推進費	2,428,000	市町村の合併推進、権限移譲交付金の交付等
コミュニティ施設整備費助成	102,000	地区集会場の整備に対する助成
地域支援推進費助成	30,000	市町村又は地域づくり団体が実施する特色ある地域づくり事業に対する助成
市町振興助成事業貸付金	貸付枠 5 億円	市や町が実施する県の重点施策関連緊急整備事業に資金を貸付
電子県庁推進事業費	348,800	行政手続のオンライン化、文書管理の電子化などの推進
大規模地震対策等総合支援事業費	2,300,000	市町村等の地震対策事業に対する助成（総合補助金）
県民防災力向上促進広報事業費	100,584	自主防災新聞や地震防災センター等による防災情報の提供
地震防災対策推進県民運動事業費	11,900	自主防組織の育成、強化及び静岡県防災士の養成
災害対策本部施設等改良整備事業費	150,000	災害対策本部施設等の改修
防災ヘリコプター活動事業費	219,000	防災ヘリコプター 1号機及び2号機の運航・維持管理
救助消防ヘリコプター整備費助成	80,000	浜松市の救助消防ヘリコプター整備に対する助成
消防広域化推進事業費	1,000	市町村の消防広域化の支援

企 画 費 (213億400万円)

企画費は、富士山静岡空港の開港と利活用の推進、交通対策、国際化の推進、高度情報化の推進、広報、統計調査の利用促進など、次に掲げる総合計画における分野別基本方向を推進するため各種事業に取り組む経費です。

具体的には、「環境の世紀を拓く持続可能な社会づくり」については、環境への負荷の少ない安定的なエネルギーへの転換を図るとともに、発電施設等の所在市町村及び周辺地域の振興等を目的とした、各種の助成を行います。

「健康で心ふれあう安心社会づくり」については、子どもが尊重され子育てが大切にされる社会を目指して、総合的な少子化対策を推進します。

「世界に広がる出会いと交流の基盤づくり」については、平成21年3月の開港に向けた富士山静岡空港の整備及び就航促進に取り組むとともに、海外及び国内旅行者等との連携による航空利用者の確保・促進、さらには、全庁的な国際戦略に基づき、アジアを始めとした諸外国との交流を活性化します。

また、活力の基盤になる総合交通体系の整備を図るため、地域住民の日常生活に不可欠なバス路線の維持や利用促進のほか、地域の発展を牽引する都市機能の高度化を図るため、県内各地域における広範な地域を対象として質の高い都市的サービスを提供する高次都市機能の集積を図る取組を促進するとともに、地域の情報化を先導する高度情報通信体系の整備を図るため、すべての県民が情報通信技術（IT）を積極的に活用し、かつ、その恩恵を最大限に享受できる社会の実現に向けた情報化施策を展開します。

あわせて、総合計画推進のために、県政に対する県民の理解を深め、県民の県政への参加を得るため、様々な広報手法や媒体を活用した効果的な広報を展開するとともに、各種統計調査の実施及び県民への統計情報の利用を促進するなど、未来志向の行政運営を積極的に推進します。



富士山静岡空港の完成イメージ図

主な事業は次のとおりです。

主 要 事 業 名	予 算 額	備 考
	千円	
原子力発電施設立地地域共生事業費	302,100	浜岡原子力発電所の所在地及び隣接市が行う公共用施設の整備事業等に対する助成
電源立地地域対策交付金事業費	1,799,234	水力又は原子力発電所の立地する市町村等が行う地域対策事業に対する助成
少子化対策行動計画推進費	5,000	「しずおか子育て優待カード」事業の実施ほか
バス交通対策事業費	626,000	生活交通路線の運行維持、バス利用促進等への助成
鉄道近代化設備整備事業費助成	388,000	中小民営鉄道のトンネル安全対策や近代化設備整備への助成
鉄道駅ユニバーサルデザイン施設整備事業費助成	99,000	鉄道駅のエレベーター等の設置への助成
天竜浜名湖鉄道地域公共交通活性化再生事業費	5,000	天竜浜名湖鉄道の活性化を図るための地域公共交通総合連携計画の策定ほか
デジタルコンテンツ利活用推進事業費	5,000	動画を始めとしたデジタルコンテンツのコンテストの開催
光ファイバ網整備推進事業費	100,000	光ファイバ網を整備する事業者に補助する市町に対する助成ほか
空港本体整備事業費	1,050,000	滑走路・誘導路の舗装工事、照明施設の整備ほか
空港周囲部整備事業費	4,870,000	西側制限表面部切土工事ほか
緩衝緑地等環境対策事業費	130,000	貴重動植物の保全対策ほか
アクセス道路整備事業費	1,200,000	空港のアクセス道路の整備
代替農地等開発事業費	29,000	切山大旗地区における換地処分ほか
生活生業・騒音対策事業費	349,000	空港と地域の調和ある発展を図る事業を行う地元市町村への助成ほか
空港本体関連施設整備費	1,291,000	消火救難設備、監視設備、給油施設の整備ほか
開港準備事業費	224,000	空港管理事務所の開設準備、開港記念行事の開催
富士山静岡空港推進費	177,000	エアポートセールス、空港利活用促進支援、利用促進広報ほか
富士山静岡空港利便性向上事業費	3,186,000	旅客ターミナルビル整備資金の貸付、公的利活用スペース整備ほか
空港管理運営事業費	170,000	空港基本施設等の管理運営
空港需要拡大事業費	32,000	海外及び国内旅行業者等との連携による航空利用者の確保・促進活動ほか

青年会議所全国大会開催支援事業費	12,500	日本青年会議所全国会員大会に併せ開催される県民向けの記念事業に対する助成
アジアプライダルサミット2009運営費助成	3,800	平成21年4月に開催されるアジアプライダルサミット2009の準備経費に対する助成
重点広報推進費	243,000	県政の重要施策の国内外へ向けた効果的な広報
県民広報推進事業費	474,400	県民だより、テレビスポットCM等による県政情報の広報
統計調査事業費	411,154	事業所統計調査、生活関連調査、統計利用推進ほか

県民費 (130億9,600万円)

県民費は、県民との協働を推進し、「暮らし」「文化」「住まい」「環境」といった県民生活に身近な分野の施策を一体的、効果的に進め、豊かな県民生活の実現を図るための経費です。

本年度は、原油価格の急激な高騰、多発する不当な食品表示や振り込み詐欺、交通事故における高齢者事故の増加、地球温暖化や悪質な産業廃棄物の不法投棄等の県民のくらしや生活環境に影響する様々な問題に的確に対応するとともに、時代の要請に応えた施策をきめ細かく展開し、総合計画における目標達成に努めてまいります。

「健康で心ふれあう安心社会づくり」については、誰もがいきいきと活躍できる男女共同参画の推進や、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの推進に取り組みます。

「地震災害・事故・犯罪等に備えた安全社会づくり」については、住宅等の倒壊による被害から生命、財産を守るプロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業の実施、消費者モニターによる価格監視や消費生活相談員、弁護士等による消費生活相談、多重債務者問題などの消費者対策に取り組むとともに、すべての人が安全に暮らせるための犯罪対策、交通安全対策に取り組みます。

「世界に広がる出会いと交流の基礎づくり」としては、外国人と日本人住民が相互に理解し合い、協力の下に安心して快適に暮らす多文化共生社会の実現や、富士山に関する施策相互の調整及び地域課題の検討など、富士山関連施策の総合的・統一的な事業展開に取り組みます。

「多彩な自己実現の機会づくり」としては、グランシップ、舞台芸術センター及び県立美術館等を核として、個性的で活力に満ちた新しい文化を創造し、県民はもとより、国内外へ情報発信していくほか、平成21年度に本県で開催される「第24回国民文化祭・しずおか2009」の開催準備や富士山の世界文化遺産への早期登録に取り組みます。

「環境の世紀を拓く持続可能な社会づくり」としては、民生部門の地球温暖化対策を促進するためのエコポイント制度の導入や温室効果ガス削減対策を行う事業者への助成、“まずは1割”ごみ削減運動や不法投棄の未然防止・早期発見などの廃棄物対策、簡易水道整備などによる水の有効利用、大気・水環境等の保全などの良好な生活環境の確保、富士山憲章制定10周年記念事業の開催や野生生物の保護管理、里山保全活動の充実などの自然との共生の推進、桜の名所づくりなど静岡らしい自然景観の創出、県民の自発的な参加と行動の基礎となる環境教育の推進に取り組みます。

その他、「県民との協働の推進」としては、県民参加による開かれた県政を推進するため、地域やインターネット上において積極的な広聴活動を展開するとともに、NPOの活動支援や協働の推進に取り組みます。



ふじのくに交通安全県民フェア (H19.11.23～24)

主な事業は次のとおりです。

主 要 事 業 名	予 算 額	備 考
	千円	
男女共同参画施策推進事業費	181,418	男女共同参画基本計画に基づく民間団体や市町村等との連携・協働による施策の展開、女性のチャレンジ支援ほか
ユニバーサルデザイン推進事業費	20,000	静岡文化芸術大学との共催によるシンポジウムの開催、事業者向け講座の開催、UDフェア、アイデアコンクールほか
プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費	1,163,000	木造住宅、店舗、事務所等の耐震診断や耐震補強等に補助する市町村への助成等
大規模盛土造成地基礎調査事業費	4,200	大地震時に大きな被害がでる恐れがある大規模盛土造成地の調査
応急仮設住宅早期入居プラン推進事業費	2,000	応急仮設住宅への早期入居を図るため、建設予定地におけるモデル設計や借上げ型住宅の事前登録の実施
がけ地近接危険住宅移転事業費助成	10,000	危険住宅の移転事業を実施する市町村への助成
消費者行政推進事業費	94,282	消費者被害防止のための消費生活情報の提供、相談体制の充実、不当取引事業者への指導、表示・取引の適正指導の推進ほか
防犯まちづくり推進事業費	28,700	地域における自主的防犯活動の支援、防犯まちづくりカレッジ「犯罪不安0実践科」の開催、ポータルサイト構築ほか
交通安全対策推進費	78,339	交通事故総量削減を目指した県民総参加の運動の展開、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進、意識啓発ほか
特定優良賃貸住宅供給促進事業費	38,643	民間指定法人等が管理する賃貸住宅に対する助成
アスベスト改修型優良建築物整備事業費	5,900	民間建築物のアスベスト分析・除去等に補助する市町村への助成
多文化共生推進事業費	59,560	「静岡県多文化共生推進会議」からの提言に基づく、外国人と共生する地域づくりの推進
グランシップ管理運営関連事業費	1,181,000	グランシップの自主企画事業等の企画・運営、維持管理ほか
舞台芸術振興関連事業費	385,000	舞台芸術公園の維持管理、舞台芸術作品の創造・公演、Shizuoka春の芸術祭開催支援ほか
こどもたちの文化芸術鑑賞推進事業費	10,000	県内中学生に対する本格的な舞台芸術・音楽等の鑑賞機会の提供
美術館運営事業費	521,717	常設展、「国宝 鑑真和上展」等の企画展及び移動美術展などの開催、美術館の管理・運営ほか
国民文化祭開催準備事業費	160,000	平成21年度「第24回国民文化祭」の本県開催に向けた準備、プレフェスティバルの開催ほか

富士山世界文化遺産登録推進事業費	240,000	山梨県及び関係市町村等と連携した世界文化遺産登録に向けた取組の推進
日韓文化交流ネットワーク化推進事業費	2,000	朝鮮通信使の意義や静岡県との関わりを普及するためのフォーラムの開催ほか
ストップ温暖化ポイントカード事業費	3,000	民生部門における温暖化対策の促進のためのエコポイント制度の導入
温室効果ガス削減対策事業費	50,000	高性能ボイラー導入等の温室効果ガス削減対策を行う中小企業への助成
循環型社会形成推進事業費	12,557	“まずは1割”ごみ削減運動の展開、リサイクルの総合的な推進ほか
産業廃棄物適正処理・不法投棄対策事業費	121,597	産業廃棄物適正処理条例の円滑な施行、処理業者指導、不法投棄監視パトロールほか
富士山地域地下水・湧水調査事業費	6,200	富士山周辺の地下水・湧水の観測体制と保全対策の充実のための調査
簡易水道等施設整備費助成	5,030	山間地等の水道未普及地域における簡易水道等の施設設備を行う市町村への助成
大気汚染・騒音等防止対策事業費	55,960	大気汚染や騒音等の常時監視、ばい煙発生施設等の検査・指導ほか
水質調査事業費	50,845	公共用水域や地下水の監視、特定事業場の検査・指導ほか
富士山憲章制定10周年事業費	5,200	静岡・山梨両県で制定した富士山憲章の制定10周年記念事業の開催
野生生物保護管理推進事業費	51,738	伊豆地域のシカの管理捕獲など野生鳥獣の保護管理、鳥獣保護思想の普及啓発ほか
里山保全活動推進事業費	18,400	「榛原ふるさとの森」などにおける里山保全活動や森林環境教育の実施ほか
富士山麓の桜景観づくり事業費	2,000	桜による富士山麓及び伊豆地域の魅力的な景観形成の促進
環境教育推進事業費	21,508	地域での学習機会の充実や指導者の養成等環境教育・環境学習の総合的な推進
開かれた県政推進事業費	16,000	県民と知事、県民と県幹部職員との意見交換の開催ほか
相談窓口案内事業費	6,754	県民からのあらゆる相談・問い合わせ先の照会に迅速・的確に対応するための電話相談
NPO関連事業費	92,239	NPO活動センター及び地域交流プラザの運営、NPO・ボランティアへの情報提供、フォーラムの開催ほか

厚生費 (1,513億5,300万円)

厚生費は、少子・高齢化の急速な進行のなかで保健・医療・福祉の一体的な連携により、すべての県民が安心して、健康でいきいきとした生活を送ることができる環境づくりを推進する経費です。

各種施策のうち、「健康長寿をめざす健康県づくりの推進」につきましては、健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るため、健康づくりの積極的な展開を図るなど、社会全体で健康を支える環境づくりを推進します。

「安心して暮らせる地域保健医療対策の推進」につきましては、質の高い医療サービスを提供するため、県立総合病院に循環器病センターを、県立こども病院には「こどもと家族のこころの診療センター」を開設するほか、医療機関の施設・設備整備への支援、がん診療拠点病院を中心とした総合的ながん対策などに努めます。また医師及び看護職員の不足に対しては、在家庭の医師や看護師の再就業促進のための研修の実施や県立病院の医師を医療体制の確保に支障をきたしている公的病院へ派遣するほか、医学生奨学金の募集枠の拡大や助産師外来等を設置する病院への助成制度の新設、病院内保育所の運営経費の助成を拡充するなど様々な確保対策を行っていきます。

「高齢になっても快適に暮らせる社会をめざす高齢社会対策の推進」につきましては、第4次高齢者保健福祉計画（ふじのくに長寿社会安心プラン）に基づき、市町村と連携を図りながら介護予防などに取り組むとともに、情報公表など、介護サービスの質の確保・向上に努めるほか、認知症高齢者とその家族への支援など認知症高齢者を支えるまちづくりを推進していきます。

「子どもが尊重され子育てが大切にされる社会をめざす少子化対策の推進」につきましては、誰もが安心して子どもを生み、育てる環境づくりのため、放課後児童クラブの充実や子育て支援拠点の機能強化など子育て家庭への支援を進めるほか、児童虐待・DVへの対応などに取り組みます。

「障害のある人の自立と社会参加をめざす施策の推進」につきましては、障害のある人が住み慣れた地域で豊かに安心して暮らせる社会を実現するため、ふじのくに障害者プラン21に基づき、地域生活への移行や就労の支援など各種関連施策を推進していきます。

「健康危機管理への取組の推進」につきましては、インターフェロン治療費の負担軽減などの総合的な肝炎対策の実施や、新型インフルエンザ等の感染症の予防とまん延防止、生産から流通・消費に至る総合的な食品の安全確保対策などに取り組みます。



次世代の看護の担い手（東部看護専門学校での看護実習）

主な事業は次のとおりです。

主 要 事 業 名	予 算 額	備 考
	千円	
しずおか健康創造21アクションプラン推進事業費	126,500	「しずおか健康いきいきフォーラム21」を中心とした県民運動の推進ほか
健康増進事業費助成	125,000	市町村が実施する健康相談などの健康増進事業へ助成
国民健康保険特定健康診査・特定保健指導負担金	329,000	市町村保険者が実施する特定健診・保健指導事業の一部を負担
自殺予防総合対策事業費	16,800	自殺に関連の深いうつ病の早期発見・早期治療の促進及び相談支援体制の強化
県立総合病院循環器病センター整備事業費（病院事業会計）	1,738,000	心疾患集中治療室や心臓血管撮影室を備えた循環器病センターを整備
県立こころの医療センター診療体制整備事業費（病院事業会計）	140,000	精神科救急・急性期医療への対応強化のため、必要な施設を整備
県立こども病院耐震化対策・こどもと家族のこころの診療センター整備事業費（病院事業会計）	548,000	施設の耐震補強工事と小児精神医療の充実・強化を図る「こどもと家族のこころの診療センター」を整備
県立3病院法人化準備事業費	273,480	県立3病院の運営を地方独立行政法人へ移行するための準備を行う
ドクターヘリ運航事業費助成	339,400	ドクターヘリによる広域救急医療を行う救命救急センターに助成
医師確保対策事業費	270,461	医学生・臨床研修医の合同説明会等を実施するほか医学生奨学金の拡充や助産師外来等を設置する病院へ助成
看護職員確保対策事業費	70,300	在宅看護師等の再就業を促進する講習会や病院での実務研修を実施
病院内保育所運営費助成	75,353	病院内保育所を運営する病院に対し助成
大学看護学部整備費助成	300,000	順天堂大学の看護学部設置を支援
医療関係施設等整備事業費助成	753,099	療養環境の改善、職場環境の近代化などを図るための施設・設備整備等に助成
がん総合対策推進事業費	192,243	予防対策や医療対策など総合的ながん対策を推進
後期高齢者医療制度関連事業費	4,475,000	後期高齢者を対象とした新たな医療制度の一部を法律の規定に基づき負担
国民健康保険静岡県調整交付金	12,930,000	国民健康保険事業の健全な運営を図るため、市町村保険者に交付金を交付
福祉・介護人材確保対策事業費	5,800	出張福祉就職相談や中小介護事業所の新たな経営モデル構築への取組支援を実施
認知症総合対策推進事業費	18,941	認知症についての普及啓発や認知症介護従事者への研修等を実施
介護給付費県負担金	28,000,000	介護保険の給付費の一部について、法律の規定に基づき負担
地域支援事業費県交付金	827,000	市町村が実施する介護予防などの地域支援事業に交付金を交付

介護保険関連施設整備事業費助成	1,170,000	特別養護老人ホーム等の整備に助成
介護サービス向上促進事業費	52,843	介護サービスの質の確保・向上を図るため、事業所の情報公表や介護施設職員への研修等を実施
保育対策等促進事業費助成	309,130	病児・病後児保育、一時保育などの保育対策事業に助成
地域子育て支援拠点事業費	557,397	子育てに関する相談等を実施する子育て支援拠点の運営に助成
多様な保育推進事業費助成	475,287	乳幼児保育、保育ママ、外国人保育などに助成
放課後児童クラブ運営費助成	513,000	昼間保護者のいない小学校低学年児童を対象としたクラブの運営費に助成
子育て支援施設整備費助成	92,014	放課後児童クラブ、周産期関係医療施設等の整備に助成
子育て未来推進モデル事業費	4,500	子育て支援拠点における出産前の家族への支援拡大などの先導的取組に助成
児童手当給付費負担金	7,800,000	児童手当給付費の一部を市町村に対し負担
D V 防止対策関連事業費	11,973	D V 被害者支援ネットワークの設置促進、民間シェルターへの助成ほか
乳幼児医療費助成	1,691,362	子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児医療費に対して助成
里親関連事業費	17,532	里親委託の推進、里親に対する児童養育知識の研修などを実施
重度障害者（児）医療費助成	2,428,000	重度障害者（児）の経済的負担の軽減を図るため、医療費を助成
障害者自立支援給付費負担金	4,892,000	障害のある人の自立した生活を支援するための障害福祉サービスに係る給付
地域生活支援事業費	526,000	障害のある人の地域生活を支援する各種事業を実施
障害福祉推進基金事業費	1,578,595	障害者自立支援法に基づく制度の着実な定着を図るため、特別対策事業を実施
工賃水準倍増計画策定・推進事業費	46,000	就労継続支援事業者等の工賃の増額を図るための方策等を定めた工賃倍増計画の推進及び授産製品の品質向上・販売促進
障害者施設等整備費助成	214,939	障害者支援施設等の整備に助成
障害者地域移行促進事業費助成	10,000	グループホーム・ケアホームの設置を促進するための事業を実施
人権啓発活動事業費	34,487	人権啓発活動を効果的に推進するため、講演会の開催や広報・啓発活動を実施
肝炎対策事業費	705,662	インターフェロン治療の医療費の軽減、肝炎ウイルス検査及び普及啓発等を実施
感染症等対策事業費	74,336	感染症等の発生・拡大防止のため、感染症発生動向調査やエイズ等の予防啓発などを実施
食の安全・安心推進事業費	135,928	食品の安全確保を図るため、食品監視指導、食品検査等を実施

産 業 費 (367億2,900万円)

産業費は、「独創性のある“元気な産業”づくり」を目標に、「産業競争力の強化」を重点テーマとし、6つの基本方向に基づき、産業施策、雇用施策を総合的かつ機動的に展開するための経費です。

(1) 産業の生産性向上

本県産業が、競争力を高め、持続的な成長を遂げるため、第1次産業から第2次、第3次産業まで産業全体の生産性向上を図るための事業を実施します。

農林水産業では、ビジネス経営体を核とした農業構造の構築、県産材の低コスト安定供給体制づくり、漁協再編、しずおかブランドの育成などについて、他産業と連携を図りながら進めます。

また、意欲ある中小企業の経営革新を支援し、サービス業の生産性向上に取り組みます。

(2) 新事業・新産業の創出

静岡トライアングルリサーチクラスターの形成のほか、創業から新商品の開発、販路開拓までの総合的な企業支援を実施するとともに、県の試験研究機関による研究開発や技術支援により、付加価値の高い新技術、新商品の開発と事業化・製品化を支援していきます。

(3) 企業立地の促進

企業立地に係る優遇制度を拡充し、企業の立地環境の整備と国内外からの企業の誘致を積極的に推進します。

(4) 観光交流の拡大

富士山静岡空港の開港に合わせ、「観光局」を新設し、国内外からの効果的な誘客と魅力ある観光地づくりに取り組みます。

(5) 産業を支える人材育成と雇用の確保・安定

2007年ユニバーサル技能五輪国際大会の成果を活かし、人材の育成と技能・技術の向上に努めます。また、若年者、障害のある方、中高年齢者、女性などに対する就業へのきめ細かい支援などにより、誰もが能力を発揮できる雇用環境の創出を図ります。

(6) 安全・安心の確保と環境との調和

食品に対する消費者の関心は一段と高くなっていることから、農林水産物の生産、安全管理情報を発信し、地産地消や食育活動を積極的に推進するなど、安全・安心を提供するシステムづくりを進めます。

また、農山村地域の資源を活用し、環境に配慮した産業活動の促進に取り組みます。



しずおかブランドの情報発信を図る首都圏での商談会



観光施設整備事業で整備した多言語表記観光案内看板

主な事業は次のとおりです。

主 要 事 業 名	予 算 額	備 考
	千円	
ビジネス経営体総合支援事業費	4,915	ビジネス経営体を育成・確保するための「資金」、「人材」及び「技術」の視点に立った総合的な施策の推進
強い農業づくり整備事業費助成	352,858	地域農業の構造改革を推進し、農産物の生産性の向上等を図るための共同利用施設の整備等への助成
しずおか優良木材の家総合支援事業費助成	76,400	「しずおか優良木材」を使用する住宅の建築への助成
しずおか型木材流通システム構築事業費	3,920	集約型施業への支援及び量産型木材加工施設の整備計画の策定への支援
水産業振興資金利子補給金	109,516	漁協再編対策など、経営の合理化等を図る漁業者等への融資に係る利子補給等 ・融資枠 55億円
沿岸漁場整備開発事業費	233,000	沿岸漁場の高度利用を図るための漁場造成等
しずおか農林水産物海外市場等開拓事業費	24,000	本県農林水産物の東アジアや欧米市場への輸出を促進するための現場での販売促進活動への支援
しずおかブランド日本一推進事業費	7,200	関係団体と協働した首都圏でのトップセールス等の開催、関西圏での物産展への出展
新・静岡茶グローバル戦略推進事業費	43,750	「第4回世界お茶まつり」の開催準備、(財)世界緑茶協会への助成及び「しずおかO-C H Aプラザ」の管理運営
浜名湖フラワー & ガーデンフェア2009(仮称) 開催事業費	43,550	国内外の一流デザイナーが競い合うガーデンコンテスト等の開催準備
中小企業向制度融資促進費助成	996,939	経営の改善や安定等を図る中小企業等への融資に係る利子補給 ・融資枠 1,600億円
地域産業総合支援事業費助成	80,000	「経営革新計画」の承認を受けた中小企業等が行う新商品・新技術等の開発や販路開拓への助成
小規模事業経営支援事業費助成	2,887,623	商工会等が行う経営改善普及事業等への助成
サービス産業生産性向上支援事業費	5,000	経営コンサルタントを活用したサービス業の経営改善の支援
静岡トライアングルリサーチクラスター事業化推進事業費	40,000	静岡トライアングルリサーチクラスターの研究開発成果を活用して事業化を図る中小企業等の共同事業体への支援
富士山麓エリア研究開発促進事業費助成	3,600	国の都市エリア産学官連携促進事業の円滑な推進や研究成果を地域企業へ普及する事業への助成
富士山麓先端健康産業集積プロジェクト推進事業費	108,000	ファルマバレーセンターの運営に対して助成
ファルマバレープロジェクト研究事業費	10,100	健康関連産業への応用を目指し、産学官連携の共同研究を実施

創薬探索研究事業費	40,000	静岡発の創薬を目指し、創薬探索研究を実施
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト推進事業費	11,800	産学官連携による共同研究開発成果を地域企業へ普及し、事業化を推進する事業への助成
知的クラスター推進事業費助成	33,500	国の知的クラスター創成事業の円滑な推進や研究成果を地域企業へ普及する事業への助成
試験研究機関プロジェクト研究推進事業費	200,000	人材や予算等の研究資源を重点的に投入した各試験研究機関の連携した研究
戦略課題研究費	21,500	大学や企業等と協働した富士山の地域資源を活用し、環境と調和した産業振興を図るための研究等の実施
新規産業立地事業費助成	5,500,000	工場等の新增設を行う企業への助成
地域産業立地事業費助成	1,500,000	企業立地を支援する市町村への助成
工業用地安定供給促進事業費助成	261,000	工業用地の造成に伴う公共施設整備を行う市町村への助成
空港開港期観光マーケット開拓事業費	250,000	空港開港にあわせた大型観光キャンペーンや海外プロモーションの実施、訪日教育旅行の誘致等
ふじのくにしずおか観光振興事業費	340,000	観光情報の発信や県内各地域の観光地づくりへの支援による誘客促進
観光施設整備事業費	1,070,000	県有観光施設の整備や維持管理、市町村等が行う観光施設整備への助成
技能継承促進事業費	23,100	WAZAフェスタ・WAZAチャレンジ教室の開催、技能マイスターの活用
技能五輪選手育成事業費助成	17,300	技能五輪全国大会・アビリンピック全国大会等の選手育成
中小企業人材確保対策事業費	13,000	中小企業の人材確保や大卒者等の早期就職を支援するための企業・大学への情報提供等
若年者就職総合支援事業費	45,800	若年者の就業を促進するための就職相談から職業紹介までの一貫した支援
障害者地域連携就労支援事業費	66,095	地域における就労支援体制の整備、ジョブコーチの派遣による職場定着支援等
トレーサビリティシステム導入整備事業費助成	1,750	消費者等へ生産履歴等を提供するために必要なシステムの整備への助成
しずおか地産地消推進運動展開事業費	12,500	顔の見える関係を基本とした県民参加による「地産地消推進運動」の展開
食育活動推進事業費	15,472	体験学習等の食育活動の推進
有機農業の郷づくり推進事業費	1,500	関係機関との協働による有機農業の推進
バイオマス・イン・しずおか総合推進事業費	9,620	バイオマス利活用の県民への普及啓発や菜の花栽培の普及、定着など資源循環利用への取組の促進

建設費 (1,730億200万円)

建設費は、道路・農道・林道、橋りょう、港湾・漁港、公園、下水道、集落排水、農業農村整備、森林整備などの県民生活及び産業の基盤となる施設等の整備や、河川改修、海岸保全、砂防、農地防災、治山などの県土を保全し、県民の生命、財産を守るための施策を推進する経費です。

本年度は、「静岡県社会資本整備重点計画」、「静岡県農林水産業新世紀ビジョン」及び「静岡県森林共生基本計画」を着実に推進するため、「世界に広がる出会いと交流の基盤づくり」、「魅力と活力にあふれる経済社会の形成」、「防災の高度化の推進と交通安全対策の強化」、「ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりの推進」、「地球環境から身近な環境までの保全・創造」を基本方針に、県民との協働により、良質な社会資本整備を効果的・効率的に進めつつ、総合的かつ計画的な県土利用を推進していきます。



平成20年度の完成に向けて、建設が進む太田川ダム



伝統あるスポーツ拠点として再編整備を進める草薙総合運動場



全国一の茶産地を支える農道やかんがい施設等の茶園整備（牧之原台地）



間伐により、林内に日光が十分射し込み、下草や広葉樹が発生することで「森の力」を再生（島田市伊久美）

主な事業は次のとおりです。

主 要 事 業 名	予 算 額	備 考
森の力再生基金積立金	千円 977,049	もり 森林づくり県民税の基金への積立て
農林道活用道路整備モデル事業費	200,000	既存の農林道を活用した一般道の渋滞緩和対策等の実施
土木施設長寿命化推進事業費	289,000	施設点検、舗装、橋りょうにおける試験施工の実施
道路関係国庫補助事業費	12,511,000	新設改良、橋りょう整備、交通安全施設整備、災害防除等
県単独道路関係事業費	21,180,000	新設改良、橋りょう整備、交通安全施設整備の実施及び交付金等
緊急交通改善事業費	3,000,000	身近な道路の渋滞解消、歩行空間の確保及び災害時の地域の孤立防止等
合併支援重点道路整備事業費	5,500,000	合併旧法及び新法による合併市町村を支援するための道路整備の実施
河川・海岸関係国庫補助事業費	14,964,000	中小河川・都市河川等の改良改修、河川総合開発、高潮対策等
県単独河川・海岸関係事業費	5,320,000	改良、維持修繕、環境整備、準用河川の改修等を実施する市町村への助成、静岡・清水海岸の保全等
緊急河川改善事業費	2,000,000	浸水被害が起こりやすい河川の緊急整備
緊急海岸環境改善事業費	1,000,000	侵食の進行が著しい海岸の養浜や飛砂対策、海岸環境施設の整備等
砂防関係国庫補助事業費	7,479,000	砂防、地すべり対策（農地、治山含む）、急傾斜地崩壊対策等
県単独砂防事業費	1,650,000	砂防、地すべり対策、維持修繕等
港湾関係国庫補助事業費	4,704,000	改修、環境整備等
県単独港湾関係整備事業費	591,000	改良、環境整備、沼津港上屋（魚舎）建替え設計、耐震補強等
漁港整備関連事業費	2,473,000	漁港漁場整備長期計画等に基づく県営、市町村営の漁港施設等の整備
漁港海岸整備事業費	379,000	海岸保全基本計画に基づき、津波対策等を実施
組合等土地区画整理関連事業費	4,454,925	組合等が行う土地区画整理事業への助成
市街地再開発事業費助成	73,000	市街地再開発事業に補助する市への助成
東部地区都市拠点総合整備事業推進費	1,860,000	沼津駅北口にコンベンション施設を整備するための事業用地の取得等
街路整備事業費	4,237,000	都市計画道路の整備、市町村実施事業への助成
都市高速鉄道高架事業費	1,313,000	沼津市及び富士宮市における鉄道高架事業の用地取得・設計・調査費等

都市公園管理運営費	1,514,582	指定管理者による管理運営（草薙総合運動場ほか5公園）
浜名湖ガーデンパーク管理運営費	345,000	浜名湖ガーデンパークの管理運営
公園・緑化推進事業費	100,000	市町村実施事業への助成等
草薙総合運動場リニューアル事業費	109,000	硬式野球場の内野スタンド耐震補強、管理施設改修等
緑と水のふるさとづくり推進事業費	11,900	企業と農村集落の協働による「一社一村しずおか運動」等の促進
農地・農業用水路等資源保全管理推進事業費助成	147,535	農地・農業用水路等の資源や環境の適切な保全と質的向上を図るため、地域の共同活動を支援
県単独農業農村整備調査費	107,500	県営農業農村整備事業の事業計画調査や農業の役割とその支援方針等の調査・検討
経営体育成関連整備事業費	6,127,853	企業感覚あふれる農業経営体の育成・確保が見込まれる地域を対象とした農業基盤整備
中山間地域総合整備事業費	1,591,950	中山間地域の農業生産基盤や生活環境の総合的な整備
農道整備関連事業費	1,530,000	農業生産性の向上と農産物の流通改善を図るための基幹となる農道を整備
農地防災関連事業費	1,491,000	排水対策、農地保全対策、老朽ため池の改修を実施
森林整備地域活動支援事業費	81,255	森林情報の収集活動、作業歩道の整備等を行う森林所有者等への交付金の交付
森の力再生事業費	987,000	森の力再生基金繰入金を財源とする荒廃森林の混交林化・広葉樹林化
治山事業費	4,836,000	保安林の機能の維持向上を図るための森林整備や崩壊林地の復旧整備ほか
造林事業費	787,247	森林の多面的機能を維持向上させるための植林や間伐等の森林整備への助成ほか
林道事業費	2,551,000	森林基幹道、森林管理道の開設・改良・舗装ほか

警 察 費 (825億6,300万円)

警察費は、県民の生命、身体及び財産の保護、公共安全と秩序の維持のため、犯罪の予防、捜査等の治安維持活動及び交通安全対策を推進する経費です。

本年度は、「安全で安心を実感できる地域社会の実現」、「住民と共にある地域警察活動の推進」、「力強い刑事警察の推進」、「総合的な交通事故防止対策の推進」、「テロ、大規模災害等緊急事態対策の推進」、「治安再生に向けた警察基盤の強化」を重点に揚げ、県民の期待と信頼にこたえ、暮らしの安全・安心を確保するため静岡県警察治安再生プログラムに基づき、各種施策、事業を積極的に展開します。

具体的施策として、県民の体感治安に大きく影響する殺人、強盗、放火などの重要犯罪や侵入窃盗、振り込め詐欺などの広域的・組織的な知能犯罪に対して、科学技術を駆使した捜査活動の強化や捜査支援システムの活用により検挙率の向上を図ります。また、路上強盗・街頭犯罪・侵入犯罪を抑止するとともに、女性、高齢者、子どもが犯罪被害に遭わないための対策をより一層推進します。さらに、最近の少年非行は、凶悪・悪質化するなど予断を許さない状況にあることから、スクールサポーターの配置や街頭補導を推進し、少年の非行防止・健全育成及び犯罪被害の防止を図ります。

県民の安全、安心を確保するため、制服警察官によるパトロールの強化と交番機能の充実・強化を図り、地域と連携した活動を推進します。

交通安全対策としては、高齢者などを対象とした体験型交通安全講習会の開催や飲酒運転など重大事故に直結する違反に対する交通指導取締活動の強化を図るほか、信号機の新設、改良や道路標識・標示などの交通安全施設の整備を行います。

このほか、警察署再編に伴う（仮称）袋井警察署庁舎建設設計、清水警察署庁舎及び交番・駐在所の建設、耐震化や中部運転免許センターの施設整備など、地域の治安拠点となる警察施設の整備を行います。



治安対策の拠点となる警察施設の整備（清水警察署）

主な事業は次のとおりです。

主 要 事 業 名	予 算 額	備 考
	千円	
生活安全警察活動事業費	41,050	犯罪の総合的抑止対策の推進、生活経済事 犯取締りほか
警察安全相談員設置事業費	104,695	警察署への警察安全相談員の配置
学校対策支援活動事業費	21,281	スクールサポーターの配置
地域警察活動事業費	561,697	街頭パトロール、巡回連絡の実施ほか
交番相談員設置事業費	499,778	主要交番への交番相談員の配置
刑事警察活動事業費	319,104	暴力団取締り、来日外国人犯罪対策、組織 犯罪対策ほか
交通安全施設等整備事業費	3,957,277	交通管制センター、信号機、道路標識等の 整備
交通安全活動推進事業費	448,777	交通安全対策の企画、交通事故防止対策ほ か
交通安全対策推進プログラム事業費	8,370	高齢者を対象とした体験型交通安全講習ほ か
運転免許事業費	905,437	運転免許試験の実施、運転免許証の作成交 付ほか
運転者教育事業費	1,019,436	安全運転教育、各種講習の実施ほか
交通指導取締り活動事業費	56,614	交通指導・取締り、交通事故、事件捜査活 動ほか
共生対策推進事業費	5,514	外国人に対する交通安全教室、巡回連絡
警察庁舎整備事業費	906,600	清水警察署庁舎、交番の整備ほか
警察装備事業費	820,662	車両、舟艇の維持管理、装備資器材の整備 ほか
災害警備対策事業費	74,887	災害警備情報システム、地震対策装備器材 の整備、防災訓練ほか
犯罪被害者対策推進事業費	8,000	N P O 法人を活用した被害者支援活動ほか

教 育 費 (3,117億1,600万円)

教育費は、県立の高等学校、特別支援学校などの管理運営費や施設整備費、県立学校や市町村立小中学校教職員等の人件費、生涯学習の振興、青少年の健全育成、文化・スポーツの振興、公立大学法人等への支援、私学振興等を図るための経費です。

平成20年度は、関係諸機関等との連携・協働の一層の推進や共生社会の実現に向けた取組など、県民の皆様幅広い理解と協力を得ながら「生涯学習の基盤整備」「学校教育の充実」「家庭や社会における教育の充実」「現代の重要課題に関する教育の推進」について、全力で取り組んでいきます。

主要な施策としては、「確かな学力」の育成や「魅力ある授業」づくりの支援、特別支援教育の充実や外部人材の活用、耐震補強を含めた県立学校等の施設整備、地域における通学合宿や放課後子ども教室の開設等社会教育の推進、「スポーツ王国しずおか」づくりの推進、静岡県公立大学法人への運営費交付金の交付等、静岡文化芸術大学の運営に対する助成、静岡学術フォーラムの開催、人づくりの総合的な推進、私立学校への助成等です。



【県立下田高等学校】
下田南高校と下田北高校を再編整備
(平成20年 4月開校)

【県立三島長陵高等学校】
長泉高校を移転改編
(平成20年 4月開校)



【県立科学技術高等学校】
清水工業高校と静岡工業高校
を再編整備
(平成20年 4月開校)

主な事業は次のとおりです。

主 要 事 業 名	予 算 額	備 考
	千円	
「確かな学力」育成推進事業費	237,400	「総合的な学習の時間」への支援、放課後学習支援、小学校への理科支援員等の配置ほか
「魅力ある授業」づくり支援事業費	84,300	退職教員等を活用した授業アドバイザー等の配置
心の教育推進事業費	301,280	スクールカウンセラーの配置、問題を抱える子ども等の自立支援ほか
小学校1年生学級支援事業	定数の弾力的活用	複数教員によるきめ細かな指導の充実を図るための非常勤講師の配置
中学校1年生支援プログラム	定数の弾力的活用	学級編制の弾力化や少人数指導の充実ほか
特別支援教育充実事業	定数の弾力的活用	小中学校の学習障害児等をサポートするための非常勤講師の配置
子どもと向き合う時間拡充のための外部人材活用事業	224,100	小中学校における不登校、問題行動等への対応を充実するための非常勤講師を配置
地震対策緊急整備事業費	3,435,000	県立学校校舎等の耐震補強工事ほか
県立学校等施設整備事業費	6,598,000	県立学校の再編整備、校舎等の維持補修ほか
県立学校管理運営費	83,047,129	高等学校、特別支援学校の教職員人件費、学校管理費ほか
外国語教育推進事業費	537,600	外国語指導講師（ALT）の招致
外国人児童生徒教育支援モデル事業費	12,000	小中学校に在籍する外国人児童・生徒への日本語指導を中心とした学習支援ほか
学校支援関連事業費	49,000	学校に対する理不尽なクレームへの対応支援や学校支援地域本部の設置
社会教育推進事業費	287,092	読書活動の普及啓発、地域における通学合宿の推進、放課後こども教室、図書館管理運営ほか
青少年対策事業費	312,058	青少年リーダーの養成、青少年健全育成の推進、青少年の家等の管理運営ほか
芸術文化振興対策事業費	401,833	文化財の保存・活用、芸術文化の振興ほか
学校体育・スポーツ振興等関係事業費	1,253,315	学校体育・健康教育の推進、生涯スポーツの振興、競技力の向上、武道館・水泳場の管理運営
公立大学法人支援事業費	5,485,000	静岡県公立大学法人の業務運営に係る経費に対して運営費交付金を交付ほか
学校法人静岡文化芸術大学運営費助成	1,025,000	静岡文化芸術大学の運営に対する助成
静岡学術フォーラム開催事業費	55,000	健康・長寿学術フォーラム、アジア・太平洋学術フォーラムの開催
人づくり推進事業費	10,000	「創知協働人づくり推進県民会議」からの提言に基づく、人づくり施策の総合的な推進
大学間連携推進事業費	5,200	大学間連携の支援、科学交流フォーラムの開催
私立学校振興対策費	21,521,206	私立学校経常費助成ほか
私立学校地震対策緊急整備事業費助成	280,000	私立学校校舎等の改築、耐震補強、応急対策に対し助成

災 害 対 策 費 (91億100万円)

災害対策費は、被害を受けた公共施設等を復旧する経費及び災害が発生したときの救助、援助、融資を行う経費です。

本年度は、前年度に比べ9.5%の増となっています。

主な事業は次のとおりです。

社会福祉施設	3,100 万円
土木施設	68億 200 万円
農林水産施設	21億1,200 万円
災害対策諸費	1 億5,600 万円

公 債 費 (1,612億9,400万円)

公債費は、公共事業を進めるための財源として、また地方財源不足の補てんなどのため、過去に借り入れた長期借入金（県債）の元金、利子の償還費や、年度内の資金繰りのため、一時的に借り入れた資金の利子の償還等に要する経費です。

本年度は、前年度に比べ1.0%の増となっています。

諸 支 出 金 (1,192億6,600万円)

市町村の道路整備の促進などを図るため、県税の自動車取得税、軽油引取税、ゴルフ場利用税、県民税利子割額等の一定割合を交付するほか、地方消費税の清算や水道事業会計等への出資などの経費です。

本年度は、前年度に比べ2.1%の減となっています。

予 備 費 (3 億円)

予算編成時に予想できなかった緊急を要する臨時的支出に充てるための経費です。

本年度は、前年度と同額を計上しました。

6 特別会計歳入・歳出予算

20年度の特別会計の予算の総額は4,383億3,900万円となっています。

以下、各特別会計ごとにその概要を説明します。

(1) 公債管理 (3,646億6,000万円)

県債の元金・利子の支払、県債の管理基金への積立て等の経理を行う会計です。

(2) 自動車税等証紙徴収事務 (167億3,600万円)

自動車税及び自動車取得税の証紙徴収分を一般会計に振り替えるための経理を行う会計です。

(3) 市町振興助成事業 (67億9,300万円)

市や町が県の重点施策に関連して緊急に実施する事業を促進するため、必要な資金を貸し付ける会計です。

(4) 県営住宅事業 (135億9,700万円)

県営住宅の建替え、借上げ、全面改善などの整備や、維持管理を行う会計です。

(5) 母子寡婦福祉資金 (5億1,100万円)

母子家庭及び寡婦の経済的自立を促し、併せて生活水準の向上、就学機会の確保を図るため、生活資金、修学資金などを貸し付ける会計です。

(6) 心身障害者扶養共済事業 (7億2,900万円)

保護者の死亡後における心身障害者の生活の安定を図るため、心身障害者に年金を支給する会計です。

(7) 農業改良資金 (3億2,000万円)

農業改良資金助成法等に基づき、農業経営の改善や新たな担い手の確保を図るため、新作物・新技術の導入や、農業経営を開始する際の施設整備などに必要な資金を無利子で貸し付ける会計です。

(8) 林業改善資金 (4億6,700万円)

林業・木材産業改善資金助成法に基づき、林業及び木材産業の生産の高度化、林業経営改善の促進等を図るための資金などを無利子で貸し付ける会計です。

(9) 沿岸漁業改善資金 (1億7,500万円)

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業の振興を図るため、漁業者等に対し経営等改善資金や青年漁業者等養成確保資金を無利子で貸し付ける会計です。

(10) 中小企業振興資金 (78億7,500万円)

中小企業の創業や経営基盤強化を支援するため、生産設備の導入や工場の集団化などを推進する資金を貸し付ける会計です。

(11) 清水港等港湾整備事業 (80億8,800万円)

特定重要港湾である清水港などの荷役機械・上屋の整備や維持管理を行う会計です。

(12) 流域下水道事業 (147億7,700万円)

狩野川東部・西部、西遠、天竜川左岸、静清の流域下水道の整備や維持管理を行う会計です。

(13) 県営林事業 (1億6,700万円)

県営林経営計画に基づき、整備計画の策定、造林木の伐採や売払いなど、県営林の管理及び運営を行う会計です。

(14) 物品調達事務等 (34億4,400万円)

本庁や出先機関における物品調達事務の簡素化、効率化を図るため、一括購入と一括支払を行うのに要する経費と自動車などの集中管理を行う会計です。

7 県債及び一時借入金

(1) 県 債

地方公共団体が地域住民の福祉を増進するために、土木、産業振興、教育、社会福祉、衛生、警察等の行政の各分野にわたって各種の事業を行う場合、これらの経費はその年度内に調達される収入をもって賄うのが原則です。しかしながら、

道路、河川、港湾、その他の公共土木施設、学校等の文教施設、または厚生福祉施設等の事業費で、その受益が将来に及び、これらの経費を建設年度のみを負担とすることなく将来の利用者にも負担してもらうことが適当な事業

災害復旧事業等臨時に多額の経費を必要とし、単年度の負担とすると他の事業を圧迫することが予想される場合

工業用水道、水道、地域振興整備事業のように、将来の事業収益により建設費を償還することができる事業

等については、次年度以降に負担を残す長期借入金、即ち地方債を財源として事業を行うことが認められています。

また、平成20年度においては地方財源の不足額に対応する財源対策債、地方交付税の振り替えである臨時財政対策債、団塊の世代の大量定年退職等に伴う退職手当の大幅な増加に対処するための退職手当債などの臨時的な地方債の発行も行われることになっています。地方債は、全国の地方公共団体を対象として年間の地方債計画が定められ、これにより全体の方針、大枠が決められます。なお、地方債の発行に当たっては、総務大臣と協議することとされています。

地方債の資金を調達する方法は、大別して民間から借り入れる場合と政府等の公的機関から借り入れる場合に分けられます。民間資金には、起債市場において公募する市場公募資金及び金融機関から借り入れる銀行等引受資金があり、公的資金には、国が財政融資資金特別会計において国債を発行し、市場から調達した資金を原資とする財政融資資金などがあります。

20年度の県債発行予定事業を第7表に掲げました。

なお、20年4月1日現在における県債の現在高見込みは、2兆4,404億9,100万円で、19年4月1日現在高2兆4,022億6,600万円に比べ、382億2,500万円(1.6%)増加しています。

第 7 表 平成20年度県債事業別内訳

(単位：千円)

区	分	事業名	20年度当初 計上額	19年度当初 計上額	
一 般 会 社	一般公共事業債	一般公共事業費	25,918,000	29,190,000	
	災害復旧事業債	過年災害復旧費（補助）	230,000		
		現年災害復旧費（補助）	2,196,000		
		現年災害復旧費（単独）	80,000		
		国直轄災害復旧費	505,000		
		計	3,011,000	2,888,000	
	教育・福祉施設等債	学 校 施 設 教 育	高等学校施設整備費	1,071,000	
			特別支援学校施設整備費	677,000	
			小 計	1,748,000	
		社 会 福 祉 施 設	児童福祉施設整備事業費	53,000	
			老人福祉施設整備事業費	292,000	
			障害者施設整備事業費	85,000	
			小 計	430,000	
		一 般 補 助 施 設	道路事業費	911,000	
			河川事業費	32,000	
砂防事業費			183,000		
港湾事業費	64,000				
警察施設整備費	174,000				
	小 計	1,364,000			
施 設 整 備	一 般 財 源 化 分	老人福祉施設整備事業費	772,000		
		計	4,314,000	5,745,000	
計	一 般 単 独 事 業 債	一 般	地方公営企業等金融機構 出資金	126,000	
			地震防災事業費	613,000	
			空港整備事業費	6,372,000	
			文化学術施設 整備事業費	175,000	
			アスベスト対策事業費	22,000	
			ふるさと融資事業費	250,000	
			農林技術研究所整備費	227,000	
			工業技術研究所整備費	17,000	
			職業能力開発施設 整備費	146,000	

(単位：千円)

区	分	事業名	20年度当初 計上額	19年度当初 計上額
一般会計	退職手当債	退職手当	10,000,000	10,000,000
	臨時財政対策債	臨時財政対策	40,000,000	32,800,000
	合 計 (A)		130,300,000	126,940,000
特別会計	公債管理（借換債）		138,100,000	107,500,000
	公営住宅建設事業債	公営住宅建設費	2,012,000	
		公営住宅建設費借換債	1,771,000	
	計		3,783,000	1,711,000
	公営企業債	清水港等港湾整備費	1,934,000	
		流域下水道事業費	1,570,000	
	計		3,504,000	3,248,000
	その他	母子寡婦福祉資金貸付金	70,000	
		就農支援資金貸付金	87,231	
		中小企業振興資金貸付金	1,519,694	
計		1,676,925	7,764,413	
合 計 (B)		147,063,925	120,223,413	
企業会計	病院事業債	総合病院医療機器整備費	2,071,000	
		こころの医療センター 医療機器整備費	48,000	
		こども病院医療機器整備費	329,000	
		総合病院整備費	810,000	
		こころの医療センター 整備費	2,290,000	
		こども病院整備費	562,000	
		がんセンター医療機器 整備費	1,150,000	
		がんセンター整備費	1,520,000	
	計		8,947,000	7,778,000
	公営企業債	水道建設費	852,000	
工業用地取得費		3,400,000		
計		4,252,000	6,039,500	
合 計 (C)		13,199,000	13,817,500	
総 合 計 (A) + (B) + (C)		290,562,925	260,980,913	

第 8 表 県 債 現 在 高 見 込
(平成20年度当初見込)

(単位：百万円)

区 分		20年4月1日 現 在 高	20 年 度 償 還 額	20年度借入 予 定 額 (当初予定計上額)	20 年 度 末 残 高 見 込
一 般 会 計		2,190,236	122,281	130,300	2,198,255
特 別 会 計 及 び 企 業 会 計	公 債 管 理	-	138,100	138,100	0
	県 営 住 宅 事 業	24,835	4,253	3,783	24,365
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金	2,100	-	70	2,170
	農 業 改 良 資 金	556	6	87	637
	中 小 企 業 振 興 資 金	30,889	3,385	1,520	29,024
	清 水 港 等 港 湾 整 備 事 業	29,396	2,121	1,934	29,209
	流 域 下 水 道 事 業	37,777	1,944	1,570	37,403
	県 営 林 事 業	750	48	-	702
	県 立 病 院 事 業	37,492	5,065	6,110	38,537
	工 業 用 水 道 事 業	15,732	940	-	14,792
	水 道 事 業	25,012	1,188	852	24,676
	地 域 振 興 整 備 事 業	2	2	3,400	3,400
	が ん セ ン タ ー 事 業	45,714	2,917	2,837	45,634
小 計	250,255	159,969	160,263	250,549	
合 計		2,440,491	282,250	290,563	2,448,804

(2) 一 時 借 入 金

一時借入金とは、会計年度中に一時的に収支の不均衡を生じ歳計現金が不足した場合に、その支払資金の不足を補うため、あらかじめ議会の議決を得た最高限度額（1,500億円）の範囲内において借入れを行うものです。

8 行財政改革への取組

県では、従来の節約型の行政改革ではなく、民間企業の経営理念や手法、成功事例等を導入した新公共経営（NPM）に全国に先駆けて取り組み、成果を重視した目的指向型の行政運営による行政の生産性の向上を目指しています。

これまでの改革の実績を踏まえ、平成18年3月には静岡県行財政改革大綱実施計画（集中改革プラン）を策定し、更なる改革を平成17年度から21年度までの5年間で集中的に進めています。

（主な取組）

1 新公共経営（NPM）の一層の推進

「業務棚卸表」を活用した行政評価により、総合計画の目的・目標の達成状況を明らかにし、事業の見直しや重点化を行い、予算や組織等に反映させることにより、健全財政の枠組みの堅持に努めるほか、職員一人ひとりが身近なところから改革を実践する「ひとり1改革運動」に取り組み、県民サービスの向上を進めています。（平成19年度取組件数12,368件、職員1人当たり1.45件）

また、市町村に向けて新公共経営手法の普及を図ることにより、県全体の行政の生産性の向上を目指しています。

2 簡素で効率的な組織の構築

職員数については、業務の質を向上させながら、効率化を進めた結果を的確に反映させ、適正な人員配置に努めています。

一般行政部門（教育、警察及び病院会計を除く）では、平成10年に定員管理計画を策定し、組織のフラット化や組織の統廃合、事務の民間委託、市町村への権限移譲などを進め、平成17年4月までの8年間で796人を削減しました。

さらに、集中改革プランに掲げた内容の具体化により、平成18年4月から平成22年4月までの5年間に500人の削減を行うことにしており、20年度当初までに323人（見込み）を削減しました。

一般行政部門の定員管理

（単位：人）

	9年4月から 5年間 (10年2月策定)	14年4月から 3年間 (15年3月策定)	計	17年4月から 5年間 (18年3月策定)
計 画	500	250	750	500
実 績	509	287	796	323 (見込み) (20年度当初までの累計)

対象：教育、警察及び病院を除く一般行政部門

3 民間能力の活用

公の施設における指定管理者制度やPFIの活用、アウトソーシングの拡大など、公共サービスの質の向上と効率化を図る観点から、民間活力の積極的な活用を進めています。

(1) 指定管理者制度

公の施設の適正かつ効率的な運営と県民サービスの質の向上を図る観点から指定管理者制度の積極的な活用を進めており、平成19年度までに40施設で導入しました。

(2) アウトソーシング

本庁及び全ての出先機関の総務事務を「総務事務センター」へ集中化させ、アウトソーシングを行ったほか、公営住宅入居者の収入調査業務についてもアウトソーシングを導入しました。

9 財政の中期見通しと健全化への取組

1 財政の中期見通し

(1) 試算の前提

経済財政諮問会議で審議された内閣府試算で用いられた名目経済成長率を使用

年 度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
名目経済成長率	2.1%	2.5%	2.9%	3.3%	3.3%

平成24年度の成長率は23年度と同率で設定

ケース 1	ケース 2
<p>< 現行制度パターン ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・義務的経費等の財政需要増に伴う地方交付税の増額 ・税収増の一定割合（25％）は、地方交付税の調整（減額）の対象外 	<p>< 一般財源総額一定パターン ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政需要及び税収の増にかかわらず、今後の一般財源総額（地方税、地方交付税、臨時財政対策債等の合計額）を20年度同額で固定

平成17年度から4年連続、一般財源総額がほぼ同額に固定されたことを踏まえ推計

(2) 試算結果

(単位：億円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
ケース 1	経常収支比率	93.0%	93.7%	92.2%	91.3%	90.7%
	起債制限比率	8.6%	9.2%	9.7%	10.0%	9.9%
	実質公債費比率 ^{注1}	11.9%	13.0%	13.7%	13.7%	12.7%
	県債残高（通常債） ^{注2}	18,910	18,513	18,055	17,596	17,102
	（臨時財政対策債含み）	(21,983)	(21,904)	(21,352)	(20,785)	(20,174)
	（通常債 + PFI事業分） ^{注3}	(19,030)	(18,629)	(18,165)	(17,701)	(17,201)
	財源不足額	336	355	201	109	63
ケース 2	経常収支比率	93.0%	93.7%	93.3%	93.5%	94.0%
	起債制限比率	8.6%	9.2%	9.8%	10.2%	10.2%
	実質公債費比率 ^{注1}	11.9%	13.0%	13.7%	13.8%	13.0%
	県債残高（通常債） ^{注2}	18,910	18,513	18,055	17,596	17,102
	（臨時財政対策債含み）	(21,983)	(21,904)	(21,352)	(20,785)	(20,174)
	（通常債 + PFI事業分） ^{注3}	(19,030)	(18,629)	(18,165)	(17,701)	(17,201)
	財源不足額	336	359	288	283	319

(注) 1 地方債協議制度において、実質公債費比率が18%以上であると起債許可が必要

2 臨時財政対策債は「実質的な地方交付税」とされているため、県債残高から除外

3 公債費に準ずる債務負担行為に係る P F I 事業分

(3) 健全化の目標

経常収支比率を90%以下へ

起債制限比率を15%台に抑制

県債残高2兆円程度を上限

2 健全化への取組

< 財政健全化推進の成果 >

平成12年度に定めた健全化の目標である起債制限比率、県債残高の各指標は、目標の範囲内を確保
 経常収支比率は、義務的経費の増加にもかかわらず上昇を抑制
 県債残高は、平成14年度をピークに減少
 活用可能な基金を確保

(1) 人件費の抑制（一般行政、定数削減分） (単位：人)

区 分		10～14年度	15～17年度	18年度	19年度	20年度	21、22年度
計 画	累 計	500	250	5年間で 500			
実 績	単年度	-	-	84	158	81	-
	累 計	509	287	84	242	323	-

(2) 投資的経費の圧縮（最終予算ベース） (単位：億円)

年 度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額	5,055	4,398	3,769	3,646	3,008	2,682	2,535	2,273	2,207	2,098

(3) 各指標等の推移 (単位：億円)

区 分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度見込
経常収支比率	89.0%	90.4%	93.2%	87.3%	91.9%	90.9%	90.8%	93.8%
全国順位	34	31	31	15	21	10	4	-
起債制限比率	13.1%	13.4%	13.2%	12.8%	12.6%	11.7%	10.3%	9.0%
全国順位	30	29	28	27	22	17	10	-
実質公債費比率	-	-	-	-	-	12.9%	12.4%	11.6%
全国順位	-	-	-	-	-	14	10	-
県債残高	18,790	19,521	19,930	19,858	19,508	19,296	19,045	19,165
(特例債含み)	(18,790)	(19,692)	(20,519)	(21,184)	(21,283)	(21,419)	(21,505)	(21,903)
(通常債+PFI事業分)	(18,790)	(19,521)	(19,930)	(19,858)	(19,508)	(19,326)	(19,074)	(19,258)

(4) 基金活用可能額の確保 (単位：億円)

区 分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
当初予算活用可能額 A	902	632	702	609	686	554	557	579	503
当初予算活用額（財源不足額） B	590	482	531	489	569	499	341	328	336
当初予算編成後残額 C = A - B	312	150	171	120	117	55	216	251	167
前年度決算後 D	372	230	231	155	155	137	250	296	-
翌年度活用可能額 E	616	698	602	674	543	546	554	480	-

(注) 当初予算活用可能額 A は、前年度の翌年度活用可能額 E に利子等を加算

3 課題と今後の対応

(1) 課題

平成16年度の地方交付税等の大幅な削減以降、税源移譲により一般財源総額は増加しているものの、大部分が義務的経費に充当され、地方の裁量は増加していない
 一方、近年の介護保険、老人医療をはじめとする社会保障関係費の大幅な増加に伴い、防災対策、教育、子育て支援など、地域の行政サービスのために使える政策的経費は大幅に縮小しており、平成19年度は、平成15年度と比べて362億円減少（22.8%）
 今後も一般財源総額が据え置かれた場合、義務的経費が確実に増嵩することから、政策的経費がより一層縮小することが予想され、財政の硬直化の進行が懸念
 平成20年度は「地方再生対策費（全国4,000億円）」の創設等により、地方交付税削減の流れに歯止めがかけられたものの、これまで相当量の行革努力を行い、基金活用も限界に近づいていることから、真に必要な行政サービスが維持される一般財源総額の確保が必要

<一般財源（歳入）>

（単位：億円）

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
一般財源A	7,374	7,167	7,478	7,752	7,749
税 源 移 譲 除 き	7,341	7,031	7,099	7,098	7,142
税 源 移 譲 分	33	136	379	654	607

注1：一般財源 = 県税 + 地方消費税清算金収入 - 地方消費税清算金支出 + 地方交付税 + 臨時財政対策債 + 地方譲与税 + 地方特例交付金 + 減税補てん債 + 減収補てん債

注2：最終予算ベース

<歳出充当一般財源>

（単位：億円）

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
義務的経費B	5,787	5,809	6,121	6,443	6,524
人 件 費	3,047	3,103	3,225	3,367	3,301
公 債 費	1,611	1,447	1,478	1,457	1,454
社会 保 障 関 係 費	492	537	692	853	904
税 収 関 連 法 定 経 費	637	722	726	766	865

（単位：億円）

政策的経費に使える 一般財源A - B	1,587	1,358	1,357	1,309	1,225
(対15年度増減額)	-	(229)	(230)	(278)	(362)
(対15年度比)	-	(85.6%)	(85.5%)	(82.5%)	(77.2%)

(2) 今後の対応

県自らの取組

行政の生産性の向上

- ・新公共経営（NPM）による効率的で質の高い県民本位の行政運営
- ・「ひとり1改革運動」による全職員が行う業務の不断の見直し

人件費の抑制

- ・給与水準の適正確保、職員数の適正な管理、諸手当の見直し

投資的経費の見直し

- ・機動的かつ弾力的な投資水準の設定等

税源の涵養、県税その他収入の積極的確保

国への提言

国・地方を通じた税財政制度の抜本的見直し

- ・国、地方を通じた巨額の財源不足と債務残高の解消は、行財政の構造改革と一定の安定した経済成長の達成により、解決すべき喫緊の課題
- ・一方、行政サービスの水準に見合った必要な地方税財源の充実に向け、抜本的な検討に入る必要

地方公共団体の安定的な財政運営の確保

行財政運営の裁量の確保と行政サービス水準に見合った安定的な地方一般財源総額の確保

- ・地方交付税の財源保障機能、財政調整機能の充実
- ・暫定的に国税化された法人事業税に見合う地方消費税の早期移譲
- ・地方公共団体の持続的財政運営を担保する中期地方財政ビジョンの確立

「財政の中期見通し」の前提条件

経済成長率

経済財政諮問会議で審議された内閣府試算で用いられた経済成長率を使用

21年度 2.5%、22年度 2.9%、23年度 3.3%、24年度 3.3% 24年度成長率は、23年度成長率と同率で設定

推計方法

区 分		考 え 方			
歳	人件費	増減員分、退職手当分は推計額			
	扶助費	通常分 年平均伸び率0.75% (~ 決算平均伸び率) 後期高齢者医療分・介護保険分・障害者自立支援分 推計額			
	公債費	既発行分 積上げ 今後発行分 利率は、国の試算 (2.1% ~ 2.9%) 24年度利率は、23年度利率と同率で設定			
	災害復旧費	20年度当初と同額			
	税関関連法定経費	原則として税収の伸びに連動			
	公共・直轄	公共・直轄分 前年×0.97 + 積上げ 単独 (通常分) 20年度当初と同額			
	単独	単独 (主要事業) 積上げ 単独 (緊急地方道) 前年×0.97 + 積上げ			
	その他の経費	原則として20年度当初と同額 選挙経費は実施年度の推計額			
入	県税	名目経済成長率×弾性値 (1.1) + 税制改正影響分 (~ 20年度税制改正分)			
	地方消費税清算金	名目経済成長率×弾性値 (1.1)			
	地方譲与税	名目経済成長率×弾性値 (1.1)			
	地方法人特別譲与税	総務省試算値×名目経済成長率×弾性値 (1.1)			
	地方特例交付金	20年度当初と同額			
	地方交付税	<table border="1"> <tr> <td>ケース1</td> <td>20年度当初同額 + 義務的経費増分 - 税増収分×75%</td> </tr> <tr> <td>ケース2</td> <td>20年度当初同額 - 税増収分等</td> </tr> </table>	ケース1	20年度当初同額 + 義務的経費増分 - 税増収分×75%	ケース2
ケース1	20年度当初同額 + 義務的経費増分 - 税増収分×75%				
ケース2	20年度当初同額 - 税増収分等				
入	国庫支出金	原則として歳出に連動			
	県債	原則として歳出に連動			
	その他の歳入	原則として20年度当初と同額 分担金・負担金 投資的経費に連動			

第2 平成19年度の予算状況

1 2月補正予算

補正予算の状況は第9表のとおりです。一般会計については第10表に再掲しました。

2月補正予算は、教員免許管理システム構築事業費など国の補正予算に伴う増額補正を行うとともに、災害復旧費や公共事業費等の減額を併せて行うものであります。

特別会計及び企業会計の補正は、それぞれ事業費及び財源の確定に伴い、所要額の補正を行いました。

第9表 平成19年度会計別予算の補正状況

(印減額) (単位：百万円)

区 分		9月現計 予 算 額	12月補正 予 算 額	2月補正 予 算 額	19年度最終 予 算 額
一 般 会 計		1,141,929	2,151	3,100	1,140,980
特 別 会 計	公 債 管 理	300,302	0	683	299,619
	自動車税等証紙徴収事務	18,209	0	692	17,517
	市町振興助成事業	7,225	0	1	7,226
	県営住宅事業	10,430	0	847	9,583
	母子寡婦福祉資金	558	0	37	521
	心身障害者扶養共済事業	694	0	6	700
	農業改良資金	329	0	118	447
	林業改善資金	586	0	49	537
	沿岸漁業改善資金	179	0	32	211
	中小企業振興資金	12,650	0	663	11,987
	清水港等港湾整備事業	10,712	0	1,054	9,658
	流域下水道事業	14,552	0	520	15,072
	県営林事業	269	0	40	229
	物品調達事務等	2,985	0	393	2,592
小 計	379,680	0	3,781	375,899	
合 計	1,521,609	2,151	6,881	1,516,879	

第 10 表 平成19年度一般会計予算の補正状況

その1 歳 入

(印減額) (単位：百万円・%)

款 別	9月現計 予算額	12月補正 予算額	2月補正 予算額	19年度 最終 予算 (A)	18年度 最終 予算 (B)	対前年度比 (A)/(B)	構成比		
							19年度 最終	18年度 最終	
一 般 財 源 等	県 税(自)	560,000	0	6,400	566,400	486,000	116.5	49.6	43.0
	地方消費税(〃)	80,033	0	2,354	77,679	79,027	98.3	6.8	7.0
	地方譲与税(依)	3,100	0	111	3,211	69,593	4.6	0.3	6.2
	地方特例 交付金(〃)	3,700	577	166	4,443	1,751	253.7	0.4	0.2
	地方交付税(〃)	129,500	0	1,803	127,697	143,921	88.7	11.2	12.7
	臨時財政 対策債(〃)	32,800	0	81	32,881	36,350	90.5	2.9	3.2
	減税補てん債(〃)	-	-	-	-	5,357	皆減	-	0.5
	交通安全対策 特別交付金(〃)	1,500	0	200	1,300	1,700	76.5	0.1	0.1
	繰越金(自)	4,502	1,360	0	5,862	5,718	102.5	0.5	0.5
	その他(自・依)	37,879	0	1,254	36,625	33,609	109.0	3.2	3.0
小 計	853,014	1,937	1,147	856,098	863,026	99.2	75.0	76.4	
特 定 財 源	分担金及び 負担金(自)	6,438	0	181	6,619	8,188	80.8	0.6	0.7
	使用料及び 手数料(〃)	14,851	0	317	14,534	17,006	85.5	1.3	1.5
	国庫支出金(依)	124,727	191	6,282	118,636	125,895	94.2	10.4	11.1
	財産収入(自)	1,806	0	248	2,054	1,954	105.1	0.2	0.2
	寄附金(〃)	0	0	0	0	140	0.0	0.0	0.0
	諸収入(〃)	21,248	23	2,306	18,965	20,778	91.3	1.7	1.8
	繰入金(〃)	25,474	0	13,841	11,633	8,765	132.7	1.0	0.8
	県 債(依)	94,371	0	18,070	112,441	84,372	133.3	9.8	7.5
小 計	288,915	214	4,247	284,882	267,098	106.7	25.0	23.6	
合 計	1,141,929	2,151	3,100	1,140,980	1,130,124	101.0	100.0	100.0	
自 主 財 源	752,155	1,383	13,238	740,300	661,131	112.0	64.9	58.5	
依 存 財 源	389,774	768	10,138	400,680	468,993	85.4	35.1	41.5	

その2 歳 出

(印減額) (単位：百万円・%)

款 別	9月現計 予算額	12月補正 予算額	2月補正 予算額	19年度 最終 予算額 (A)	18年度 最終 予算額 (B)	対前年度比 (A) / (B)	構 成 比	
							19年度 最終	18年度 最終
1 議 会 費	2,091	2	34	2,059	2,197	93.7	0.2	0.2
2 総 務 費	53,515	73	1,747	55,335	48,568	113.9	4.9	4.3
3 企 画 費	20,314	15	1,287	19,042	22,559	84.4	1.7	2.0
4 県 民 費	12,434	29	512	11,951	-	皆増	1.0	-
5 厚 生 費	150,033	63	2,819	147,277	-	皆増	12.9	-
6 産 業 費	37,914	75	979	37,010	-	皆増	3.2	-
7 建 設 費	173,781	91	311	174,183	-	皆増	15.3	-
8 警 察 費	84,356	444	453	84,347	81,240	103.8	7.4	7.2
9 教 育 費	316,574	1,359	6,211	324,144	314,062	103.2	28.4	27.8
10 災 害 対 策 費	9,151	0	3,345	5,806	1,814	320.1	0.5	0.2
11 公 債 費	159,703	0	857	158,846	158,102	100.5	13.9	14.0
12 諸 支 出 金	121,763	0	1,083	120,680	113,336	106.5	10.6	10.0
13 予 備 費	300	0	0	300	300	100.0	0.0	0.0
生活・文化費	-	-	-	-	7,261	皆減	-	0.7
環境森林費	-	-	-	-	17,304	皆減	-	1.5
健康福祉費	-	-	-	-	148,423	皆減	-	13.1
商工労働費	-	-	-	-	17,879	皆減	-	1.6
農業水産費	-	-	-	-	43,312	皆減	-	3.8
土木費	-	-	-	-	153,767	皆減	-	13.6
合 計	1,141,929	2,151	3,100	1,140,980	1,130,124	101.0	100.0	100.0

2 20年度への繰越予算

予算は、年度を越えて使用できないという原則がありますが、特別の場合に限り、翌年度へ繰り越して使用することが認められています。一般会計予算額と繰越額の推移は第11表のとおりです。

第 11 表 一般会計予算額と繰越額の推移

(単位：百万円・%)

区 分	14 年 度	15 年 度	16 年 度	17 年 度	18 年 度	19 年 度
繰 越 実 績 (A)	(45) 46,907	(149) 37,514	[8] (80) 34,845	[5] (127) 32,023	(90) 31,263	38,216
最 終 予 算 額 (B)	1,204,605	1,167,681	1,162,143	1,125,600	1,130,124	1,140,980
(A) / (B)	3.9	3.2	3.0	2.8	2.8	3.3

(注) [] 書は継続費通次繰越額、() 書は事故繰越額で内書である。

19年度の繰越実績(A)欄は、繰越明許額である。

第3 平成19年度下半期の収支の状況

1 一般会計の収支状況

平成19年度一般会計の下半期（3月末現在）の予算に対する収支の状況は、第12表のとおりです。前年同期と比較しますと、収入は3.1ポイントの減、支出は0.1ポイントの増となっています。

第12表 平成19年度一般会計収支状況（平成20年3月31日現在）

その1 歳 入 (単位：百万円・%)

款 別	19年度 予算現額 (A)	下半期 収入額 (19.10.1 20.3.31)	収入済額 (累計) (B)	収入歩合	
				(B) / (A)	18年度
1 県 税	566,400	252,401	540,994	95.5	96.3
2 地方消費税清算金	77,679	32,134	77,616	99.9	99.7
3 地方譲与税	3,211	1,339	2,261	70.4	98.2
4 地方特例交付金	4,443	0	4,443	100.0	100.0
5 地方交付税	127,697	30,880	127,970	100.2	100.2
6 交通安全対策特別交付金	1,300	636	1,461	112.4	103.8
7 分担金及び負担金	6,619	6,580	6,580	99.4	98.1
8 使用料及び手数料	17,679	6,404	17,602	99.6	99.9
9 国庫支出金	129,265	83,491	111,852	86.5	87.5
10 財産収入	3,124	2,044	3,230	103.4	93.8
11 寄附金	297	297	297	100.0	90.0
12 繰入金	29,788	8,442	8,442	28.3	49.8
13 繰越金	12,110	0	12,110	100.0	100.0
14 諸収入	33,141	22,223	31,490	95.0	94.8
15 県債	159,490	30,511	116,825	73.2	84.3
歳入合計	1,172,243	477,382	1,063,173	90.7	93.8

19年度予算現額(A)欄は、18年度からの繰越分を含む。

その2 歳 出

(単位：百万円・%)

款 別	19 年 度 予 算 現 額 (A)	下 半 期 支 出 額 (19.10.1 20.3.31)	支 出 済 額 (累 計) (B)	支 出 歩 合	
				(B) / (A)	18年度
1 議 会 費	2,059	1,027	2,031	98.6	98.5
2 総 務 費	55,489	22,278	42,061	75.8	72.8
3 企 画 費	23,589	8,494	14,132	59.9	54.2
4 県 民 費	11,951	4,515	8,954	74.9	-
5 厚 生 費	148,752	70,899	123,061	82.7	-
6 産 業 費	37,608	17,853	29,307	77.9	-
7 建 設 費	197,386	84,447	135,376	68.6	-
8 警 察 費	84,354	37,562	72,769	86.3	88.8
9 教 育 費	324,794	148,179	295,242	90.9	92.0
10 災 害 対 策 費	6,044	2,616	2,940	48.6	75.3
11 公 債 費	158,846	158,289	158,778	99.9	99.9
12 諸 支 出 金	121,071	57,671	119,734	98.9	99.2
13 予 備 費	300	0	0	0.0	0.0
生 活 ・ 文 化 費	-	-	-	-	81.1
環 境 森 林 費	-	-	-	-	72.3
健 康 福 祉 費	-	-	-	-	81.6
商 工 労 働 費	-	-	-	-	71.2
農 業 水 産 費	-	-	-	-	79.7
土 木 費	-	-	-	-	67.5
歳 出 合 計	1,172,243	613,830	1,004,385	85.7	85.6

19年度予算現額(A)欄は、18年度からの繰越分を含む。

2 特別会計の収支状況

平成19年度特別会計の下半期（3月末現在）の予算に対する収支の状況は、第13表のとおりです。前年同期と比較しますと、収入では1.8ポイントの増、支出では1.7ポイントの増となっています。

第13表 平成19年度特別会計収支状況（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円・％）

会 計 名	19年度 予 算 現 額 (A)	歳 入				歳 出			
		下半期 収入額 (19.10.1 20.3.31)	収 入 済 額 (累計) (B)	収 入 歩 合		下半期 支出額 (19.10.1 20.3.31)	支 出 済 額 (累計) (C)	支 出 歩 合	
				(B) / (A)	18年度			(C) / (A)	18年度
公 債 管 理	299,619	292,044	299,591	99.9	98.1	172,394	299,591	99.9	99.0
自動車税等証紙徴収事務	17,517	8,433	16,241	92.7	93.6	8,245	15,252	87.1	87.4
市町振興助成事業	7,226	7,225	7,226	100.0	100.0	7,226	7,226	100.0	100.0
県営住宅事業	10,069	4,071	6,743	67.0	63.9	4,933	8,030	79.7	71.3
母子寡婦福祉資金	521	162	593	113.8	103.9	291	504	96.7	90.1
心身障害者扶養共済事業	700	490	689	98.4	99.3	486	686	98.0	98.5
農業改良資金	447	114	461	103.1	98.4	287	312	69.8	48.8
林業改善資金	537	114	534	99.4	99.6	63	163	30.4	37.2
沿岸漁業改善資金	211	7	214	101.4	100.9	25	35	16.6	14.3
中小企業振興資金	11,987	225	13,496	112.6	104.7	1,397	11,485	95.8	85.0
清水港等港湾整備事業	9,724	5,667	8,121	83.5	73.1	7,313	9,133	93.9	83.9
流域下水道事業	16,304	8,009	10,628	65.2	62.7	8,349	13,089	80.3	73.4
県営林事業	229	110	111	48.5	78.0	214	221	96.5	98.8
物品調達事務等	2,592	1,075	1,700	65.6	62.1	1,210	1,830	70.6	62.5
合 計	377,683	327,746	366,348	97.0	95.2	212,433	367,557	97.3	95.6

19年度予算現額(A)欄は、18年度からの繰越分を含む。

第4 県税の概要と県民負担のあらまし

1 平成19年度の県税収入

平成19年度の県税収入は、当初予算額5,600億円を2月補正で64億円増額し、5,664億円となりました。64億円増額の主な要因は、法人二税が昨年に引き続き企業収益が改善したことから当初予算に比べ57億2,500万円の増額が見込まれるほか、利子割県民税が銀行預金等の利子の増加により当初予算を上回ることが見込まれることなどによるものです。

この結果、平成19年度の県税収入の最終予算額は、平成18年度決算額4,881億5,000万円に対し、116.0%となり、5年連続で前年度を上回る見込みとなりました。

第14表 平成19年度県税予算状況

(単位：百万円・%)

税目	平成19年度			平成18年度 決算額 (D)	比較	
	当初予算額 (A)	2月補正予算額 (B)	最終予算額 (C) [(A)+(B)]		当初予算比 (C)/(A)	前年度比 (C)/(D)
県税総額	560,000	6,400	566,400	488,150	101.1	116.0
法人県民税	29,512	1,596	31,108	29,000	105.4	107.3
法人事業税	181,717	4,129	185,846	175,604	102.3	105.8
法人二税計	211,229	5,725	216,954	204,604	102.7	106.0
個人県民税	146,335	563	146,898	81,238	100.4	180.8
利子割県民税	3,050	1,930	4,980	3,599	163.3	138.4
個人事業税	7,039	75	7,114	7,070	101.1	100.6
地方消費税	49,179	1,116	48,063	48,225	97.7	99.7
不動産取得税	14,723	581	14,142	14,368	96.1	98.4
県たばこ税	8,362	309	8,053	8,109	96.3	99.3
ゴルフ場利用税	3,162	7	3,155	3,214	99.8	98.1
自動車税	61,059	216	60,843	60,895	99.6	99.9
鋳区税	6	0	6	6	100.0	99.7
固定資産税	0	31	31	0	皆増	皆増
核燃料税	575	296	871	1,024	151.5	85.1
自動車取得税	15,780	505	15,275	15,908	96.8	96.0
軽油引取税	39,417	515	39,932	39,796	101.3	100.3
狩猟税	83	1	82	93	98.8	88.0
旧法による税	1	0	1	1	100.0	80.5
法人二税以外計	348,771	675	349,446	283,546	100.2	123.2

(注) 1 「法人事業税」には、超過課税による収入額を含めてあります。

2 「法人県民税」及び「個人県民税」には、「森林づくり県民税」による収入額を含めてあります。

3 比較は、円単位で算出したものです。

2 平成20年度の税制改正

現下の経済・財政状況等を踏まえ、持続的な経済社会の活性化を実現するためのあるべき税制の構築に向け、消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置としての地方法人特別税、地方法人特別譲与税の創設、個人住民税における寄附金税制の抜本的拡充、自動車取得税及び軽油引取税の税率の特例措置の適用期限の延長、上場株式等の配当・譲渡益の軽減税率の廃止及び損益通算範囲の拡大並びに公益法人制度改革への対応等を実施することとし、次のとおり地方税制の改正が行われた。

1 改正の概要

(1) 地域間の財政力格差の縮小

地域間の財政力格差の縮小を図るため、法人事業税の一部を分離し、「地方法人特別税」・「地方法人特別譲与税」を創設する。

ア 法人事業税の改正

法人事業税の標準税率（所得割・収入割）を平成20年10月1日以後に開始する事業年度から以下のとおりとする。

所得	資本金1億円超	資本金1億円以下	特別法人	収入金額課税法人
400万円以下	1.5% (3.8%)	2.7% (5.0%)	2.7% (5.0%)	-
400万円超 800万円以下	2.2% (5.5%)	4.0% (7.3%)	3.6% (6.6%)	-
800万円超	2.9% (7.2%)	5.3% (9.6%)		-
収入金額	-	-	-	0.7% (1.3%)

上段が改正後税率、下段が現行税率

イ 地方法人特別税（国税）の創設

(ア) 平成20年10月1日以後に開始する事業年度から法人事業税（所得割または収入割）の税額（標準税率分）を課税標準として以下の税率で課税する。

- a 外形対象法人 : 148%
- b 外形対象外法人 : 81%
- c 収入金額課税法人 : 81%

(イ) 都道府県が賦課徴収を行う。

ウ 地方法人特別譲与税の創設

(ア) 地方法人特別税の税収を、都道府県に地方法人特別譲与税として譲与する。

(イ) 譲与基準は、人口（1 / 2）及び従業員数（1 / 2）とする。

(2) 個人住民税における寄附金税制の抜本的な拡充

ア 条例により控除対象寄附金を指定する仕組みの導入

(ア) 条例により指定した寄附金を寄附金控除の対象とする制度を創設する。

(イ) 控除方式を所得控除から税額控除に改める。

(ウ) 寄附金控除の上限額を引き上げるとともに、適用下限額を引き下げる。

・ 上限額	総所得金額等の25%	総所得金額等の30%
・ 適用下限額	10万円	5,000円

イ 地方公共団体に対する寄附金税制の見直し（ふるさと納税の創設）

地方公共団体に対する寄附金のうち適用下限額（5,000円）を超える部分について、一定の限度額まで所得税とあわせて全額控除する。

(3) 道路特定財源

自動車取得税、軽油引取税の税率の特例措置の適用期限を10年延長する。

	本則税率	暫定税率	備考
自動車取得税	取得価額の3%	取得価額の5%	軽自動車以外の自家用車
軽油引取税	15.0円/ℓ	32.1円/ℓ	

(4) 証券税制

ア 上場株式等の配当・譲渡益に係る軽減税率の廃止

	平成20年12月31日まで	平成21年1月1日から
上場株式等の配当	軽減税率10% (うち地方税3%)	原則20% (うち地方税5%) 特例10% (うち地方税3%) 平成21年～平成22年の間(2年間) 配当のうち100万円以下の部分に限る。
上場株式等の譲渡益	軽減税率10% (うち地方税3%)	原則20% (うち地方税5%) 特例10% (うち地方税3%) 平成21年～平成22年の間(2年間) 譲渡益のうち500万円以下の部分に限る。

イ 上場株式等の譲渡損失と配当との間の損益通算の仕組みの導入

(ア) 上場株式等の譲渡損失と配当との間の損益通算の仕組みを導入する。

(イ) 申告による方法は、所得税は平成21年分、住民税は平成22年度分から適用する。

(ウ) 源泉徴収口座を活用する方法は、特定口座のシステム開発等の準備が整った段階（平成22年1月を目途）から適用する。

(5) 公益法人制度改革への対応

ア 法人住民税均等割関係

公益社団・財団法人及び一般社団・財団法人について、最低税率を適用する。

イ 法人事業税

公益社団・財団法人及び一般社団・財団法人について、外形標準課税の適用対象外とする。

ウ 法人事業税所得割、法人住民税法人税割

収益事業課税の範囲等について、国税と同様の扱いとする。

	公益社団法人・公益財団法人	一般社団法人・一般財団法人
法人県民税（均等割）	最低税率	最低税率
法人県民税（法人税割）	収益事業により生じた所得のみ課税（注）1 （法人税額を課税標準）	全ての所得に関して課税（注）2 （法人税額を課税標準）
法人事業税（所得割）	収益事業により生じた所得のみ課税（注）1	全ての所得に対して課税（注）2

（注）1 ただし、公益目的事業に該当する事業から生じた所得及び公益目的事業財産へ繰り入れた所得は非課税。

2 一定の要件を満たす非営利型法人については、収益事業により生じた所得のみ課税。

(6) 環境税制

ア 自動車税のグリーン化税制の延長

環境負荷の小さい自動車の税負担を軽減し、環境負荷の大きい自動車を重課する「自動車税のグリーン化」について、軽減対象をより環境負荷の小さい自動車に重点化した上で、2年延長する。

燃費性能	排出ガス性能	平成17年排出ガス基準75%低減達成車 ()
平成22年度燃費基準 + 15%達成車		(自動車税) 税率を概ね25%軽減 (自動車取得税) 取得価額から15万円控除
平成22年度燃費基準 + 25%達成車		(自動車税) 税率を概ね50%軽減 (自動車取得税) 取得価額から30万円控除

（注）1 平成20・21年度の新車新規登録車を対象に登録の翌年度の自動車税を1年間軽減。

2 自動車税の重課対象は、従前と同様（新車新規登録から11年超のディーゼル車等について、概ね10%重課）。

3 メタノール自動車については、自動車税の軽減対象から除外。

4 天然ガス自動車については、一定の排出ガス要件を満たすもののみ自動車税の軽減対象。

イ 自動車取得税の低燃費車特例の延長

自動車取得税の低燃費車特例について、自動車税と同様の見直しを行った上で、2年延長する。

ウ クリーンディーゼル乗用車に係る自動車取得税の特例措置の創設

平成21年排出ガス規制に適合するディーゼル乗用車に係る税率の軽減措置を創設する（平成20年4月1日から平成21年9月30日までは1%軽減、平成21年10月1日から平成22年3月31日までは0.5%軽減）。

(7) 住宅税制（不動産取得税における長期優良住宅（200年住宅）に係る特例措置の創設）

長期にわたり利用できる質の高い住宅の建設を促進するため、新築された長期優良住宅（仮称）について、課税標準から1,300万円を控除する特例措置を現行の新築住宅特例に代えて適用する。

長期優良住宅：耐久性、安全性等の住宅性能が一定の基準を満たすものとして、行政庁の認定を受けて建設される住宅

(8) 個人住民税における公的年金からの特別徴収制度の導入

公的年金受給者の納税の便宜や市町村における徴収の効率化を図る観点から、個人住民税に公的年金からの特別徴収制度を導入する（平成21年10月支給分から実施）。

3 県民の租税負担

県民の租税負担の状況は、次のとおりです。

第 15 表 県民の租税負担額の推移

区 分		14 年 度	15 年 度	16 年 度	17 年 度	18 年 度
租 税 収 入 額 (百万円) (A)	県 税	417,605	425,358	437,670	456,542	488,150
	市 町 村 税	603,277	591,271	585,783	603,084	618,120
	計	1,020,882	1,016,629	1,023,453	1,059,626	1,106,270
県 人 口(千人) (B)		3,786	3,793	3,800	3,792	3,793
県 民 所 得(億円) (C)		121,463	120,307	122,139	126,805	-
県民一人当たり 租 税 負 担 額 (円) (A) / (B)	県 税	110,303	112,143	115,177	120,397	128,698
	市 町 村 税	159,344	155,885	154,153	159,041	162,963
	計	269,647	268,028	269,330	279,437	291,661
県 民 所 得 に 対 する 租 税 負 担 率 (%) (D) (A) / (C)	県 税	3.4	3.5	3.6	3.6	-
	市 町 村 税	5.0	4.9	4.8	4.8	-
	計	8.4	8.4	8.4	8.4	-

国 税	全 国 人 口(千人)	127,435	127,619	127,687	127,768	127,770
	国 民 所 得(億円)	3,557,610	3,580,792	3,629,009	3,676,303	3,743,000
	収 入 額(億円)	458,442	453,694	481,029	522,905	555,143
	国民一人当たり租税負担額(円)	359,746	355,507	376,725	409,261	434,486
	国民所得に対する租税負担率(E)	12.9	12.7	13.3	14.2	14.8

(参 考)

県民の租税負担率(D) + (E)	21.3	21.1	21.7	22.6	-
-------------------	------	------	------	------	---

- (注) 1 県人口は、「静岡県推計人口年報」による各年10月1日現在の数値であり、17年度分は国勢調査による。
 2 県民所得は、「平成17年度静岡県の県民経済計算」による。
 3 全国人口は、「人口推計年報」総務省統計局編による各年10月1日現在の数値であり、17年度分は国勢調査による。
 4 国民所得、国税収入額は、「平成19年度地方税に関する参考計数資料」総務省自治税務局編による。
 5 県民の租税負担率は、県民所得に対する租税負担率と国民所得に対する租税負担率を足した参考数字である。

4 超過課税と充当事業

(1) 法人事業税

ア 概要

(第1期から第3期まで)

本県では、予想される東海地震の災害から県民の生命や財産を守るため、様々な地震対策事業を進めています。

これらの事業の財源とするため、法人事業税について、地方税法に定められている標準税率を超えた課税、いわゆる超過課税を昭和54年度から5年ずつ3期にわたって実施しました。

(第4期から第6期まで)

東西に長く、交通の不便な半島部や山間地を有している本県において、21世紀に向け産業経済の発展や県民生活の充実を図り、県土の均衡ある発展や地域相互間の一層の緊密化を目指すために緊急の課題となっている新東名自動車道アクセス道路をはじめとする高規格幹線道路網などの社会資本整備の円滑な推進を図るため、超過課税を平成6年度から10年間実施し、平成16年3月をもって期限を迎えましたので、さらに5年間延長することとしました。

第6期の概要は次のとおりです。

対象法人	所得を課税標準とする法人 ・ 資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人 ・ 資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人で所得が年3,000万円を超える法人 収入金額を課税標準とする法人 ・ 資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人 ・ 資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人で収入金額が年2億4,000万円を超える法人 清算所得を課税標準とする法人で適用期間内に解散したもの 保険業法に規定する相互会社
期間	平成16年4月1日から5年間
超過分税率	標準税率の100分の5

イ 充当事業

(第1期から第3期まで)

超過課税によって得られた収入は、3期15年間で1,561億7,000万円となりました。この収入を、予想される東海地震に備えて、学校や警察等防災拠点施設の耐震補強、防災資機材や耐震性貯水槽の整備、避難地や避難路の整備、津波対策のための防潮堤の構築などの地震対策事業（3期15年間の総事業費8,412億7,800万円、うち県負担額2,182億9,900万円）に活用し、地震災害から県民の生命や財産を守るための施設の整備が大いに発展しました。

(第4期、第5期)

超過課税によって得られた収入は、平成6年度から平成15年度までの10年間で646億9,900万円となりました。この収入を、新東名自動車道アクセス道路をはじめとする高規格幹線道路網などの社会資本整備（平成6年度から平成15年度までの総事業費3,387億4,300万円、うち県負担額1,750億7,100万円）のために充当し、交通基盤整備の促進が図られました。

(第6期)

超過課税によって得られる収入を、第4期、第5期に引き続き、新東名自動車道アクセス道路をはじめとする高規格幹線道路網などの社会資本整備（平成16年度から平成20年度までの総事業費約1,800億円、うち県負担額約800億円）のために充当します。

超過課税収入は、平成19年度は85億4,600万円、平成20年度は90億6,200万円を見込んでいます。

なお、静岡市及び浜松市が政令指定都市に移行したことを踏まえ、法人事業税の超過課税収入の一定割合について、静岡市及び浜松市に対して高規格幹線道路等整備促進費交付金を交付しています。

(2) 「森林づくり県民税」(個人県民税・法人県民税)

ア 概 要

森林は、土砂災害の防止、水源のかん養などの公益的な機能を有しており、これらの「森の力」は、全ての県民が享受していますが、近年、社会的、経済的な要因等により森林の荒廃が進行しつつあり、今後、様々な影響が及ぶことが懸念されています。こうしたことから、荒廃した森林を再生する新たな取組の財源とするため、「森林づくり県民税」として平成18年度から県民税均等割への超過課税を5年間を期限として導入しました。

区 分	個人の場合	法人等の場合
納税義務者	・ 1月1日現在で県内に住所を有する者 ・ 1月1日現在で県内に事務所、事業所、 家屋敷を有する者 * 一定基準を満たす者に非課税措置あり	・ 県内に事務所、事業所、寮等を有する 法人 ・ 県内に事務所等を有する、法人でない 社団又は財団で代表者又は管理人の定 めのあるもの
期 間	平成18年度から平成22年度までの各年度 分の個人の県民税の均等割に適用	平成18年4月1日から平成23年3月31日 までの間に開始する各事業年度等の期間 に係る法人等の県民税の均等割に適用
超過分税率	年額 400円	法人県民税均等割額の5%相当額

イ 充 当 事 業

超過課税により得られる収入は、「森の力再生事業（平成18年度から平成27年度までの総事業費84億円）」に充当します。この事業は、公益性が高いにもかかわらず、森林の権利者では整備が困難なために荒廃した森林について、混交林化や広葉樹林化等を促進し、「森の力」を民間との協働により再生させるものです。

なお、「森林づくり県民税」の収入は、平成19年度は9億4,100万円、平成20年度は9億7,300万円を見込んでいます。

5 核燃料税と充当事業

(1) 概要

本県の核燃料税は、浜岡原子力発電所の立地及び周辺地域の原子力安全対策等を推進するため、旧自治大臣の許可を受けて、昭和55年度から5年ずつ6期にわたって実施しています。

核燃料税は、発電用原子炉に挿入された核燃料の価額の100分の10（第1期は100分の5、第2期～第5期は100分の7）の金額を設置者（中部電力）から納めていただくものです。

(2) 充当事業

核燃料税の収入は、過去28年間で約336億円、本年度は10億9,300万円を見込んでいます。

これらの収入は、原子力発電所立地や周辺地域の環境放射能監視、温排水影響調査、漁港や漁場の整備、非常時における避難路の整備など、原子力安全対策、生業安定対策、民生安定対策等の事業に充当しています。

第16表 核燃料税の充当事業

(単位：百万円)

区 分	第 1 期 (55～59)	第 2 期 (60～元)	第 3 期 (~)	第 4 期 (~)	第 5 期 (~)	第 6 期 (~ 見込)
原子力安全対策	838	10,960	14,131	12,278	5,226	3,130
生業安定対策	3,140	14,632	11,984	20,746	16,410	8,090
民生安定対策	2,929	18,489	40,667	43,459	34,445	23,986
環境安全対策	1,735	(1,067)	(969)	(1,766)	(1,508)	(987)
周辺地域振興対策				611	620	772
計	8,642	44,081	66,782	77,094	56,701	35,978
県 負 担 ①	5,679	23,802	42,381	44,650	31,141	21,776
核燃料税収入②	2,736	8,039	7,973	7,179	3,899	4,855
差 引② - ①	2,943	15,763	34,408	37,471	27,242	16,921

(注) 「環境安全対策」欄の()内は再掲である。

第3期から第6期までは、生活環境等を含む。

周辺地域振興対策は、平成9年度から実施。

第5 県有財産のあらまし

1 公 有 財 産

平成19年度下半期（19年10月1日～20年3月31日）における公有財産の概要は、次のとおりです。

(1) 土 地

20年3月末現在、県が所有する土地は約4,853万平方メートルで、このうち庁舎敷地、学校用地、県営住宅用地、公園、県営林等、行政目的のために所有している「行政財産」は、約4,718万平方メートルです。一方、行政財産としての利用を廃止した財産や職員公舎敷地等の「普通財産」は、約135万平方メートルです。（第17表参照）

下半期中の増減は、19年9月末現在高から約4万平方メートルの増加となりました。増加は、科学技術高等学校敷地の買入れ等によります。（第18表参照）

(2) 建 物

20年3月末現在、県が所有する建物は約414万平方メートル（延べ面積）で、このうち庁舎、学校、県営住宅等の「行政財産」は、約385万平方メートルです。一方、職員公舎等の「普通財産」は、約29万平方メートルです。（第17表参照）

下半期中の増減は、19年9月末現在高から約6万平方メートルの増加となりました。増加は、科学技術高等学校の新築等によります。（第18表参照）

第 17 表 公 有 財

分類	区分 内 訳		不 動			
			土 地	建 物 (延面積)		
				木 造	非 木 造	計
政 府 財 産	行 政 用 財 産	本 庁 舎	m ² 22,048	m ² 0	m ² 91,744	m ² 91,744
		警 察 施 設	327,695	12,855	171,864	184,719
		そ の 他 の 施 設	3,209,305	5,601	334,934	340,535
		計	3,559,048	18,456	598,542	616,998
	公 共 用 財 産	学 校	5,042,243	5,350	1,552,475	1,557,825
		公 営 住 宅	1,306,185	572	969,379	969,951
		公 園	6,945,719	10,543	191,346	201,889
		そ の 他 の 施 設	8,160,260	20,422	484,741	505,163
		計	21,454,407	36,887	3,197,941	3,234,828
	産	山 林	22,169,683	640	449	1,089
合 計		47,183,138	55,983	3,796,932	3,852,915	
普 通 財 産	公 舎	342,939	9,037	237,768	246,805	
	公 舎 以 外	1,001,140	861	43,464	44,325	
	山 林	0	0	0	0	
	合 計	1,344,079	9,898	281,232	291,130	
総 計			48,527,217	65,881	4,078,164	4,144,045
19 年 9 月 末 現 在 高			48,487,307	67,498	4,015,636	4,083,134
19 年 度 下 半 期 中 の 増 減 高			39,910	1,617	62,528	60,911
20 年 3 月 末 現 在 高			48,527,217	65,881	4,078,164	4,144,045

(注) この表から除いたもの

- 1 道路及び橋りょう、河川及び海岸、港湾及び漁港並びに土地改良財産
- 2 地方公営企業の財務の適用を受ける財産

産 現 在 高

(平成20年3月31日現在)

産			動 産		そ の 他 の 権 利		
工作物	立 木	樹 木	船 舶	航空機	特許権等	地 上 権 等	有価証券、 出資による 権 利
	㎡	本	隻	機	件	㎡	百万円
個 116	-	1,846	-	-	-	-	-
5,739	-	1,360	-	-	-	-	-
4,127	-	8,373	4	2	-	-	-
9,982	0	11,579	4	2	0	0	0
7,594	-	14,202	1	-	-	-	-
16	-	52	-	-	-	-	-
16,394	-	87,064	-	-	-	-	-
4,164	-	47,989	-	-	-	95,332	-
28,168	0	149,307	1	0	0	95,332	0
167	348,555	8	0	0	0	776,632	0
38,317	348,555	160,894	5	2	0	871,964	0
1,825	-	440	-	-	-	235	-
368	-	6,298	-	-	112	-	92,602
0	792,049	0	-	-	-	48,218,846	-
2,193	792,049	6,738	0	0	112	48,219,081	92,602
40,510	1,140,604	167,632	5	2	112	49,091,045	92,602
40,307	1,153,303	161,576	5	2	106	49,204,313	70,441
203	12,699	6,056	0	0	6	113,268	22,161
40,510	1,140,604	167,632	5	2	112	49,091,045	92,602

第 18 表 主な土地及び建物増減状況

1 行政財産

土地増減の分

名 称	面 積	理 由
根 原 県 有 地	356,127.77 ^{m²}	分 類 替 え
科 学 技 術 高 等 学 校	55,010.99	買 入 れ
空 港 事 業 用 地 (本 体 部)	51,506.70	交 換
浜 北 養 護 学 校 (仮 称)	18,000.00	買 入 れ

建物増減の分

名 称	面 積	理 由
科 学 技 術 高 等 学 校	27,950.80 ^{m²}	新 築
三 島 長 陵 高 等 学 校	11,130.24	新 築
下 田 北 高 等 学 校	10,160.19	新 築
西 遠 流 域 下 水 道	8,646.77	増 築

2 普通財産

土地増減の分

名 称	面 積	理 由
根 原 県 有 地	356,127.77 ^{m²}	分 類 替 え
赤 坂 南 代 替 地	60,696.37	交 換、分 類 替 え
空 港 関 連 代 替 地 (坂 口 集 団 移 転 地)	13,794.97	交 換、分 類 替 え
旧 清 流 荘 ・ 葵 寮 敷 地	3,905.62	売 払 い

建物増減の分

名 称	面 積	理 由
川 原 町 教 職 員 住 宅	1,477.83 ^{m²}	譲 受 け
下 田 北 高 等 学 校 元 施 設	2,971.81	撤 去
沼 津 大 岡 職 員 公 舎	2,590.94	撤 去
浜 松 泉 職 員 公 舎	1,298.25	撤 去

2 基 金

平成19年度下半期（19年10月1日～20年3月31日）には、327億4,900万円増加し、3,261億6,900万円となりました。増加の主なものは、静岡県債管理基金、静岡県森の力再生基金です。（第19表参照）

第 19 表 基金の設置状況

（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

基 金 名	19年9月末現在	19年度下半期 増 減	20年3月末現在
静岡県財政調整基金	10,590	84	10,674
静岡県災害救助基金	4,229	33	4,262
静岡県営林事業基金	7	108	115
静岡県庁舎建設基金	275	2	277
静岡県県営住宅管理基金	5,574	291	5,865
静岡県土地開発基金	6,983	77	7,060
静岡県立美術博物館建設基金	1,528	6	1,534
静岡県県債管理基金	232,156	30,922	263,078
静岡県と中華人民共和国浙江省との 友好交流促進基金	110	0	110
静岡県大規模地震災害対策基金	1,880	15	1,895
静岡県社会環境基盤整備資金	299	2	301
静岡県地球環境保全等に関する基金	1,014	0	1,014
静岡県空港建設基金	6,661	69	6,730
静岡県地域福祉基金	6,308	0	6,308
静岡県森林を守り育てる人づくり基金	2,546	5	2,541
静岡県緑と水のふるさと基金	1,379	5	1,384
静岡県介護保険財政安定化基金	7,393	126	7,519
静岡県中山間地域等直接支払基金	108	36	72
静岡県森林整備地域活動支援基金	42	177	219
静岡県国民健康保険広域化等支援基金	826	73	899
静岡県ワールドカップ開催記念基金	282	6	276
静岡県浜名湖花博開催記念基金	364	241	605
静岡県森の力再生基金	416	545	961
静岡県障害福祉推進基金	2,450	20	2,470
合 計	293,420	32,749	326,169

第6 公営企業に係る業務の状況

1 県立病院事業

県立病院事業の平成20年度事業計画及び当初予算の概要並びに平成19年度下半期（19年10月1日～20年3月31日）の事業状況のあらまは、次のとおりです。

(1) 平成20年度事業計画及び当初予算

病床数及び利用患者数

県では、県民医療の確保と医療水準の向上を図るため、3大生活習慣病やその他の各種疾患の総合的診療を行う「総合病院」、精神障害の診療を行う「こころの医療センター」、小児疾患の診療を行う「こども病院」の3病院を設置し、高度・専門・特殊医療を提供しています。

平成20年度の県立3病院の病床数は、総合病院720床（一般病床620床、[うち、緩和ケア病床20床]・結核病床100床）、こころの医療センター340床（精神病床）、こども病院243床（一般病床）の計1,303床です。

平成20年度における利用患者数は第20表のとおりで、入院患者数は35万8千人余、外来患者数は53万4千人余を見込んでおります。

第20表 平成20年度事業計画

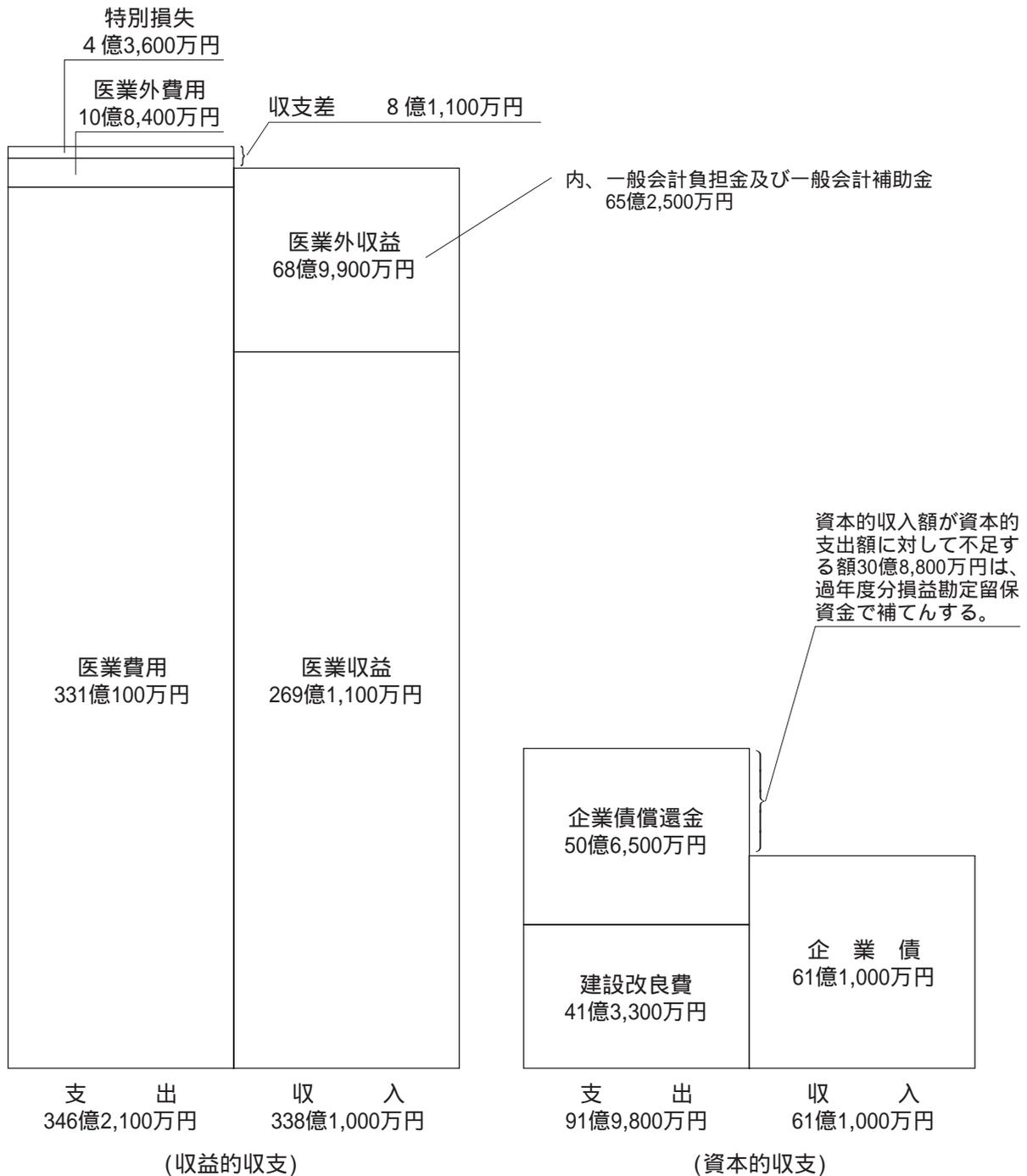
項目	年度	平成20年度当初		平成19年度当初		増減
			床		床	
病床数	一般病床	総合病院	620	総合病院	620	0
		こども病院	243	こども病院	243	0
	精神病床	こころの医療センター	340	こころの医療センター	350	10
	結核病床	総合病院	100	総合病院	100	0
	合計		1,303	合計	1,313	10
患者数	入院患者	県立3病院	358,237	県立3病院	371,554	13,317
	外来患者	県立3病院	534,869	県立3病院	508,924	25,945

平成20年度当初予算

病院経営を取り巻く環境は、国の医療費抑制下において、依然として厳しい状況にあります。病院の運営にあたっては、地方公営企業の経営原則である経済性の発揮と公共の福祉の増進を基本理念に、本県の中核的基幹病院として、高度・専門・特殊医療の充実を図り、医療水準及び患者サービスの向上に努めることとしております。

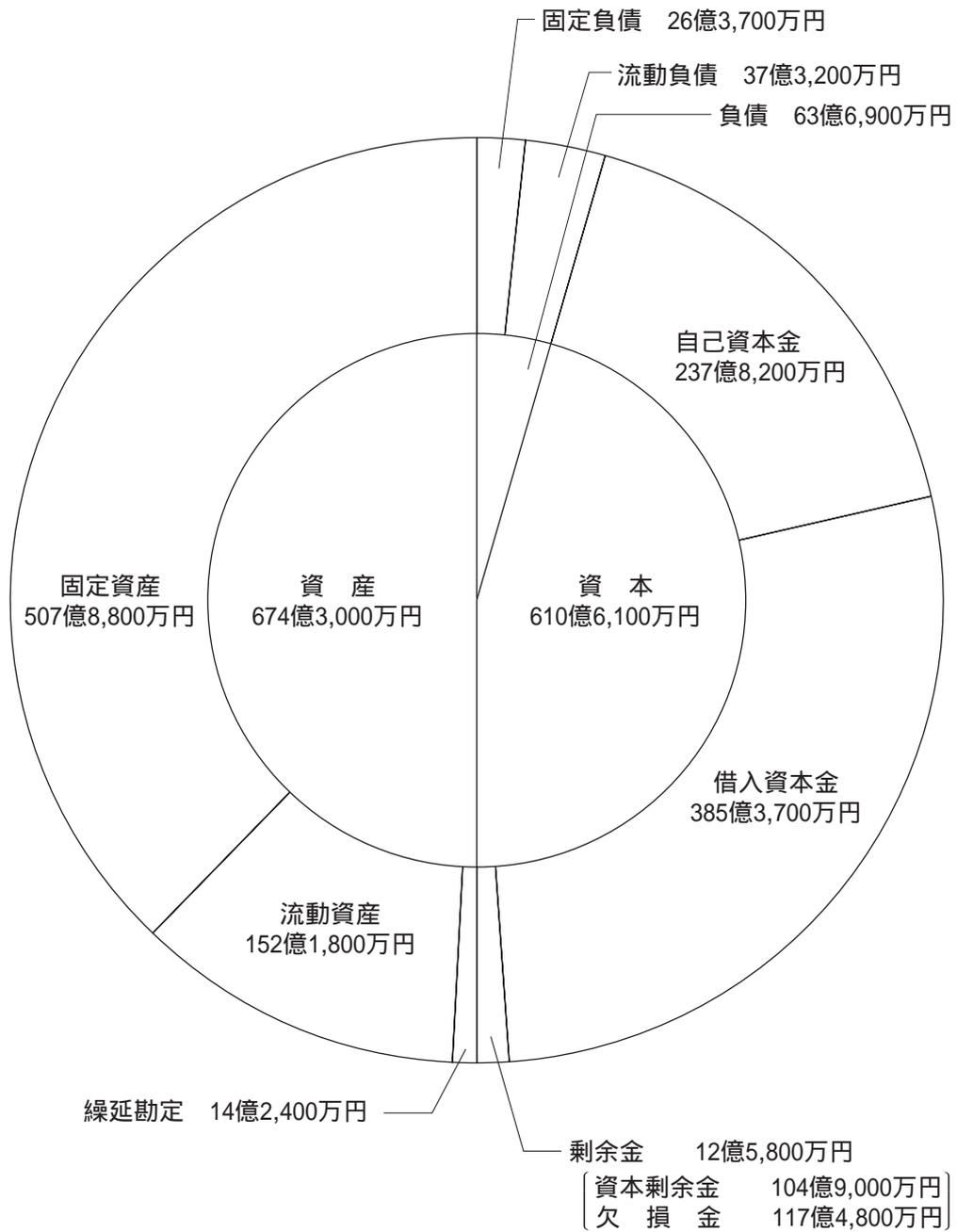
20年度の収入及び支出予算の概要並びに予定貸借対照表は、第7図及び第8図のとおりです。

第7図 平成20年度当初予算の概要



* 一般会計からの繰入金（一般会計補助金及び一般会計負担金）は、地方公営企業法の規定に基づき、高度医療に要する経費や共済組合追加費用等について繰入を行っている。

第 8 図 平成20年度予定貸借対照表図
(平成21年 3月31日)



(2) 平成19年度下半期の事業及び補正予算の状況

病床数及び利用患者数

平成19年度下半期の入院患者の実績は延174,087人で、前年同期実績に対し583人の減になっており、外来患者の実績は延259,638人で、前年同期実績に対し5,652人の増になっています。

第 21 表 平成19年度患者利用状況

(単位：人)

区 分	総 合 病 院		こころの医療センター		こ ども 病 院		計		
	延患者数	1日平均患者数	延患者数	1日平均患者数	延患者数	1日平均患者数	延患者数	1日平均患者数	
入 院	上半期	107,822	589.2	34,955	191.0	30,990	169.3	173,767	949.5
	下半期	107,320	586.4	32,307	176.5	34,460	188.3	174,087	951.3
	計	215,142	587.8	67,262	183.8	65,450	178.8	347,854	950.4
	前年度	219,318	600.9	75,200	206.0	56,238	154.1	350,756	961.0
外 来	上半期	198,874	1,603.8	26,160	211.0	36,117	291.3	261,151	2,106.1
	下半期	195,161	1,612.9	26,465	218.7	38,012	314.1	259,638	2,145.8
	計	394,035	1,608.3	52,625	214.8	74,129	302.6	520,789	2,125.7
	前年度	390,029	1,592.0	49,130	200.5	69,088	282.0	508,247	2,074.5

補 正 予 算

平成19年度の病院事業会計補正予算の状況は、以下のとおりです。

2月補正予算の主な内容は、事業収益については医業収益の減額で、事業費用については給与費等の医業費用の減額です。

また、資本的収入については、「公的資金補償金免除繰上償還」制度に基づき7%以上の企業債を繰上償還するための償還財源としての企業債（借換債）の増額で、資本的支出については、同制度に基づき繰上償還することによる企業債償還金の増額です。

(単位：百万円)

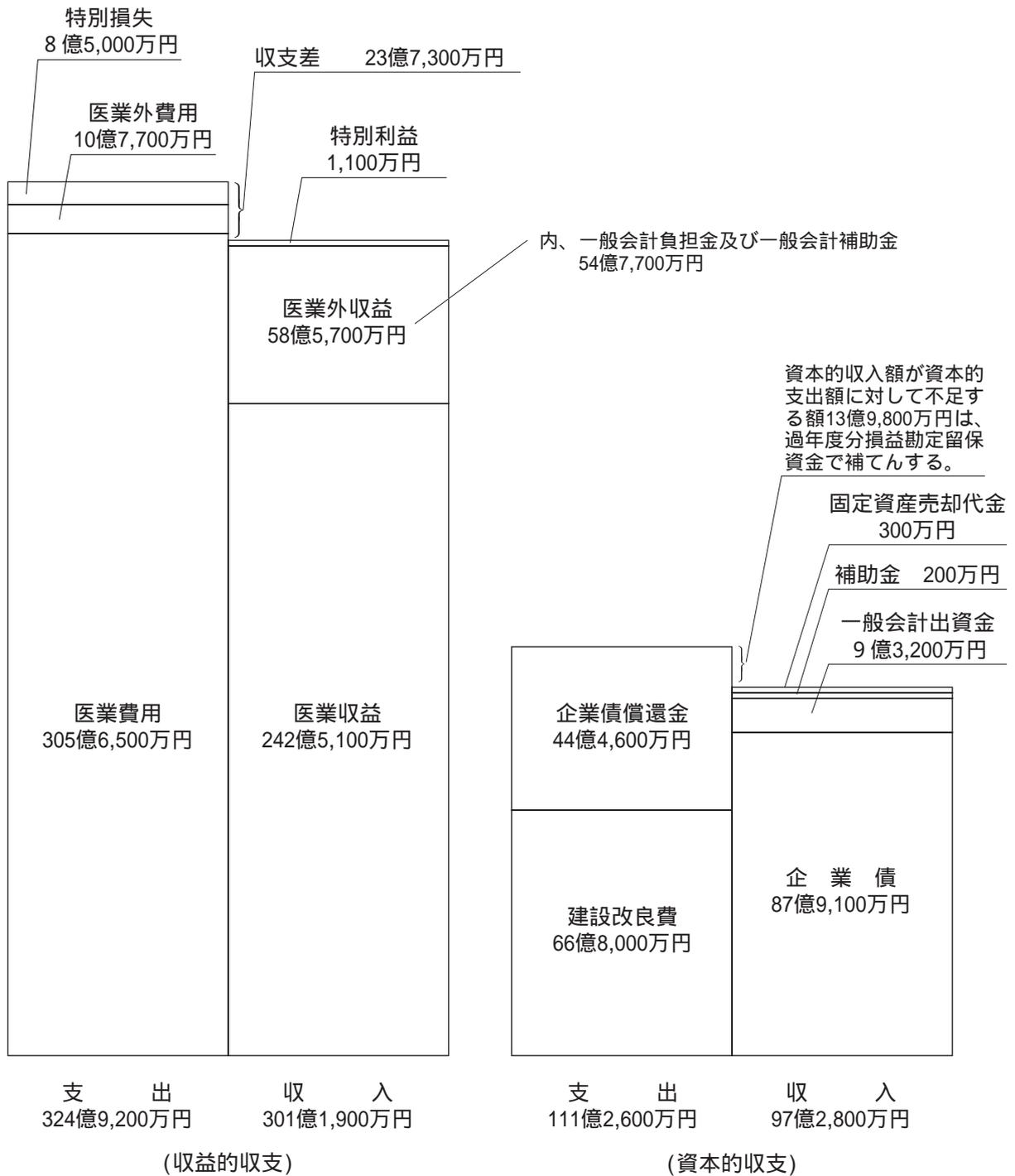
区 分	19年度当初 予 算 額	補正予算額		19年度最終 予 算 額
		12月補正 予 算 額	2月補正 予 算 額	
病院事業収益	30,861	0	742	30,119
病院事業費用	32,605	79	192	32,492
資本的収入	7,533	0	2,195	9,728
資本的支出	8,941	0	2,185	11,126

平成19年度の最終予算の状況は、第9図のとおりです。

収益的収支では、収入が301億1,900万円、支出が324億9,200万円となった結果、収支差引は23億7,300万円となっています。

また、資本的収支については、収入が97億2,800万円に対して支出が111億2,600万円、収支差引は13億9,800万円となっています。

第 9 図 平成19年度最終予算の概要



* 一般会計からの繰入金（一般会計補助金、一般会計負担金及び一般会計出資金）は、地方公営企業法の規定に基づき、企業債の償還金や高度医療に要する経費等について繰入を行っている。

2 工業用水道事業

工業用水道事業の平成20年度当初予算の概要及び平成19年度下半期（19年10月1日～20年3月31日）の業務状況のあらまは、次のとおりです。

(1) 平成20年度事業計画及び当初予算

給 水 計 画

県の工業用水道事業は、県内企業へ工業用水を供給するとともに、地下水の保全を図り塩水化を防ぐ役割も担っています。

事業の推進に当たっては、安定給水を図るとともに、健全経営の確保に努めています。

7工業用水道の給水能力は、1日当たり146万 m^3 余ですが、当年度は392事業所に、1日当たり平均約99万 m^3 の工業用水を給水することとしています。なお、各工業用水道の1日当たりの計画給水量は、第22表のとおりです。

第 22 表 計 画 給 水 量

(単位： m^3 /日)

区 分	20年度当初	19年度当初	増 減
柿 田 川 工 業 用 水 道	100,000	100,000	0
富 士 川 工 業 用 水 道	165,620	164,504	1,116
東 駿 河 湾 工 業 用 水 道	537,536	539,531	1,995
静 清 工 業 用 水 道	59,594	59,444	150
中 遠 工 業 用 水 道	53,760	53,680	80
西 遠 工 業 用 水 道	52,782	56,231	3,449
湖 西 工 業 用 水 道	17,181	15,168	2,013
計	986,473	988,558	2,085

平成20年度当初予算

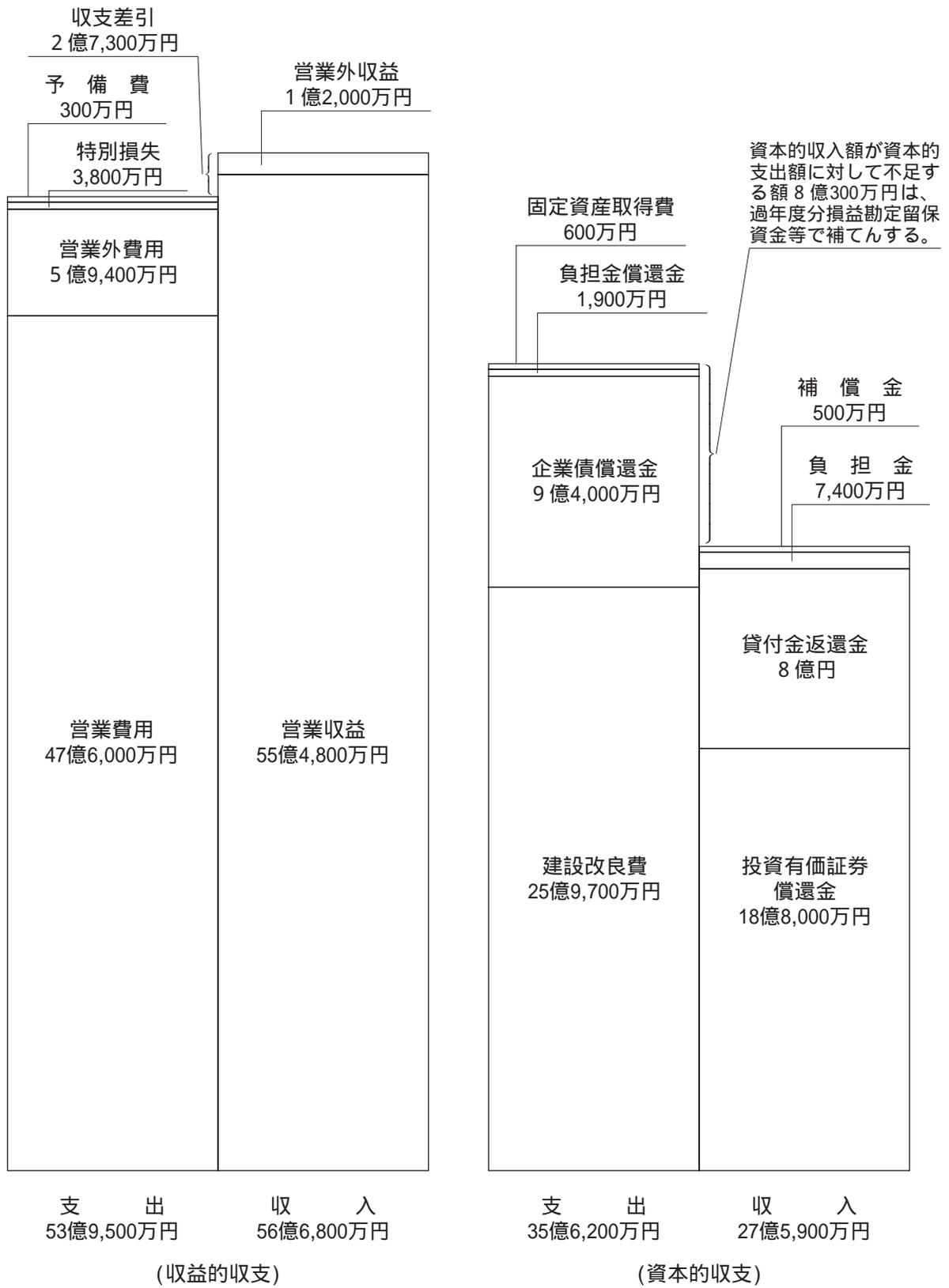
当年度は、富士川工業用水道の富士川導水トンネル改築工事、東駿河湾工業用水道の厚原浄水場沈殿池増築工事、静清工業用水道の袖師線配水管路布設替工事、西遠工業用水道の初生浄水場管理本館築造工事等の建設改良事業を行うこととしています。

各工業用水道の建設改良事業費は次のとおりです。

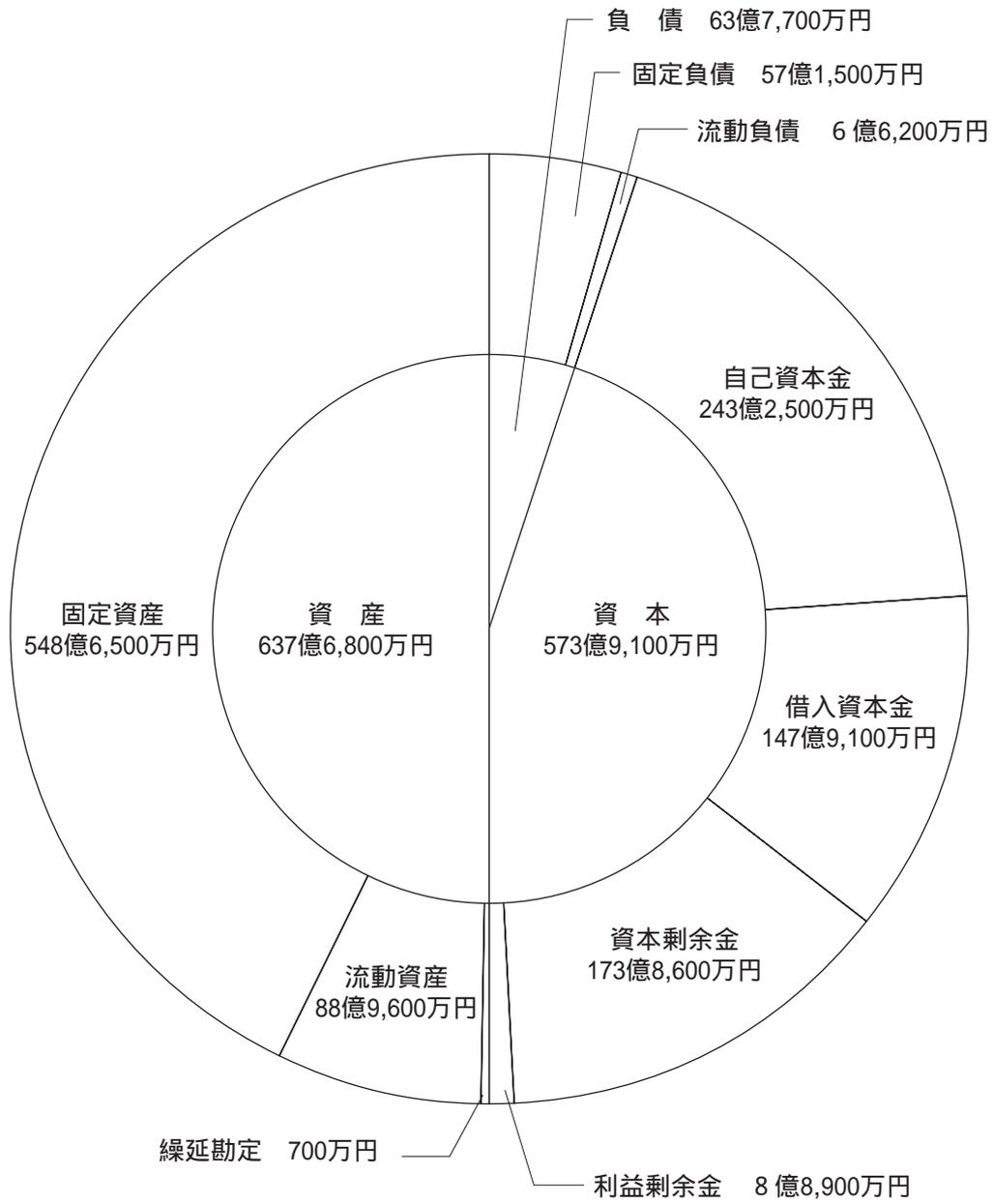
柿 田 川 工 業 用 水 道	1,100万円
富 士 川 工 業 用 水 道	2億5,000万円
東 駿 河 湾 工 業 用 水 道	11億5,900万円
静 清 工 業 用 水 道	4億3,200万円
中 遠 工 業 用 水 道	3億3,200万円
西 遠 工 業 用 水 道	2億8,800万円
湖 西 工 業 用 水 道	1億2,500万円

なお、当年度の収入及び支出予算の概要及び予定貸借対照表は、第10図及び第11図のとおりです。

第 10 図 平成20年度当初予算の概要



第 11 図 平成20年度予定貸借対照表図
(平成21年 3月31日)



(2) 平成19年度下半期の事業及び補正予算の状況

事業の状況

平成19年度の年間給水状況は、第23表のとおりです。平成20年3月末の給水先は、388事業所となっています。

第23表 平成19年度給水状況

(単位：m³)

区分	上半期	下半期	合計	18年度年間
柿田川工業用水道	18,400,119	18,200,813	36,600,932	36,631,844
富士川工業用水道	30,284,200	30,276,871	60,561,071	64,331,603
東駿河湾工業用水道	99,062,295	98,325,239	197,387,534	212,022,165
静清工業用水道	11,194,057	10,997,113	22,191,170	22,480,815
中遠工業用水道	9,833,630	9,762,670	19,596,300	19,622,631
西遠工業用水道	10,616,733	9,684,887	20,301,620	21,635,726
湖西工業用水道	2,783,482	2,776,299	5,559,781	5,594,254
計	182,174,516	180,023,892	362,198,408	382,319,038

補正予算

平成19年度の工業用水道事業会計補正予算の状況は、以下のとおりです。

2月補正の主な内容は、事業収益については給水収益の増額等で、事業費用については営業費用の減額等です。

また、資本的収入については補償金の減額等で、資本的支出については建設改良費の減額等です。

(単位：百万円)

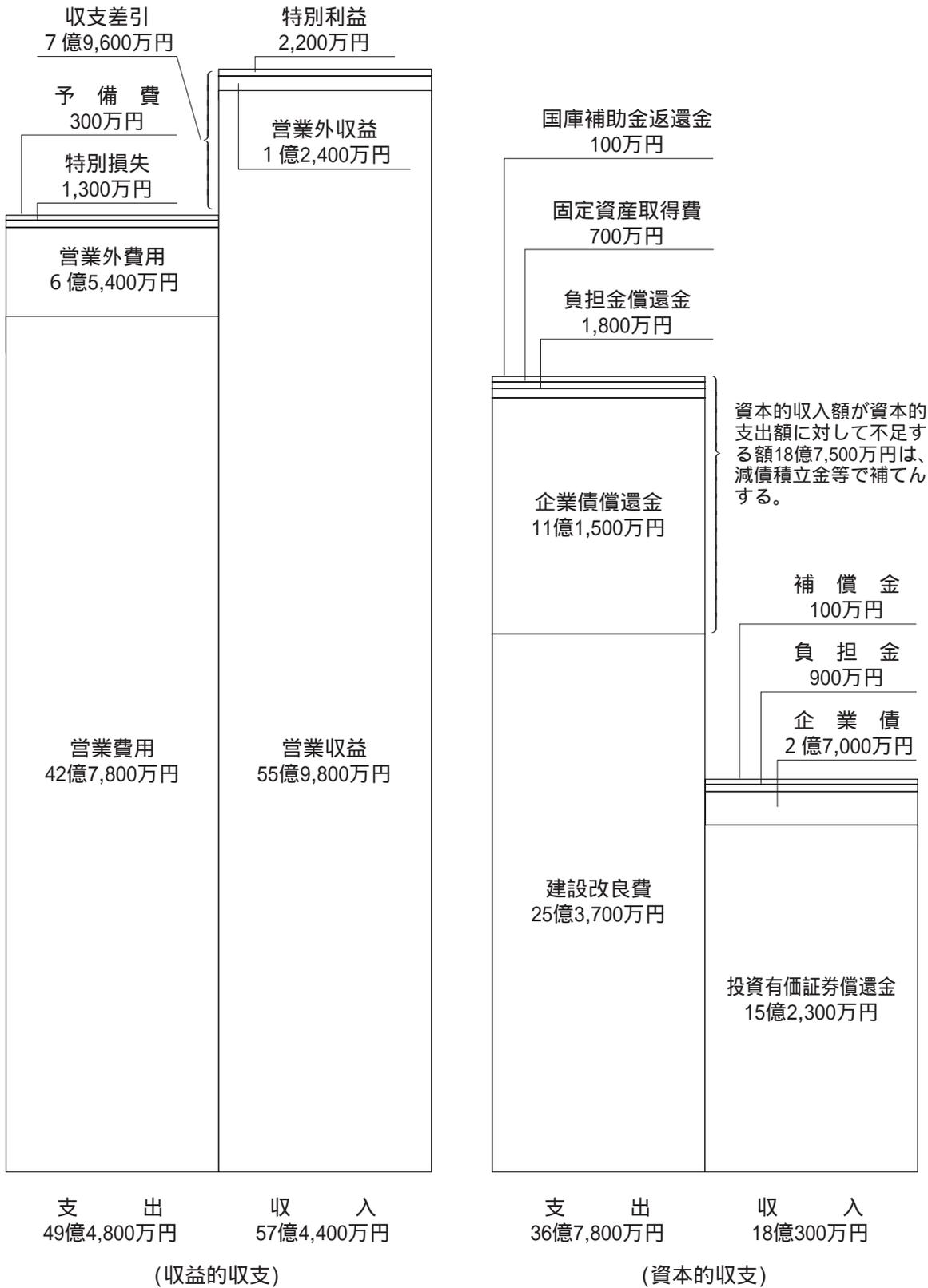
区分	補正前の額	2月補正額	計
工業用水道事業収益	5,691	53	5,744
工業用水道事業費用	5,150	202	4,948
資本的収入	1,897	94	1,803
資本的支出	4,396	718	3,678

平成19年度の最終予算の概要は、第12図のとおりです。

収益的収支では、収入が57億4,400万円で、支出が49億4,800万円となった結果、収支差引は7億9,600万円となっています。

また、資本的収支については、収入が18億300万円に対して支出が36億7,800万円で、収支差引は18億7,500万円となっています。

第 12 図 平成19年度最終予算の概要



3 水 道 事 業

水道事業の平成20年度当初予算の概要及び平成19年度下半期（19年10月1日～20年3月31日）の業務状況のあらまは、次のとおりです。

(1) 平成20年度事業計画及び当初予算

給 水 計 画

県の水道用水供給事業は、既存の水源のみでは十分な給水が困難な市町村に対し、必要とする水道用水を計画的に供給するものです。

事業の推進に当たっては、水質管理を徹底するとともに、安定給水の確保に努めています。

3水道の給水能力は1日当たり36万 m^3 余ですが、当年度は、11の市町村に1日当たり23万1千 m^3 の水道用水を給水することとしています。

なお、各水道の1日当たりの計画給水量は、第24表のとおりです。

第 24 表 計 画 給 水 量

(単位： m^3 /日)

区 分	20年度当初	19年度当初	増 減
駿 豆 水 道	52,300	55,500	3,200
榛 南 水 道	17,100	18,100	1,000
遠 州 水 道	161,600	156,400	5,200
計	231,000	230,000	1,000

平成20年度当初予算

当年度は、駿豆水道の函南調整池築造工事、榛南水道の送水管布設工事、遠州水道の寺谷都田連絡管平口ポンプ場電気設備工事等の建設改良事業を行うこととしています。

各水道の建設改良事業費は次のとおりです。

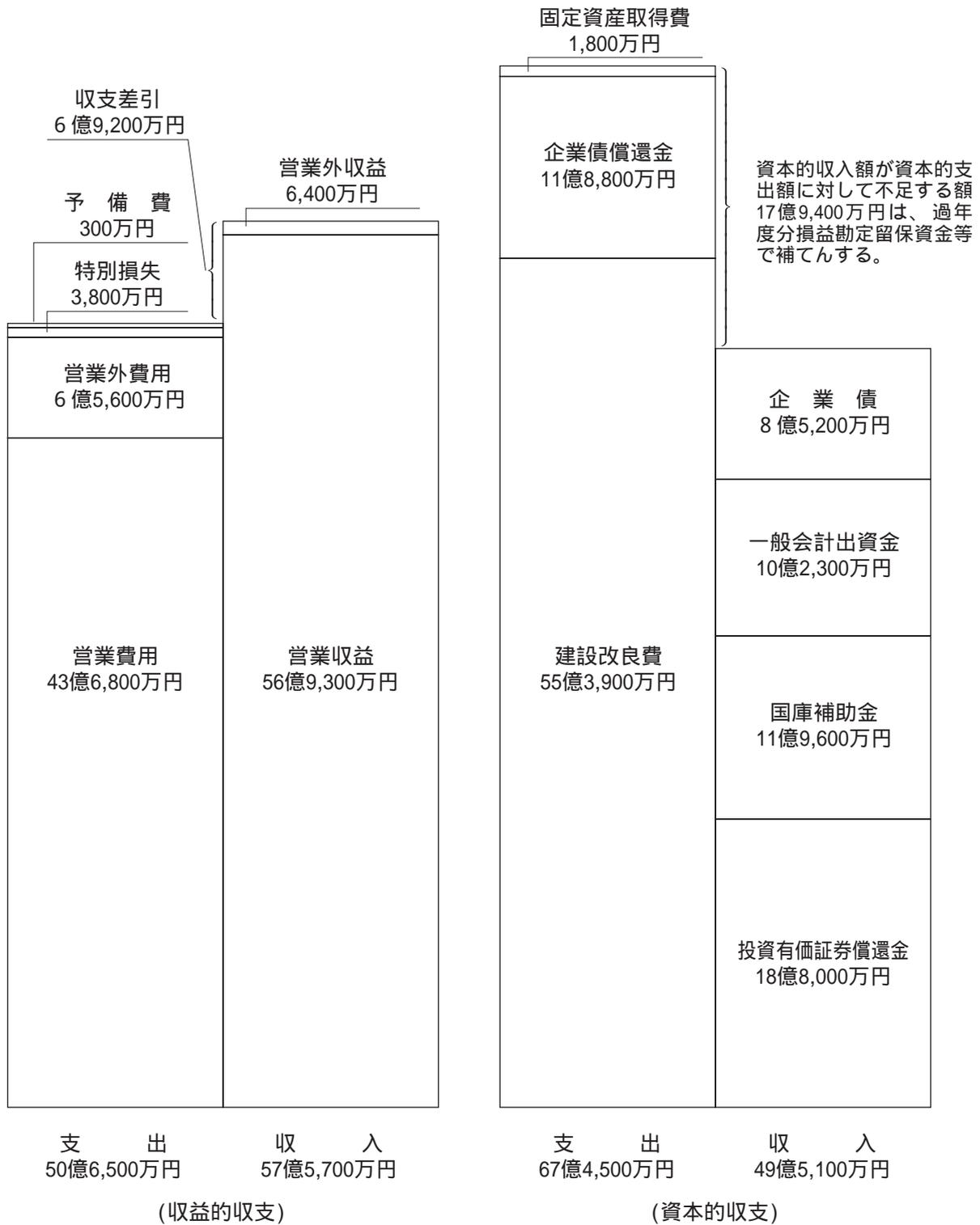
駿 豆 水 道 6億2,100万円

榛 南 水 道 1億7,700万円

遠 州 水 道 45億1,300万円

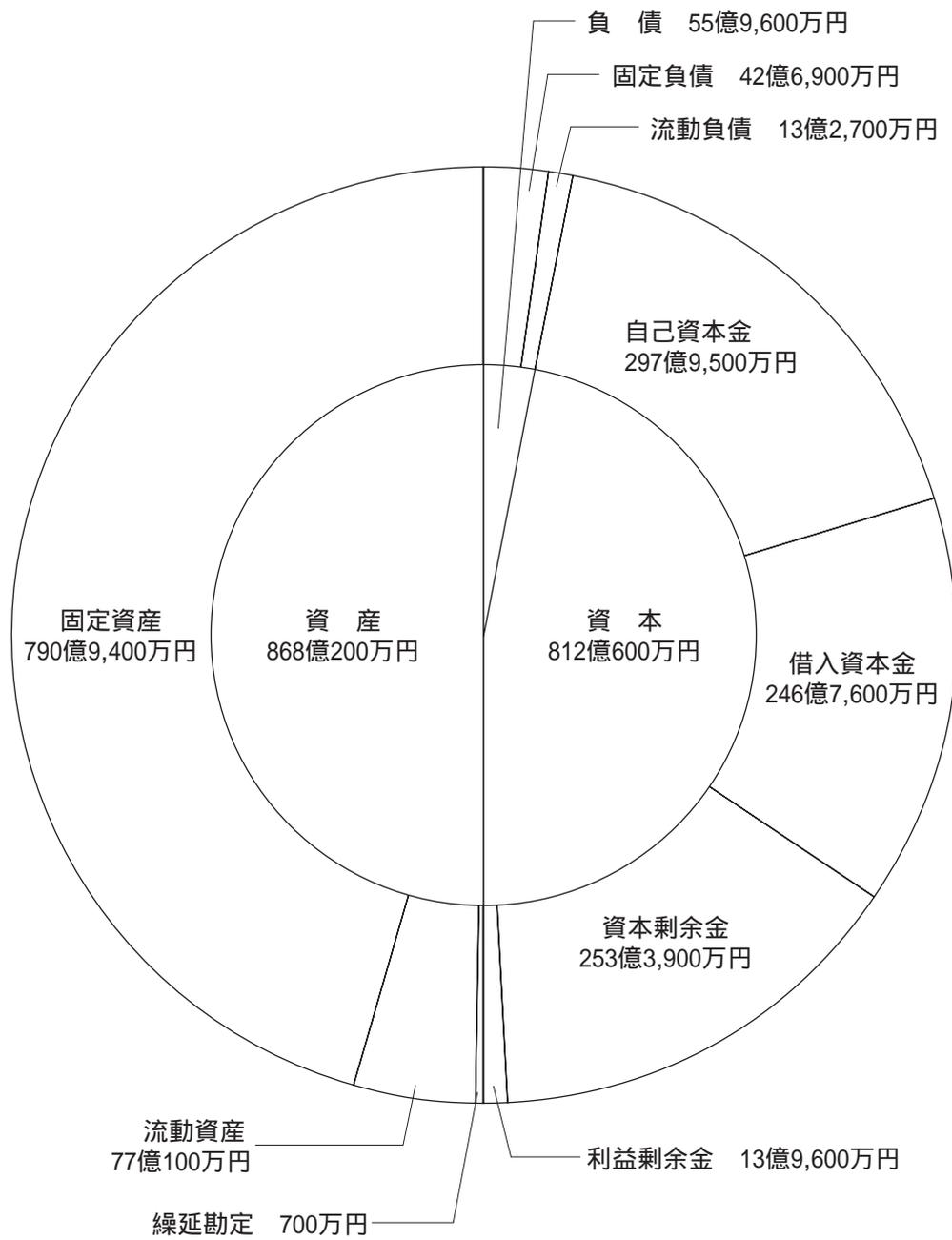
なお、当年度の収入及び支出予算の概要及び予定貸借対照表は、第13図及び第14図のとおりです。

第 13 図 平成20年度当初予算の概要



* 一般会計からの繰入金（一般会計出資金）は、地方公営企業法の規定に基づく、水道施設に要する建設改良費についての繰入である。

第 14 図 平成20年度予定貸借対照表図
(平成21年 3月31日)



(2) 平成19年度下半期の事業及び補正予算の状況

事業の状況

平成19年度の年間給水状況は、第25表のとおりです。平成20年3月末の給水先は11市町です。

第 25 表 平成 19 年度 給 水 状 況

(単位：m³)

区 分	上 半 期	下 半 期	合 計	18年度年間
駿 豆 水 道	10,106,168	9,706,639	19,812,807	20,468,912
榛 南 水 道	3,273,894	3,190,256	6,464,150	6,434,662
遠 州 水 道	28,529,737	29,940,175	58,469,912	55,619,144
計	41,909,799	42,837,070	84,746,869	82,522,718

補 正 予 算

平成19年度の水道事業会計補正予算の状況は、以下のとおりです。

2月補正予算の主な内容は、事業収益については給水収益の減額等で、事業費用については営業費用の減額等です。

また、資本的収入については建設改良事業の確定に伴う企業債の減額等で、資本的支出については建設改良費の減額等です。

(単位：百万円)

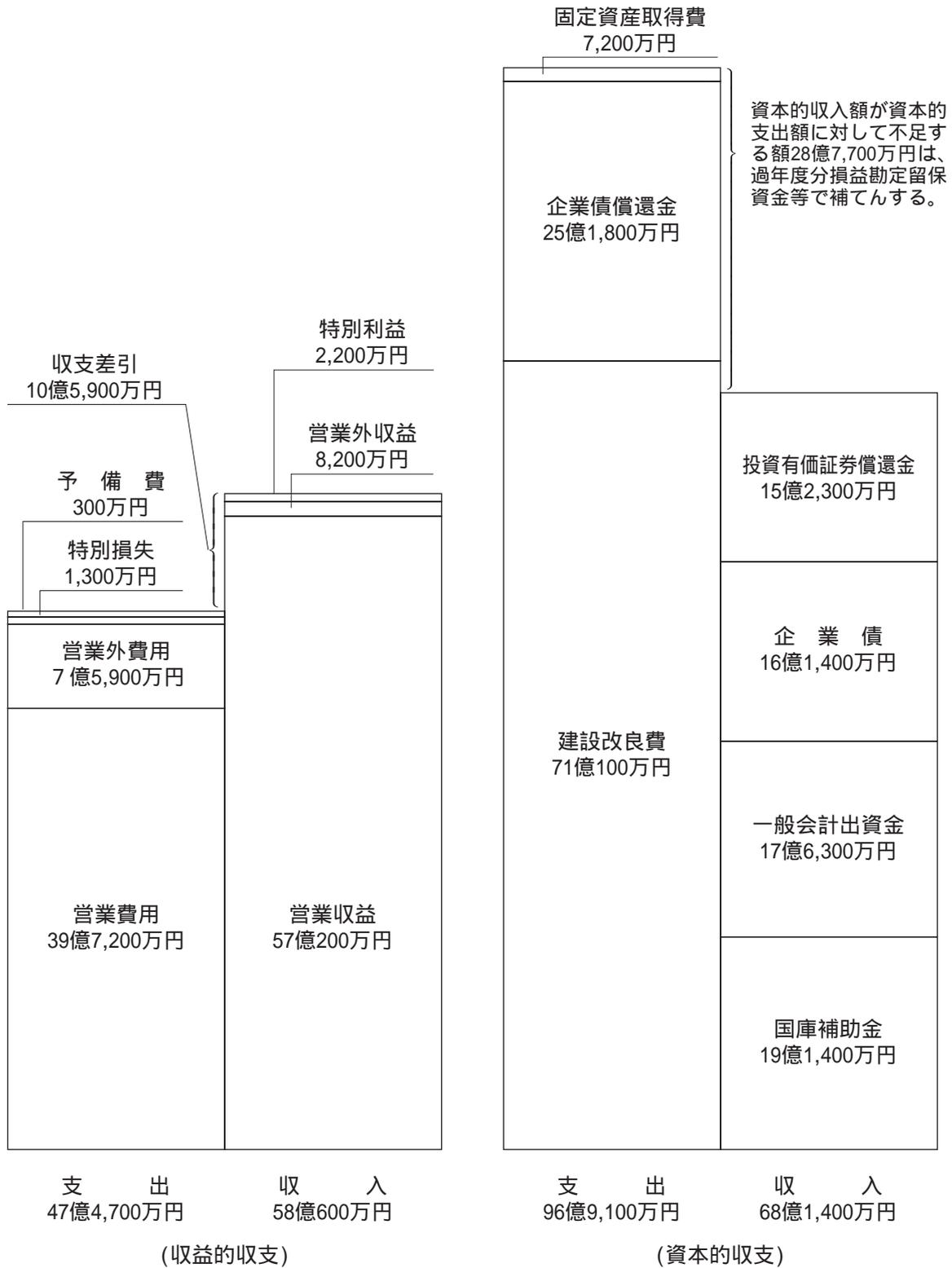
区 分	補 正 前 の 額	2 月 補 正 額	計
水 道 事 業 収 益	5,819	13	5,806
水 道 事 業 費 用	5,032	285	4,747
資 本 的 収 入	8,163	1,349	6,814
資 本 的 支 出	10,170	479	9,691

平成19年度の最終予算の概要は、第15図のとおりです。

収益的収支では、収入が58億600万円で、支出が47億4,700万円となった結果、収支差引は10億5,900万円となっています。

また、資本的収支については、収入が68億1,400万円に対して支出が96億9,100万円で、収支差引は28億7,700万円となっています。

第 15 図 平成19年度最終予算の概要



* 一般会計からの繰入金（一般会計出資金）は、地方公営企業法の規定に基づく、水道施設に要する建設改良費についての繰入である。

4 地域振興整備事業

地域振興整備事業の平成20年度当初予算の概要及び平成19年度下半期（19年10月1日～20年3月31日）の業務状況のあらまは、次のとおりです。

(1) 平成20年度事業計画及び当初予算

事業計画

県の地域振興整備事業は、良質な住宅用地の供給により県民生活の向上を図るとともに、工業用地及び流通業務用地等の供給により地域産業の基盤整備を推進するほか、地域振興に寄与するための総合的な開発整備事業等を行うこととしています。

当年度は、工業用地の造成及び分譲等を行うこととしています。

事業の執行に当たっては、事前調査や関係市町村等との協議を十分に行い、県や市町村の総合計画、土地利用計画等諸施策との整合を図っていくこととしています。

事業の計画面積は第26表のとおりです。

第26表 平成20年度事業計画

(単位：㎡)

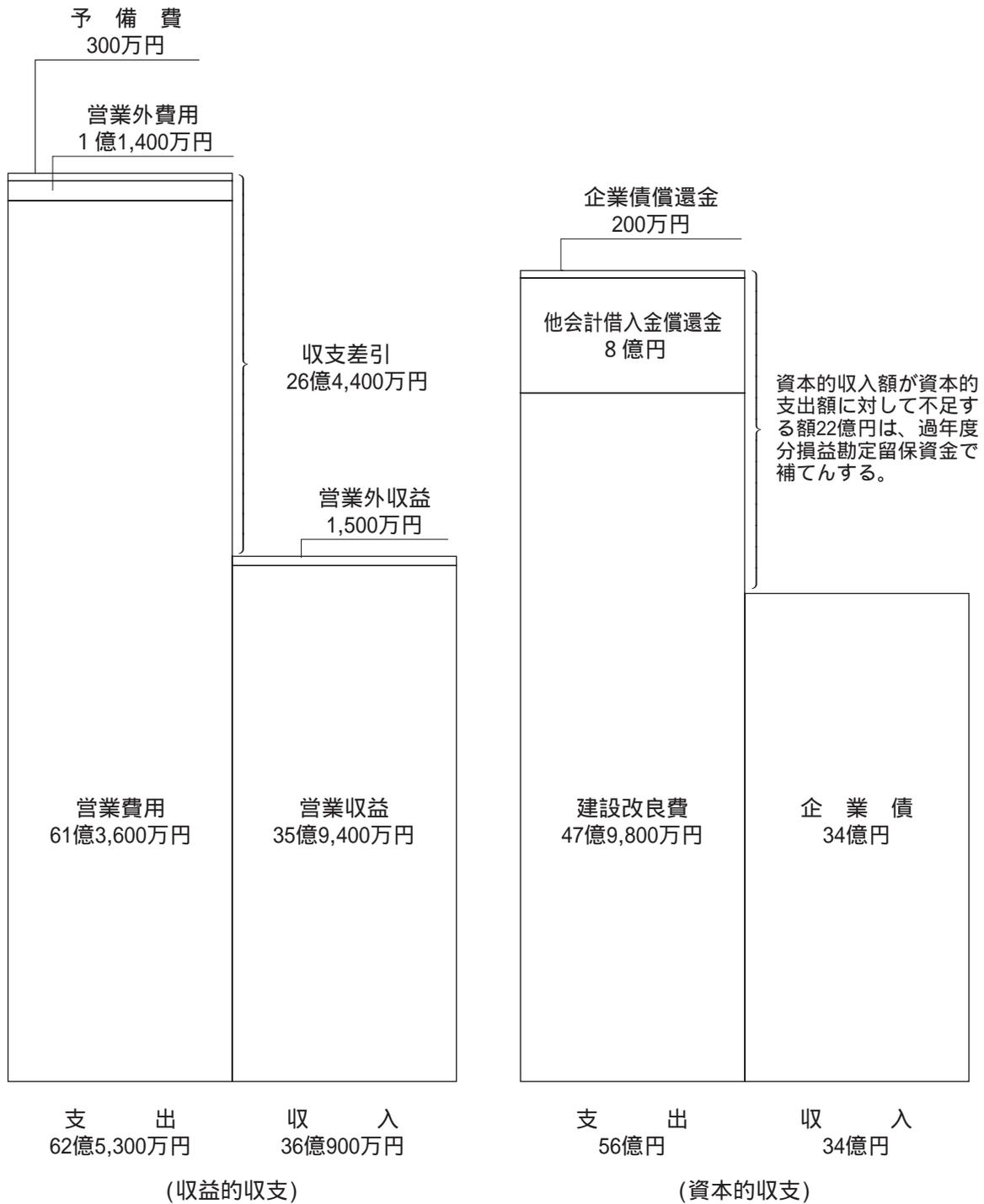
区 分	20年度当初	19年度当初	増 減
開発整備用土地取得	893,000	0	893,000
開発整備	1,258,000	372,000	886,000
開発土地供給	223,461	205,480	17,981

平成20年度当初予算

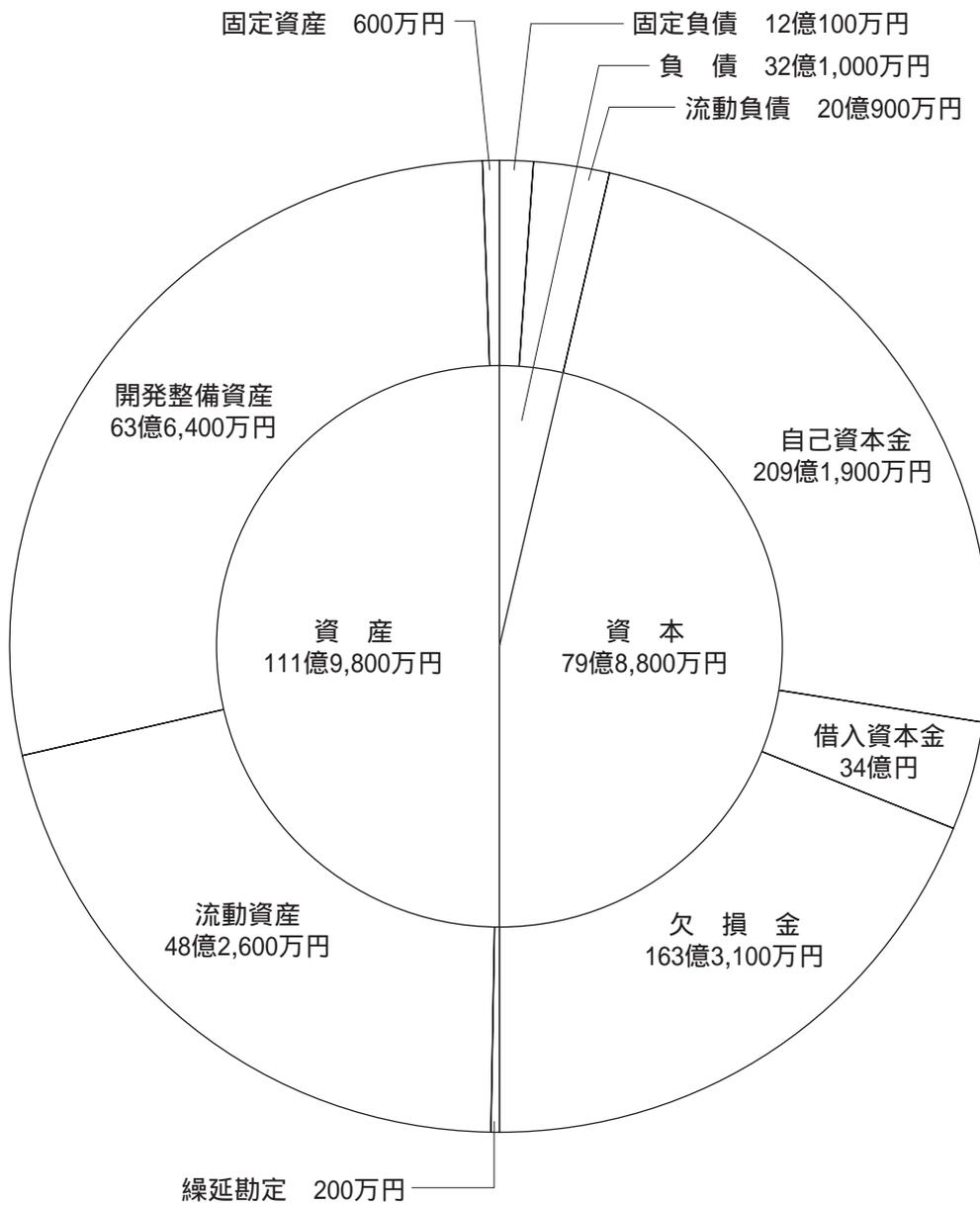
当年度の事業は、新富士裾野工業団地、湖西・西笠子工業団地及び牧之原中里工業団地の開発等に取り組むこととしています。

なお、当年度の収入及び支出予算の概要及び予定貸借対照表は、第16図及び第17図のとおりです。

第 16 図 平成20年度当初予算の概要



第 17 図 平成20年度予定貸借対照表図
(平成21年 3月31日)



(2) 平成19年度下半期の事業及び補正予算の状況

事業の状況

平成19年度の方譲の状況は、第27表のとおりです。

第 27 表 平成19年度宅地等分譲状況

(単位：m²)

区 分	上 半 期	下 半 期	合 計	18年度年間
住 宅 用 地	1,420	0	1,420	14,371
工 業 用 地	83,548	16,132	99,680	87,969
計	84,968	16,132	101,100	102,340

補 正 予 算

平成19年度の方域振興整備事業会計補正予算の状況は、以下のとおりです。

2月補正予算の主な内容は、事業収益については土地売却収益の減額等で、事業費用については土地売却原価の減額等です。

また、資本的収入については事業計画の変更に伴う企業債の減額等で、資本的支出については建設改良費の減額です。

(単位：百万円)

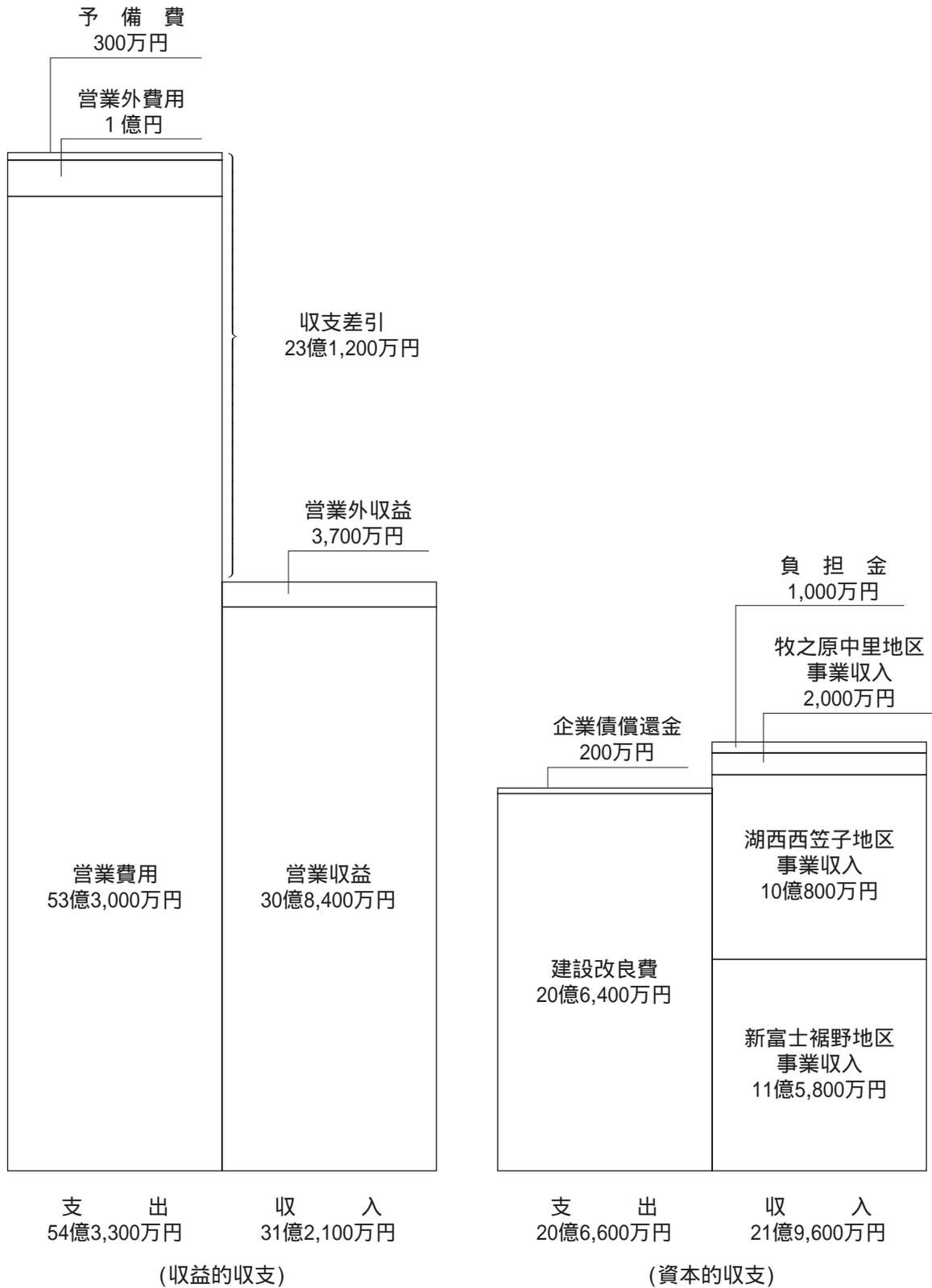
区 分	補 正 前 の 額	2 月 補 正 額	計
開 発 整 備 事 業 収 益	3,914	793	3,121
開 発 整 備 事 業 費 用	7,978	2,545	5,433
資 本 的 収 入	3,100	904	2,196
資 本 的 支 出	3,479	1,413	2,066

平成19年度の方最終予算の概要は、第18図のとおりです。

収益的収支では、収入が31億2,100万円で、支出が54億3,300万円となった結果、収支差引は 23億1,200万円となっています。

また、資本的収支については、収入が21億9,600万円に対して支出が20億6,600万円で、収支差引は 1億3,000万円となっています。

第 18 図 平成19年度最終予算の概要



5 県立静岡がんセンター事業

県立静岡がんセンター事業の平成20年度事業計画及び当初予算の概要並びに平成19年度下半期（19年10月1日～20年3月31日）の事業状況のあらまは、次のとおりです。

(1) 平成20年度事業計画及び当初予算

病床数及び利用患者数

静岡がんセンターでは、「がんを上手に治す」、「患者さんと家族を徹底支援する」、「成長と進化を継続する」の3つの理念に基づき、本県がん対策の中核を担う高度がん専門医療を提供しています。

平成20年度当初においては、19年度と同じ557床で運営を行います。

利用患者数は、下記表のとおりで、入院患者数は17万7千人余、外来患者数は20万6千人余を見込んでいます。

第 28 表 平成20年度事業計画

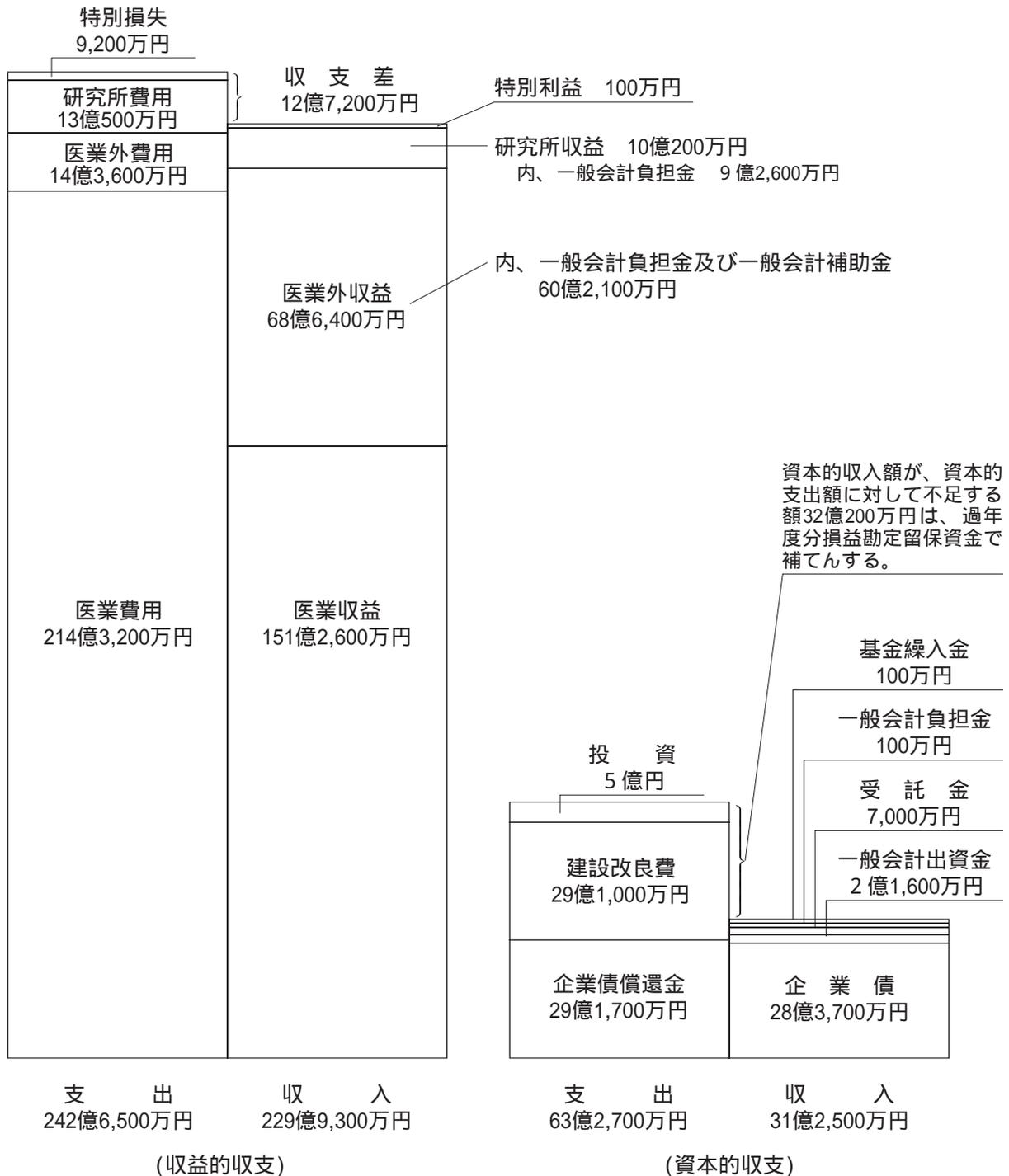
項目		年度	平成20年度当初	平成19年度当初	増 減
病 床 数			床 557	床 557	床 0
患 者 数	入 院 患 者		人 177,025	人 176,341	人 684
	外 来 患 者		206,550	203,350	3,200

平成20年度当初予算

平成20年度当初においては、平成19年度と同じ557床にて運営を行います。病床利用率向上などの診療体制の充実に努めていきます。研究所においては、ファルマバレープロジェクトの中核機関として大学や民間企業等との共同研究を推進していきます。

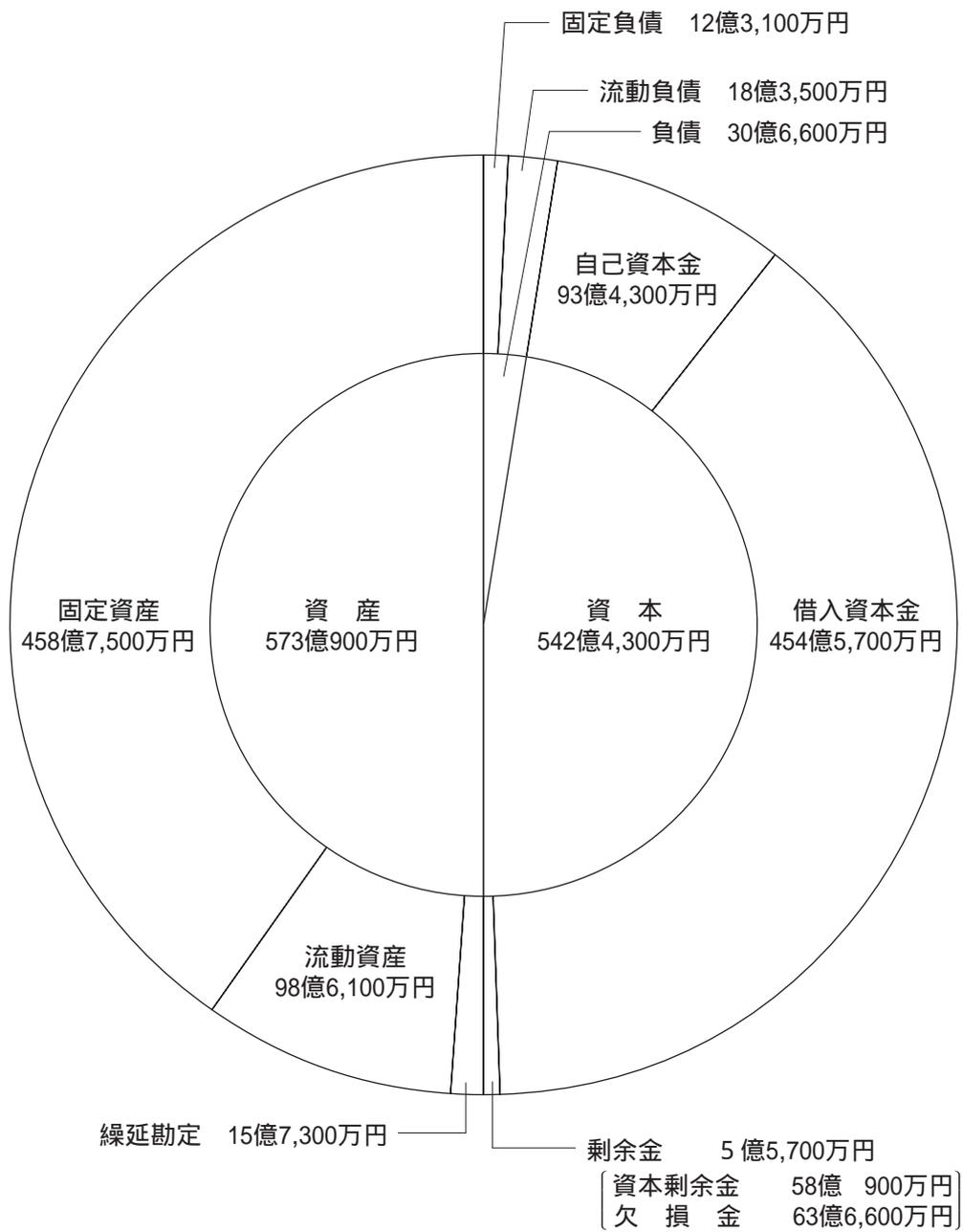
平成20年度の収入及び支出予算の概要並びに予定貸借対照表は、第19図及び第20図のとおりです。

第 19 図 平成20年度当初予算の概要



* 一般会計からの繰入金（一般会計補助金、一般会計負担金及び一般会計出資金）は、地方公営企業法の規定に基づき、高度医療に要する経費や企業債の償還金等について繰入を行っている。

第 20 図 平成20年度予定貸借対照表図
(平成21年 3月31日)



(2) 平成19年度下半期の事業及び補正予算の状況

病床数及び利用患者数

平成19年度は、入院患者の実績は延176,645人で前年同期実績に対し、10,114人増でした。外来患者の実績は延208,554人で前年同期実績に対し、7,353人の増でした。

第 29 表 平成19年度患者利用状況

(単位：人)

区	分	延 患 者 数	1 日 平 均 患 者 数
入 院	上 半 期	87,614	478.8
	下 半 期	89,031	486.5
	計	176,645	482.6
	前 年 度 実 績	166,531	456.2
外 来	上 半 期	101,716	820.3
	下 半 期	106,838	883.0
	計	208,554	851.2
	前 年 度 実 績	201,201	821.2

補 正 予 算

平成19年度のがんセンター事業会計補正予算の状況は、以下のとおりです。

2月補正予算の主なものは、収益的収入については、病院収益の増額、収益的支出については、病院の管理運営に係る経費等の費用の減額によるものです。

また、資本的収入については建設改良費の変更に伴う企業債の減額で、資本的支出については建設改良費の減額です。

(単位：百万円)

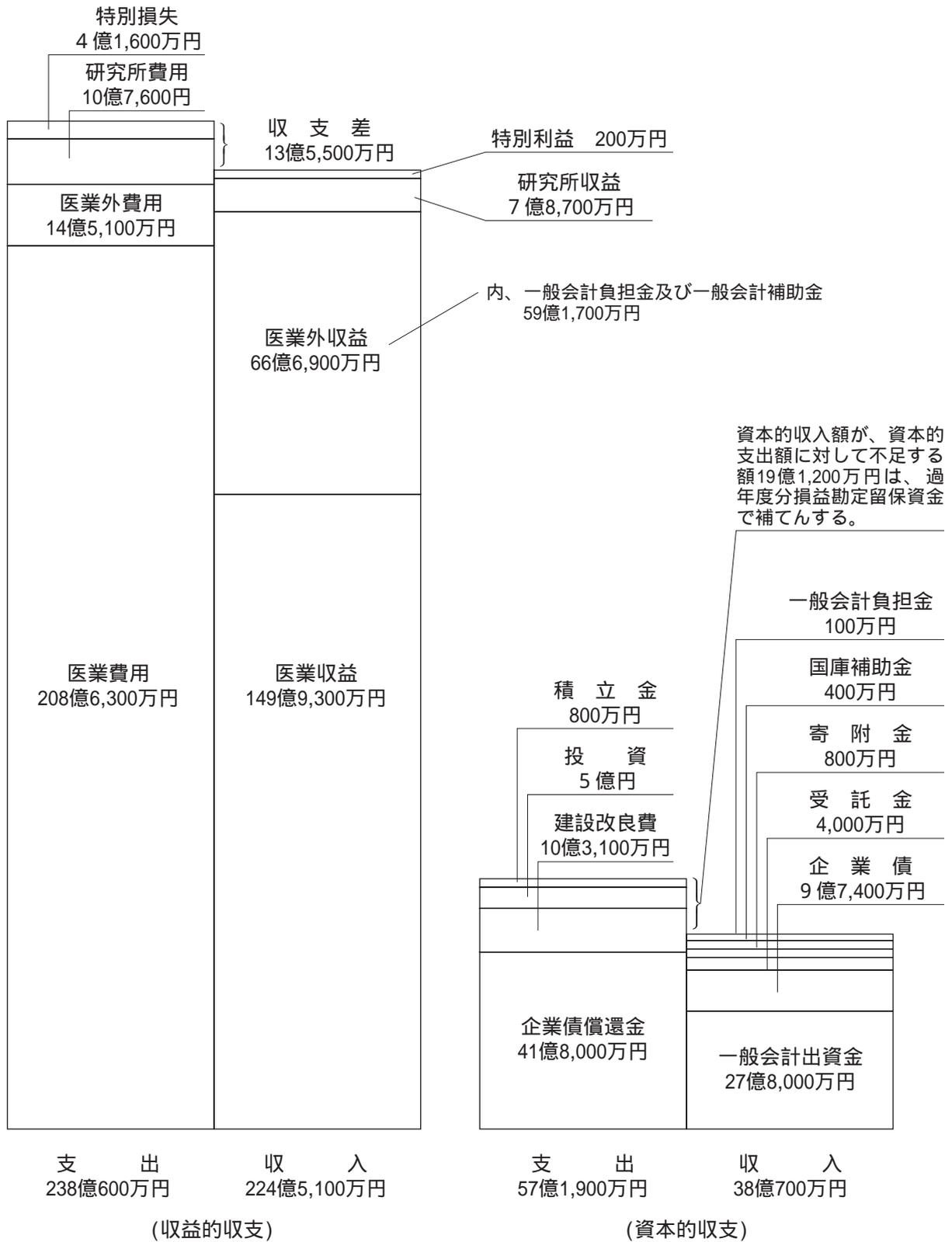
区	分	19年度当初 予 算 額	補 正 予 算 額		19年度最終 予 算 額
			12月補正 予 算 額	2月補正 予 算 額	
収 益 的 収 入		22,331	0	120	22,451
収 益 的 支 出		24,394	52	640	23,806
資 本 的 収 入		4,025	0	218	3,807
資 本 的 支 出		5,969	0	250	5,719

平成19年度の最終予算の状況は、第21図のとおりです。

収益的収支では、収入が224億5,100万円で、支出が238億600万円となった結果、収支差引は 13億5,500万円となっています。

また、資本的収支については、収入が38億700万円に対して支出が57億1,900万円で収支差は 19億1,200万円となっています。

第 21 図 平成19年度最終予算の概要



* 一般会計からの繰入金（一般会計補助金、一般会計負担金及び一般会計出資金）は、地方公営企業法の規定に基づき、高度医療に要する経費や企業債の償還金等について繰入を行っている。

図表・資料索引

【平成20年度当初予算のあらまし】

第1表	当初予算の規模（一般会計、特別会計及び純計）	3
第2表	一般会計予算規模の推移	4
第1図	一般会計当初予算総額の推移	5
第3表	一般会計歳入予算の前年度比較	18
第2図	一般会計歳入予算構成比	20
第4表	一般会計歳入予算構成比の推移（当初予算）	21
第5表	一般会計歳出予算の前年度比較	22
第3図	一般会計歳出予算構成比（目的別）	25
第4図	一般会計歳出予算構成比（性質別）	25
第6表	一般会計歳出予算構成比の推移（当初予算・性質別）	26
第5図	職員数<条例定数>	27
第6図	給与関係経費の内訳	27
第7表	平成20年度県債事業別内訳	54
第8表	県債現在高見込	58

【平成19年度の予算状況】

第9表	平成19年度会計別予算の補正状況	65
第10表	平成19年度一般会計予算の補正状況	
その1	歳入	66
その2	歳出	67
第11表	一般会計予算額と繰越額の推移	68

【平成19年度下半期の収支の状況】

第12表	平成19年度一般会計収支状況	
その1	歳入	69
その2	歳出	70
第13表	平成19年度特別会計収支状況	71

【県税の概要と県民負担のあらまし】

第14表	平成19年度県税予算状況	72
第15表	県民の租税負担額の推移	77
第16表	核燃料税の充当事業	80

【県有財産のあらまし】

第17表	公有財産現在高	82
第18表	主な土地及び建物増減状況	84
第19表	基金の設置状況	85

【公営企業に係る業務の状況】

・ 県立病院事業	
第20表 平成20年度事業計画	86
第7図 平成20年度当初予算の概要	87
第8図 平成20年度予定貸借対照表図	88
第21表 平成19年度患者利用状況	89
第9図 平成19年度最終予算の概要	91
・ 工業用水道事業	
第22表 計画給水量	92
第10図 平成20年度当初予算の概要	93
第11図 平成20年度予定貸借対照表図	94
第23表 平成19年度給水状況	95
第12図 平成19年度最終予算の概要	96
・ 水道事業	
第24表 計画給水量	97
第13図 平成20年度当初予算の概要	98
第14図 平成20年度予定貸借対照表図	99
第25表 平成19年度給水状況	100
第15図 平成19年度最終予算の概要	101
・ 地域振興整備事業	
第26表 平成20年度事業計画	102
第16図 平成20年度当初予算の概要	103
第17図 平成20年度予定貸借対照表図	104
第27表 平成19年度宅地等分譲状況	105
第18図 平成19年度最終予算の概要	106
・ 県立静岡がんセンター事業	
第28表 平成20年度事業計画	107
第19図 平成20年度当初予算の概要	108
第20図 平成20年度予定貸借対照表図	109
第29表 平成19年度患者利用状況	110
第21図 平成19年度最終予算の概要	111